独立行政法人日本学術振興会の
平成２６年度における業務の実績に関する評価

平成２７年８月

文部科学大臣

様式１－１－１　中期目標管理法人　年度評価　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学術振興会	
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度（第３期）
	中期目標期間	平成 25～29 年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	振興企画課、松尾浩道
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、柳孝

３．評価の実施に関する事項
平成 27 年 6 月 5 日　政策評価に関する有識者会議日本学術振興会ワーキングチーム（以下ワーキングチームという）の主査にワーキングチームの概要、本年度評価の方針等について説明し、意見を聴取した。 平成 27 年 6 月 15 日　日本学術振興会企画情報課と打合せを行い、本年度評価の方針、自己評価の進捗状況等について確認した。 平成 27 年 6 月 29 日　ワーキングチームの委員（公認会計士）へ財務状況について説明し、意見を聴取した。 平成 27 年 7 月 2 日　ワーキングチーム第 1 回会合を開催し、評価項目、評価指標、業務実績等の確認を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会役員（理事、監事）及び職員（担当事業部長）へのヒアリングを実施し、ワーキングチームの委員から意見を聴取した。 平成 27 年 7 月 10 日～7 月 21 日　本評価書（案）について、ワーキングチームの委員から書面にて意見を聴取した。 平成 27 年 7 月 28 日　ワーキングチーム第 2 回会合を開催し、ワーキングチームの委員から寄せられた意見を反映した本評価書（案）について、同委員の確認を得た。

４．その他評価に関する重要事項
独立行政法人日本学術振興会における自己評価に当たっては、同法人が外部評価委員会を設置し、外部有識者による評価を受けている。

５．日本学術振興会ワーキングチーム　委員名簿
主査：植田憲一　浜松ホトニクス株式会社顧問、電気通信大学企画調査室特任教授、大阪大学レーザーエネルギー学研究センター特任教授、公益財団法人豊田理化学研究所客員フェロー 今野美智子　お茶の水女子大学名誉教授 佐分晴夫　名古屋経済大学副学長・法学研究科教授、名古屋大学名誉教授 瀬川至朗　早稲田大学政治経済学術院教授、大学院政治学研究科ジャーナリズムコースプログラム・マネージャー 髙梨智弘　公認会計士（T&T PARTNERS 会長）、新潟大学大学院技術経営研究科特任教授、日本総合研究所フェロー （五十音順）

様式１－１－２　中期目標管理法人　年度評価　総合評定

１．全体の評定							
評定※1 （S、A、B、C、D）	A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況※2					
			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
		業務の質の向上	A	A			
		業務運営の効率化	－				
		財務内容の改善等	－				
評定に至った理由	項目別評定は全て標準のＢ以上かつ、重要度又は難易度の高い事業においてＳ又はＡを得ていることから、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められ、文部科学省所管の独立行政法人に関する評価の基準に基づきＡとした。						

２．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	○　日本学術振興会においては、第３期中期目標に従い、研究者の自由な発想と研究意欲を源泉として新たな知を生み出す学術研究について、人文学、社会科学から自然科学まで、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興すべく、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れ、研究者コミュニティの信頼を得つつ、事業を推進しており、我が国の学術研究を支えるファンディングエージェンシーとして、その役割を十分に果たしている。 ○　学術システム研究センターにおいては、グローバル学術情報センターと連携し、センター研究員による調査・研究や、データ収集・分析などの結果（エビデンス）に基づいて事業の改善を図るための体制を強化するとともに、特に科学研究費助成事業（科研費）の改革に向けた議論を深化すべく、外部有識者からのヒアリングや学問諸分野を横断的・統合的に扱う国際シンポジウムなどの開催をとおして幅広い意見・情報の集約を図るとともに、科研費に係るタスクフォースを立ち上げて集中的な検討を行う体制を整備し、更には、センター研究員の女性割合を増加させたことも含め、学術研究の多様性を確保した諸事業の運営に高く貢献している。こうした体制により、下記のような科研費の改革に関わる有効な提案・助言等を実施しており、我が国学術研究の諸分野における第一線の研究者集団によって、学術研究の動向を踏まえた本会事業全般の的確な運営に貢献できているものと認められ、高く評価できる。 ○　科学研究費助成事業（科研費）については、学術システム研究センターの機能を活用した最新の研究動向調査を行い、一部の研究種目において、特設分野研究として融合的分野や萌芽的分野などの新たな学問分野を設定したほか、書面審査及び合議審査を同一の審査員が実施する仕組みを導入した。これらは、平成３０年度公募からの分科細目の大括り化を見据え、既存の学問分野にとらわれない新しい学術研究の芽を見いだすものとして期待され、高く評価できる。また、我が国の学術研究の存在感を向上させることを目的として、国際共同研究及び海外ネットワーク形成を促進する「国際共同研究加速基金」の設置に向けた準備・検討を行ったことについては、学術研究の現代的要請の一つである国際性に応えるための助成の在り方として期待され、高く評価できる。また、こうした学術研究を取り巻く大きな流れへの対応とともに、基金化した科研費の着実な配分や調整金制度の更なる弾力化を図り、「科研費における研究費の使いやすさ」（科学技術・学術政策研究所調査）として、その指数が 4.9 から 5.3 に向上したことが示すとおり、研究現場の声をくみ取ったきめの細かい対応も講じられているものと認められ、高く評価できる。 ○　強固な国際協働ネットワークの構築に向けては、ノーベル財団との共催により、「ノーベル・プライズ・ダイアログ」をスウェーデン国外において世界で初めて開催し、国内外のノーベル賞受賞者を含む世界トップレベルの研究者を招待して、研究者をはじめ多くの参加者との対話の機会を提供した。また、世界の学術振興機関の長による「グローバルリサーチカウンシル（ＧＲＣ）」の第４回年次会合（平成２７年度実施）主催機関として、全世界の地域会合や国際運営委員会へ出席し、年次会合の主要テーマの設定を主導した。これらのことは、我が国研究者への国際的にハイレベルな研鑽機会の提供や、学術分野における我が国の国際的なプレゼンス向上に高く貢献している。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	法人全体の信用を失墜させる事象等、全体の評定に大きな影響を与える特段の事項はなし。

３．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	○　研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止について、科学技術・学術研究が社会に及ぼす影響は極めて大きなものになっているところ、研究者及び研究機関自らが科学技術・学術研究の健全な発展に貢献すべく、「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議が編集した「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」に係る研修プログラムの e-learning 化等をとおして、研究倫理教育の高度化、定着化を進めることが期待される。また、この際、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 25 日閣議決定）に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）との連携を強化することが期待される。【項目別-1 及び項目別-13】 ○　科学研究費助成事業（科研費）について、その使いやすさは研究者等から高く評価されており、「調整金」制度の改善等、研究計画の進捗状況等に応じた弾力的な運用に関する不断の見直しが図られている。研究現場からの声を踏まえ、研究成果を最大化する観点から基金化についての更なる検討を進めることが期待される。【項目別-30】 ○　課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業について、引き続き毎年度のフォローアップや研究最終年度の評価を適切に行うとともに、課題設定に当たっては、例えば、学術システム研究センターの機能を更に活用したり、外部の意見を参考にしたりするなど、より適切な課題の設定に努め、一層実効性のある事業とすることが重要である。また、今後は、積極的にその事業成果を社会に発信していくことも併せて求められる。【項目別-45】 ○　研究者の養成について、女性研究者の比率を将来的に高められるよう、引き続き積極的に女性研究者からの申請を促進していくことが必要である。【項目別-86】 ○　組織の編成及び運営、並びに業務・システムの合理化・効率化について、改正後の独立行政法人通則法や「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成２６年１１月２８日総務省行政管理局長通知）、「独立行政法人の監事の機能強化に伴う措置について」（平成２６年１１月２８日総務省行政管理局長通知）などの趣旨を踏まえ、内部統制システムの整備及び監事機能の強化に係る取組が更に実行に移されることが期待される。【項目別-135】
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

４．その他事項	
監事等からの意見	日本学術振興会ワーキングチームにおいて、役員（理事、監事）等へのヒアリングを実施したほか、「財務諸表及び決算報告書に関する意見書」（監事作成）の提出を受け、監事による重要会議への出席や各書類の閲覧をとおして、日本学術振興会の財政状態、運営状況等が適正なものと認められることを確認した。
その他特記事項	特になし。

※１　Ｓ：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。Ａ：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
Ｂ：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。Ｃ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。Ｄ：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※２　平成 25 年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式１－１－３　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定総括表

中期計画（中期目標）※1	年度評価※2 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	項目別調書No.	備考
第一　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
１．総合的事項							
学術の特性に配慮した制度運営	A	B				1	
評議員会							
学術顧問会議							
学術システム研究センター	S	A○				6	
自己点検及び外部評価の実施	A	B				13	
自己点検							
外部評価							
公募事業における電子化の推進							
研究費の不正使用及び不正行為の防止							
２．世界レベルの多様な知の創造							
学術研究の助成							
審査・評価の充実	S	S○				21	
助成業務の円滑な実施	S	S○				30	
助成の在り方に関する検討							
研究成果の適切な把握及び社会還元･普及	A	A○				40	
学術研究助成基金の管理及び運用							
学術の応用に関する研究の実施	A	B○				45	
課題設定による先導的人文･社会科学研究推進事業							
東日本大震災学術調査							
研究拠点の形成促進	A	A○				50	
先端研究助成等	A	B○				55	
先端研究助成業務							
先端研究助成基金の管理及び運用							
先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動							
最先端研究基盤事業							

中期計画（中期目標）※1	年度評価※2 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	項目別調書No.	備考
３．強固な国際協働ネットワークの構築							
国際的な共同研究等の促進	S	B○				59	
諸外国との二国間交流の支援							
国際的な共同研究の推進							
研究教育拠点の形成支援							
国際研究支援ネットワークの形成	A	A○				68	
諸外国の学術振興機関との連携							
研究者ネットワークの強化							
海外研究連絡センターの戦略的展開							
世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成	A	A○				76	
若手研究者への国際的な研鑽機会の提供							
諸外国の優秀な研究者の招へい							
４．次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上							
研究者の養成	A	B○				86	
大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援							
優れた若手研究者の顕彰							
若手研究者の海外派遣	A	A○				97	
若手研究者の海外派遣（個人派遣）							
若手研究者の組織的な海外派遣（組織派遣）							
研究者海外派遣業務							
大学の教育研究機能の向上	A	A○				105	
グローバルCOEプログラム							
博士課程教育リーディングプログラム							
卓越した大学院拠点形成支援補助金							
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業							
大学の世界展開力強化事業							
グローバル人材育成推進事業							

中期計画（中期目標）※1	年度評価※2 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	項目別調書No.	備考
５．エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進							
調査･研究の実施	A	B				116	
学術システム研究センター							
グローバル学術情報センター							
広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用	A	B				122	
広報と情報発信の強化							
成果の社会還元・普及・活用							
学術の社会的連携･協力の推進							
６．前各号に附帯する業務							
国際生物学賞にかかる業務	A	B				132	
学術関係国際会議開催にかかる募金事務							
第二　業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置							
１．組織の編成及び運営	A	B				135	
２．一般管理費の効率化							
３．人件費の効率化							
４．業務･システムの合理化･効率化							
外部委託の促進							
随意契約の見直し							
情報インフラの整備							
業務運営の配慮事項							

中期計画（中期目標）※1	年度評価※2 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	項目別調書No.	備考
第三　予算、収支計画及び資金計画	A	B				146	
第四　短期借入金の限度額	—	—				157	
第五　重要な財産の処分等に関する計画	A	—				158	
第六　剰余金の使途	—	B				159	
第七　その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
施設･設備に関する計画	—	—				160	
人事に関する計画	A	B				161	
職員の研修計画							
人事交流							
人事評定							
中期目標期間を超える債務負担	—	—				163	
積立金の処分に関する事項	—	—				164	
全体の評定	A	A					

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付している。難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引いている。

※２　平成２５年度評価までは、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成１４年３月２２日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成２６年度評価以降の評定については、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成２７年６月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成２５年度評価までの評定	平成２６年度評価以降の評定
S：特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の１２０%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が１００%以上)	A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の１２０%以上とする。）。
B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が７０%以上１００%未満)	B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の１００%以上１２０%未満）。
C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が７０%未満)	C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の８０%以上１００%未満）。
F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りＦの評定を付す。)	D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の８０%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―１－１	１　総合的事項 （1）学術の特性に配慮した制度運営 （2）評議員会 （3）学術顧問会議				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第９号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
女性審査委員比率	－	－	13.3%	16.1%			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	1,017,022	761,741			
従事人員数	45	45			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
						評定　B	評定　B	
	(1) 学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、以下の諸点に留意しつつ事業を推進し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援することを基本とする。 ① 学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、人文・社会科学から自然科学まで、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。そのため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れ、研究者コミュニティの信頼を得つつ、事業を推進することが不可欠である。 特に、実用化を直接的に目指さない基礎的な研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成	(1) 学術研究を推進する研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援するため、研究の手法や規模、必要とする資金など研究分野ごとに異なる特性に応じた支援方法、長期的視点からの配慮、研究者の意見を取り入れる制度運営等を勘案しつつ、事業を進める。 また、各事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点	(1) 学術の特性に配慮した制度運営 各事業を推進するに当たり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。 各事業を実施する際には、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行う。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される	＜主な定量的指標＞ ・審査員に占める女性研究者の割合 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ＜評価の視点＞ ・男女共同参画社会を推進する観点からも、女性研究者の参画を促進するため、各審査事業の委員等の選考において、女性研究者の比率を高めるなど、効果的な取り組みを進める必要がある。【JSPS 部会 25 年度評価（全体）】	中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【制度運営】 ・評議員会、学術顧問、学術システム研究センターを活用し、学術研究の特性に配慮した制度運営を図った。詳細については、下記ページに記載している。 評議員会、学術顧問：項目別-3 頁、項目別-4 頁 学術システム研究センター：項目別-5 頁～11 頁 【他機関との連携】 ・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等を避けるため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、競争的資金制度を所管する 8 府省（内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省）等とは、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に審査結果等の提供などにより連携を図った。 また、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」のヒアリング審査において、研究代表者の競争的資金への応募･採択状況データを e-Rad から抽出し、冊子として準備するとともに、それ以外の研究種目に係る審査会においても、審査委員からの申し出があった際に e-Rad を利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。 更に、特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行った。 ・JST とは、科研費の「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び「若手研究（S）」について行った研究進捗評価並びに「特別推進研究」の研究成果の波及効果等を検証する追跡評価の結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、科研費の成果を JST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋げるため、JST が構築している科研費の成果等を含むデータベースの構築に協力して取り組んでいる。	＜根拠＞ ・人文学・社会科学から自然科学まで幅広い学問領域を適切に支援するべく、各事業を推進するにあたり、評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの知見を適宜事業に反映させることを可能とする制度運営を図っている。また、学術システム研究センターを活用し、第一線で活躍する多様な研究領域の研究者の専門的見地に基づく意見を適宜審査･評価業務に反映しており、我が国の学術研究の振興に必要な体制が適切に整えられている。 ・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活用して審査結果等を提供し、協力してデータベースの構築を進めるなど、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行っている。 ・JST とは、上記に加え、科研費の「特別推進研究」において実施している研究進捗評価結果等を提供するなど、より密接な情報共有体制をとっている。	＜評定に至った理由＞ 他機関との連携・協力について、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 25 日閣議決定）に基づく、科学技術振興機構（JST）との連携強化に向け、科研費の成果・効果に係る検証結果の共有等、JST 事業への橋渡しを円滑化するための具体的方策を講じはじめたものと認められる。 また、評議員会や学術顧問から、科研費成果の明示化や、研究不正防止の強化などについて意見を聴取し、それぞれ、グローバル学術情報センターによる調査分析レポート（平成 8～22 年の科研費成果を分析）の HP 公開や、研究倫理推進室の設置などにつながったことは、両機関による振興会業務の改善機能が発揮されているものと認められる。 更に、日本の女性研究者割合を上回る女性審査委員を選考（女性審査員割合 16.1%／日本の女性研究者割合 14.6%）できていることは、男女共同参画の観点のみならず、審査の視点に係る多様性確保の意味からも効果が期待されるものと認められる。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ JST との連携強化を視野に入れた研究公正に関する共同事業の展開等が期待される。 引き続き、日本の女性研究者割合を上回る女性審査委員の選考に期待するとともに、分野別割合の経年把握等により、研究者養成施策の検討等に資するデータ構築が期待される。その一方、特定の女性研究者の負担が過大となりつつあることに留意し、次世代女性研究者育成への配慮が求められる。

<table>
<tr>
<td></td>
<td>について十分配慮する必要がある。
② 世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野の研究を支援することにより、学術研究がその多様性の中で自律的に変化していくことを促進する。また、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承などに配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。
③ 学術研究の発展性については無限の可能性があることから、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努めるとともに、このような視点に立った評価を行うことが必要である。
④ 事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に</td>
<td>から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を行う。
男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。</td>
<td>学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を実施する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、独立行政法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）との連携を強化する。男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。</td>
<td></td>
<td>【男女共同参画の促進】
・女性研究者の参画を促進するため、特別研究員等審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。
<table>
<tr><td></td><td>H25 年度</td><td>H26 年度</td></tr>
<tr><td>女性審査委員比率</td><td>13.3%</td><td>16.1%</td></tr>
<tr><td>（内訳）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>特別研究員等審査委員会</td><td>15.9%</td><td>19.8%</td></tr>
<tr><td>科研費審査委員会（※）</td><td>12.6%</td><td>15.1%</td></tr>
</table>
※研究活動スタート支援を除く
（参考）
日本における女性研究者の割合　14.6%
総務省統計局科学技術研究調査
（平成26年3月31日現在）</td>
<td>・特別研究員等審査会委員等における女性割合が増えるとともに、審査委員における女性研究者の割合が、日本全体の研究者における女性の割合を上回る16.1%となり、審査委員の選考において女性研究者を積極的に登用する取り組みがなされている。</td>
<td>＜その他事項＞
特になし。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td>十分配慮する。なお、学術研究分野における男女共同参画に配慮する。

(2) 業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。また、学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。</td>
<td>(2) 業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的に開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。</td>
<td>(2) 評議員会
各界･各層の学識経験者で構成する評議員会を開催する。振興会の業務運営に関する重要事項については､幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。

(3) 学術顧問会議
学術研究に対する特に高い識見を有</td>
<td></td>
<td>中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。
【評議員会】
・平成 26 年 6 月 4 日及び平成 27 年 3 月 25 日に評議員会を開催し、独立行政法人改革に係る状況や平成 27 年度予算案を含む振興会の業務運営に関する重要事項について、長期的な視点から幅広く高い識見に基づく意見を聴取した。評議員会における意見を踏まえ、例えば「エビデンスに基づいた学術振興体制の構築にあたっては、科研費助成事業における支援の成果の状況等のデータを公開すべきである」との指摘に基づき、グローバル学術情報センターが、科研費の助成を受けた研究成果の分析の結果を CGSI レポートとして本会 HP で公開するなど､対応を行った。

●第 6 期評議員名簿（平成 27 年 3 月現在）
<table>
<tr><td>相原　博昭</td><td>東京大学大学院理学系研究科教授、日本学術会議第三部長</td></tr>
<tr><td>大西　　隆</td><td>豊橋技術科学大学学長、日本学術会議会長</td></tr>
<tr><td>河田　悌一</td><td>日本私立学校振興・共済事業団理事長</td></tr>
<tr><td>郷　　通子</td><td>情報・システム研究機構理事</td></tr>
<tr><td>小森田　秋夫</td><td>神奈川大学法学部教授、日本学術会議第一部長</td></tr>
<tr><td>榊原　定征</td><td>日本経済団体連合会会長</td></tr>
<tr><td>長野　哲雄</td><td>独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事、日本学術会議第二部長</td></tr>
<tr><td>長谷川閑史</td><td>経済同友会代表幹事</td></tr>
<tr><td>濱田　純一</td><td>東京大学総長</td></tr>
<tr><td>原山　優子</td><td>総合科学技術会議議員</td></tr>
<tr><td>日比谷潤子</td><td>国際基督教大学学長</td></tr>
<tr><td>平野　眞一</td><td>上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長</td></tr>
<tr><td>松本　　紘</td><td>京都大学前総長</td></tr>
<tr><td>ﾊﾝｽ ﾕｰｹﾞﾝ･ﾏﾙｸｽ</td><td>学校法人南山学園理事長</td></tr>
<tr><td>森　　重文</td><td>京都大学数理解析研究所所長</td></tr>
</table>
【学術顧問】
・学術顧問会議は開催していないが、学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員が必要に</td>
<td>・理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成する評議員会を開催し、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っている。

・学術顧問会議を開催しなかったが、学術研究の促進に必要な業務に係る専門的見地からの助言を受けるられるよう、</td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>する学識経験者により構成される学術顧問会議を開催し、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求める。</td>
<td></td>
<td>応じて各顧問と個別に意見交換を行い、幅広い助言を聴取した。例えば、研究不正に係る資金配分機関としての対応策等について行った意見交換を参考に、研究不正の防止に関する取り組みを強化する研究倫理推進室を設置した。
●学術顧問名簿（平成 27 年 3 月現在）
<table>
<tr><td>石　　弘光</td><td>一橋大学名誉教授</td></tr>
<tr><td>江崎玲於奈</td><td>横浜薬科大学学長</td></tr>
<tr><td>豊島久眞男</td><td>理化学研究所研究顧問</td></tr>
<tr><td>長尾　　真</td><td>京都大学名誉教授</td></tr>
<tr><td>中原　恒雄</td><td>日本工学アカデミー名誉会長</td></tr>
<tr><td>野依　良治</td><td>理化学研究所理事長</td></tr>
<tr><td>星　　元紀</td><td>放送大学客員教授</td></tr>
<tr><td>吉川　弘之</td><td>（学術最高顧問）科学技術振興機構研究開発戦略センター長</td></tr>
</table></td>
<td>理事長らが、学術研究に関して特に高い識見を有する学術顧問と随時意見交換できる体制を整えている。</td>
<td></td>
</tr>
</table>

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―１－２	１　総合的事項 （4）学術システム研究センター				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第６号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176(仮)
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、公平・公正で透明性の高い審査・評価システムの構築や研究現場の意見を反映した制度改善等に、学術システム研究センターが主要な役割を果たしているため） 難易度：「高」（各事業の審査・評価システム機能の向上・制度改善等を図っていく際には、研究分野等により異なる学術研究の特性や研究現場の多様なニーズ等を踏まえつつ、各種課題への対応を検討していく必要があり、困難が伴うため）				
参考 URL	学術システム研究センター　http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
研究員内訳（カッコ内は新規の数）	全体	－	127 名（64 名）	127 名（11 名）	128 名（50 名）			
	独法の所属	－	10 名（5 名）	7 名（0 名）	3 名（0 名）			
	民間の所属	－	2 名（2 名）	3 名（1 名）	4 名（2 名）			
	女性	－	12 名（6 名）	14 名（2 名）	20 名（12 名）			
実施回数（タスクフォース）		－	11 回	5 回	11 回			
実施回数（ワーキンググループ）		－	9 回（2WG 毎）	9 回（2WG 毎）	9 回（2ＷＧ毎）			
実施回数（運営委員会）		－	3 回	2 回	2 回			
説明会開催数		－	5 回	7 回	11 回			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	1,017,022	761,741			
従事人員数	45	45			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3) 研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。 また、学術システム研究センターが行う審査・評価業務については、業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにする。	(3) 学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置する。センターは、学問領域の専門的な知見に基づく学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。 また、センターの組織運営について、外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。 さらに、センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにすることを含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。	(4) 学術システム研究センター 研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として、所長、副所長、相談役、主任研究員及び専門研究員に配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その際、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い機関からの人材を研究員として選任し、多様な視点からの意見を活かした業務を実施する。 重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。 これらにより、センターが行う学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備し、振興会事業における公正で透明性の高い審査・評価業務や振興会業務全般に対する有効な提案・助	＜主な定量的指標＞ ・研究員の所属機関（独法・民間） ・研究員の女性割合 ・事業説明・意見交換会の実施回数 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ＜評価の視点＞ ・事業における審査・評価のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。【勧告の方向性】 ・センターが設立されて10年が経過した今、これまでの活動をベースに、その役割や今後期待される機能について、あるいは参画する研究員の任期と業務内容の継続性といった	■学術システム研究センターの体制 ・9領域（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、生物系科学、農学、医歯薬学、総合系）、52研究分野に研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。独立行政法人や民間の研究機関を含む組織から人材を選任している。選考の際には前任者と同一の機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関、産業界の研究機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。 ・所長1人 ・副所長3人（1名：グローバル学術情報センター所長が兼務） ・相談役1人 ・主任研究員19人 ・専門研究員103人 計127人（うち、独法：5名、民間：2名） ※平成27年度から就任する新規研究員50名の選考にあたっては、所属機関の形態や地域的なバランスに配慮しつつ、特に男女比のバランスを勘案し、平成27年度選考では、12名の女性研究者を選任した。平成27年度は、女性研究員20名、研究員全体で16%になり、前年度より女性研究員6名増となった。（平成26年度は、女性研究員14名、研究員全体で11%） ※グローバル学術情報センターより、Scopus収録論文における科研費成果論文の分析や、主要国のファンディングエージェンシーにおける審査システム等の情報分析の内容について報告があり、例えば、各国の審査体制や審査方法の分析内容については、「系・分野・分科・細目表」の大幅見直しや、振興会事業の審査方法の在り方の検討等に活用した。	評定　A ＜根拠＞ ・9領域、52研究分野に第一線の研究者を非常勤の任期付研究員として配置し、すべての学問領域をカバーしている。 ・振興会の諸事業ならびに国内外の学術に関する情報収集・蓄積した情報を分析するグローバル学術情報センター所長が副所長を兼務することにより、両センターの連携のもと、エビデンスに基づいた振興会諸事業の改善を図る体制を整備した。また、海外のファンディンエージェンシーの制度等について情報分析した内容を共有することで、振興会の各種事業の審査方法の在り方の検討等に活用しており、高く評価できる。 ・独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を研究員として選任し、大学での研究とは経歴や立場が異なる研究員を配置することにより、学術研究における基礎研究や人材育成の在り方などについての多様な視点からの意見を活かし、事業改善の提言･助言や業務運営を行っている。さらに、新規研究員の選考にあたっては、男女比のバランス（前年度から女性研究員6名増）、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性の確保に配慮し、透明性の強化に努めていることは高く評価できる。 ・特に集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うワーキンググループを継続的に開催するとともに、特設分野研究に関するタスクフォースを立ち上げ、外部有識者のヒアリングなども行い、学術動向を踏まえて、公募分野の検討を行うとともに、新たな審査方式の導	評定　A ＜評定に至った理由＞ 振興会業務への有効な提案・助言等について、センター研究員の所属機関と委託契約を締結し、各分野の学術動向調査研究を実施、その報告等に基づき、特に科研費については、新たな学術の芽を掘り起こすべく、「特設分野研究」として、新たな分野設定、及び書面・合議両審査の同一審査員化を進めている。 新分野設定〔27年度公募３分野（26年度検討）、26年度公募３分野（25年度検討）〕については、「主任研究員会議」、「専門調査班会議」、及び「科学研究費事業改善のためのワーキンググループ」において、揺籃期にある分野及び学際・融合領域にある分野の研究動向を、センター研究員による調査研究や外部有識者からのヒアリングをとおして把握した上、多面的な検討を集中的に行ったことで、科研費改革の糧となる意義深い分野設定を行ったと認められる。 また、更に科研費改革を深化させるべく、諸分野を横断的・統合的に扱う国際シンポジウムを開催し、幅広い意見・情報の集約を図るとともに、「特設分野研究の平成２８年度公募に関するタスクフォース」を設置して活発な検討に精力的に取り組んでいると認められる。 更に、当該新分野に採択された研究代表者等の研究発表会を定期的に開催し、研究内容に係る意見交換を促すとともに、例えば、他分野の全く異なる観点に基づいた分析手法の導入が、当該分野の新たな研究への道筋を示したことなど、センター研究員から諸分野における最新研究動向や、人材育成活動を含めた発展のための取組に係る好例を発信したことで、継続的に研究の進捗等に係る情報交換を行うための研究者間メーリングリストが立ち上がるなど、既存の研究分野の枠組みを超

			言等を行うことを可能とする。 　また、センターの組織運営について、民間企業等を含む外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。 　さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。	点等について点検すべき時期にあるように思われる。【外部評価 25 年度評価】 ・研究者の視点と学術研究の特性に配慮した制度運営の観点から、ガバナンスと併せて内部統制の強化を行うことが望ましい。【JSPS 部会 25 年度評価】	■会議開催実績 ・「学術研究の助成等」、「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。 ・主任研究員会議：19 回（原則月 2 回） ・専門調査班会議：12 回（月 1 回・1 専門調査班、9 班がそれぞれ実施） ・科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：9 回 ・「系・分野・分科・細目表」の毎年度の見直しにあたり、キーワード見直しや細目表の改正作業にあたっても JSPS 外部からの意見を受け付けることとし、ホームページ上に受付窓口を設置。 ・「系・分野・分科細目表」の大幅な見直しにあたり、複数の細目を集めた適切な規模の審査可能区分の設定や、競争的な環境下で優れた研究課題の選定を行う方向で検討を実施。 ・基盤研究（B,C）特設分野研究の実施の仕組みや審査方法などについて、特に融合領域、境界領域、揺籃期にある研究動向など、最新の学術動向を踏まえた応募分野を設定し、さらに、書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する仕組みを導入、実施した。 ・細目見直しタスクフォース：5 回 ※「系・分野・分科・細目表」の見直しにおいては、タスクフォースを経て、各専門調査班間で融合領域、境界領域における議論が活発に行われた。 ・特別推進研究タスクフォース：2 回 ※特別推進研究の在り方などについて、議論を行った。 ・特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：9 回 ・特別研究員の審査方法の改善について、審査体制の充実に向けて審査の手引、募集要項、審査方針等の検討、見直しを行い、人権の保	入を図るなど、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動していることは高く評価できる。 ・「系・分野・分科・細目表」の見直しのタスクフォースを立ち上げ、分科細目表や審査区分とともに、審査方式の見直しについて積極的に検討を進め、各専門調査班間においても活発に議論が行われたことは高く評価できる。	えた研究者ネットワークの構築が図られたものと認められる。 　書面・合議両審査の同一審査員化については、平成 30 年度公募からの分科細目表の大括り化を見据え、既存の研究分野にとらわれない新しい学術の芽を見いだす効果が期待されているものであり、その手法を集中的に検討することによって具体化し、一部分野で実行に至らしめたと認められる。 　また、当該分野に係る審査の検証（平成 26 年 7 月実施）結果を踏まえ、審査方法改善のため、新たに研究計画調書の概要版作成を提案した。当該概要版を審査過程において最大限活用することにより、審査の質を維持しつつ、審査期間の短縮や審査委員負荷の軽減などが図られるものと見込まれる。（平成 27 年度公募から実施。） 　これらの取組は、今後の科研費制度全体における学際・融合分野の展開や審査システムの改善・充実などにつながるものと期待され、本センター業務が、我が国学術研究の諸分野における第一線の研究者が集まり、学術研究の動向を的確に踏まえつつ、エビデンスに基づき、提案、助言を行うものとして、極めて有効に機能しているものと認められる。 　業務運営体制について、センター研究員の女性割合を増加（H26：11%→H27：16%）させるとともに、本センターが選考する各審査委員会の女性割合が増加〔（科研費審査委員会）H25：12.6%→H26：15.1%、（特別研究員等審査委員会）H25：15.9%→H6：19.8%〕するなど、より多様な視点からの意見が反映できる体制が構築されているものと認められる。 　その他、新たに特設分野研究者や海外ファンディングエージェンシーなどとの交流機会を機動的に設定し、各代表研究者格の参画を得てこれを実施していることは、国内外における更なる学術動向調査研究の円滑化と、情報発信力の強化に資するものと認められる。

					護及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性の判定について、申請書記入欄や書面審査の手引において新たに「侵襲性を伴う研究」の例示を追加する等の改善を行った。 ・海外特別研究員の外国での研究遂行能力（語学能力の確認）の審査のあり方について検討し、申請書の当該能力に係る記載欄を改善した。 ・特設分野研究の平成28年度公募に関するタスクフォース：7回（外部有識者のヒアリング3回含む） ※特設分野研究の分野設定において、専門調査班会議では、融合領域、境界領域、揺籃期にある学術研究動向など、最新の学術動向を踏まえた学術動向調査報告書の情報共有を図り、分野設定の検討に活かした。 ・「系・分野・分科・細目表見直し」タスクフォース：6回 ※「系・分野・分科・細目表」の見直しにおいては、タスクフォースを経て、各専門調査班間で融合領域、境界領域における議論が活発に行われた。 ■研究発表等の実施 ・主任研究員会議・専門調査班会議において、各研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等について情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏まえた業務改善に役立てるとの観点から、研究員による研究員自身の研究内容とその意義について発表を実施した。 ■科研費特設分野研究代表者交流会の実施 ・特設分野研究に採択された研究代表者が、互いの研究課題を知ることで、既存の分野を超えた新たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が生まれてくることを期待し、平成26年度に設定された3分野において研究代表者交流会を開催した。 ■海外のファンディングエージェンシーとの交流 ・英国王立化学会の日本事務局代表と、活動内容についての情報交換やジャーナルの運用状況などについての意見交換を行った。	・センター研究員の研究発表や海外のファンディングエージェンシー関係者との交流等を通じて、内外の最新の研究動向や研究助成の現状について把握し、振	以上のことに加え、本項目は、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 本センターによる提案・助言等の多様性確保、及び男女共同参画の趣旨から、引き続き、女性研究員割合の増加が期待される。 なお、本センターの活動を通じて、研究者が自律的に研究支援の手法等に関する調査研究を行うことの重要性を、研究者コミュニティへ伝えることが重要である。 ＜その他事項＞ 特になし。

・ＮＳＦの社会科学系のプログラムオフィサーと、両国の審査制度の違いや、社会科学系のファンディングの現状について意見交換を行った。
・ＮＳＦバイオロジー部門長と両国の生物学に対するファンディングなどについて意見交換を行った。
・ＮＩＨのプログラム・ディレクターによる、ＮＩＨの研究費配分制度改善および研究不正防止の取り組みについての講演会及び意見交換会を開催した。

■運営委員会の実施
・平成 24 年度に運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問機能をもった組織として改組し、センターの運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った（平成 26 年度は 2 回開催）。また、今回運営委員に大学共同利用機関法人の機構長を新たに迎えて、これまで以上に多様な視点から意見を伺えるよう運営委員会の機能向上を図った。運営委員会では、所長及び副所長役の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性について、センターからの諮問に基づき、審議を行った。その審議結果をもとに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考を含むセンター全体の体制整備にも反映するなど、更なるガバナンスの強化をはかった。さらに、改善を図った取り組み内容については、改めて運営委員会による当該業務の適切性なども踏まえた評価を受けることで、更なる業務改善を行うため、内部統制の強化にも取り組んだ。

●運営委員会名簿（平成 27 年 3 月現在）

磯貝　彰	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
小倉　和夫	国際交流基金顧問
榊　裕之	豊田工業大学学長
佐々木　毅（委員長）	公益社団法人国土緑化推進機構理事長
佐藤　勝彦	大学共同利用機関法人自然科学研究機構機構長
田井　一郎	日本精工株式会社　社外取締役
高柳　雄一	多摩六都科学館館長・元 NHK 部外解説委員
八田　英二	同志社大学経済学部教授
羽入　佐和子	お茶の水女子大学学長

興会の業務改善に活用するための情報交換等を積極的に行っていることは、高く評価できる。

・課題の枠組みをつくるだけでなく、研究代表者間のネットワーク構築を促すのは、新たな試みであり評価できる。

・ガバナンスの強化を目的として、平成 24 年度から運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、平成 26 年度からは新たな委員を加えて機能向上を図りつつ、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実化の検討や、センター活動の積極的な情報発信の実施など、さらなるガバナンスの強化に取り組んでいることは評価できる。

					吉野　彰 ／ 旭化成フェロー／旭化成株式会社吉野研究室室長 ■説明会の実施 ・平成 27 年 4 月就任の研究員に係る候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京において説明会を実施した。 ・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した（平成 26 年度 11 回）。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。 ■リーフレットの配付 ・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動をイメージしやすい言葉や視覚に訴え理解しやすい図で示すとともに、主任・専門研究員経験者から研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすくしたリーフレットを配付した。 ■国際シンポジウム ・平成 26 年 11 月 18 日～19 日に、「地球の学際科学」をテーマとして、地震、火山、津波、気象、環境、防災、生命等を対象に、物理学、地球物理学、地球化学、地質学、防災科学、環境科学、生命科学といった諸分野を横断的・統合的に扱う国際シンポジウムを開催した。（参加者約 80 人） ■公開シンポジウム ・平成 27 年 3 月 4 日に「分野横断型農学の新展開に向けて－物理学・数理学の視点とその重要性－」と題して、日本学術会議農学委員会・食料科学委員会の協力を得て農学研究を分野横断的・包括的に行うための新たな方向性を探ることを目的としての、一般公開シンポジウムを開催した。（参加者約 100 人）	・センターの活動に関する事業説明等（11 回）も着実に行われるとともに、国際シンポジウムや公開シンポジウムを開催するなど、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めている。また、審査・評価業務のプロセス等、センターの活動について、国民に分かりやすい形で情報発信に努めていることは評価できる。	

４．その他参考情報

－

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―１－３	1　総合的事項 （5）自己点検及び外部評価の実施 （6）公募事業における電子化の推進 （7）研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第９号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176(仮)
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、公平・公正で透明性の高い審査・評価システムの構築や研究現場の意見を反映した制度改善等に、学術システム研究センターが主要な役割を果たしているため） 難易度：「高」（各事業の審査・評価システム機能の向上・制度改善等を図っていく際には、研究分野等により異なる学術研究の特性や研究現場の多様なニーズ等を踏まえつつ、各種課題への対応を検討していく必要があり、困難が伴うため）				
参考 URL	不正使用・不正行為受付窓口　http://www.jsps.go.jp/j-press/mado_secchi.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
－	－	－	－	－	－	－	－

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	1,017,022	761,741			
従事人員数	45	45			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(4) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善等を図り、振興会における PDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善））サイクルを構築する。 また、振興会の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的に示すとともに、目標の到達度について第三者が検証可能なものとなるよう努める。	(4) 自己点検については、事業実施に関係する研究者等の意見を参考に、毎年度事業ごとに実施し、事業の改善・見直し等を行う。 また、外部評価として、複数の学界や産業界などを代表する有識者に評価委員を依頼することにより体制を整備し、毎年度、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。その結果をホームページ等国民に判りやすい形で公表するとともに、その指摘を業務運営の改善等に的確に反映し、振興会における PDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善））サイクルを実施する。	(5) 自己点検及び外部評価の実施 ① 自己点検 平成25年度事業に係る自己点検については、「独立行政法人日本学術振興会自己点検評価委員会規程」、「独立行政法人日本学術振興会平成26年度自己点検評価実施要領」及び「独立行政法人日本学術振興会平成25年度事業の評価手法について」に基づき、厳正に評価を実施し、外部評価委員会に提出するとともにその結果を公表する。 ② 外部評価 学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会において、「独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程」に基づき外部評価を実施する。 外部評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務の改善に役立て、振	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。	中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 ■自己点検評価委員会開催実績 開催日：平成26年5月13日 各部に設置した作業部会において、平成25年度業務に係る評価資料を作成後、自己点検評価委員会に提出した。 ■外部評価委員会開催実績 第1回：平成26年6月2日 第2回：平成26年6月23日 第3回：平成26年7月3日 ・自己点検・外部評価結果の公表 http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_25.pdf ・H25外部評価の結果を受けH26に実施した主な改善例： 科研費等の広報及びアウトリーチ活動等の機能の強化、研究不正の防止に関する取組をするため、企画調査課及び研究倫理推進室を設置した。 学術研究の有効性や重要性を示すための取組として、広報映像の活用やホームページの改修など、積極的な広報活動を行った。	評定　B ＜根拠＞ ・自己点検では、各部に設置した作業部会による評価資料に基づき自己点検評価委員会が自己点検評価報告書をまとめ外部評価委員会に提出するとともに、ホームページで公表し透明性の確保の点から評価できる。 ・外部評価では計3回の有識者による委員会を開催し、外部評価報告書をとりまとめた。その結果を受け、業務の現状、課題の把握、分析、改善方策など業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており PDCAサイクルを実施している。 ・評価に関し、規程や実施要領と共に評価指針を示した評価手法や、外部評価委員名簿等をホームページで公表している。	評定　B ＜評定に至った理由＞ 近年、研究不正行為が報道に取り上げられる中、振興会外部評価委員会の指摘も踏まえ、研究不正防止に取り組む研究倫理推進室を設置し、振興会の姿勢を明確化したことは、時宜を得たものと認められる。 また、その取組の一環として、「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議を設置し、研究不正の防止や公的研究費の適正使用などを盛り込んだ研究倫理教材を作成、出版、公表したことや、米国国立科学財団（NSF）と研究倫理教育に係るワークショップを共催したことなど、その精力的な活動は、今後、研究者の倫理観向上につながるものと期待される。 更に、電子申請システムの拡充について、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）とのシングルサインオン連携（SSO：一度の処理により、両システムのリソースを利用可能とする認証連携）を構築したことは、両システムの柔軟な活用を促進するものとして認められる。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 今後、研究不正防止に係る研修プログラムの e-learning 化等をとおし、研究倫理教育の高度化、定着化を進めることが期待される。 ＜その他事項＞ 特になし。

			興会における PDCA［Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）］サイクルを実施する。				
	(5) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	(5) 公募事業については、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保しつつ、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。 公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、完全電子化に取り組む。完全電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。 なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。ただし、応募書類の簡素化が困難である場合	(6) 公募事業における電子化の推進 研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。 研究者からの申請書類を電子的に受け付けるシステムについては、本格運用を開始している公募事業を継続して実施するとともに、制度的・技術的課題を検討しながら他の事業への拡充を進める。 なお、拡充に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を模索し、柔軟な実現方法を検討する。 また、システムの設計・開発に当たっては、情報セ		中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【公募事業における電子化の推進】 ・募集要項・応募様式等の書類については、原則としてすべての公募事業においてホームページからダウンロード可能とした。 ・電子申請システムについては、実地検査等での機関担当者からの要望や、コールセンターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、科研費（特別推進研究を除く）の研究成果報告書作成、提出業務や海外特別研究員事業や申請書類受付業務の電子化拡充を実施するとともに、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追加及び改修を実施した ・e-Rad とのシングルサインオン(SSO)による認証連携を平成 27 年 3 月に実施した。 ・システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。	＜根拠＞ ・募集要項・応募様式等については、原則全ての公募事業においてホームページからダウンロード可能となっている。 ・電子申請システムについては、全種目対応の実現に向けて研究者や機関担当者の要望等についても考慮した上で改修を実施しており、より利用しやすい環境の構築に向けた取組は評価できる。 ・e-Rad との SSO 連携を実現したことは評価できる。 ・システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を滞り	

		など、電子化による費用対効果が見込めない公募事業については、電子システムの最適化に留意しつつ、柔軟に対応する。	キュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。 （i）科学研究費助成事業 　応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、交付決定後の一部の手続について電子申請システムを活用すべく開発を行う。 　さらに、制度改善に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行う。 ・応募手続 特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援の応募書類の受付を電子システムにより行う。 ・審査業務 基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動ス		■科学研究費助成事業 ・応募手続 　特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援及び特別研究員奨励費の応募書類の受付を電子申請システムにより行った。平成 24 年度からは、システム上の入力項目名に英語の併記を行い、平成 26 年度についても英語での応募に引き続き対応した。 ・審査業務 　特別推進研究の審査意見書並びに基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究成果公開促進費、研究活動スタート支援及び奨励研究の書面審査の結果の受付を電子シ	なく実施しており、セキュリティレベルの向上に対する取組がなされ評価できる。 ・科研費の応募については、応募書類の受付を電子申請システムにより行い、応募者の利便性の向上を図るだけでなく、システム上の入力項目に英語の併記を行い、外国人研究者の応募に当たり利便性の向上を着実に図っている。 ・科研費の審査については、書面審査結果の受付や審査結果の開示を電子申請システムで行っており、審査委員や	

			タート支援の書面審査並びに特別推進研究の審査意見書の結果の受付について、電子システムにより行う。また、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援の第一段（書面）審査結果の開示について、電子システムにより行う。		ステムにより行った。 また、①基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び②研究活動スタート支援の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第1段審査の結果について、電子申請システムを活用して開示した（①：4月25日、②：9月12日）。	審査結果を確認したい研究者がどこからでもアクセスできるなど利便性の向上を着実に図っている。	
			・交付業務 特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援の交付申請書の作成、実績報告書・研究成果報告書等の交付決定後の提出書類の作成を電子システムにより行う。また、研究者等の負担を軽減するため、繰越申請書類の作成についても電子システムにより行う。 なお、制度改善に伴う見直しが必要なものにあっては、随時開発を行う。		・交付業務 補助金が交付されている新学術領域研究、基盤研究（S・A）及び研究活動スタート支援、基金が交付されている基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究及び若手研究（B）の交付申請手続き及び実績報告手続きについて電子申請システムにより行った。 なお、平成24年度より研究費総額の500万円までを基金で交付されることとなった基盤研究（B）及び若手研究（A）（一部基金分）の交付申請手続き及び実績報告手続きについては、電子申請システムにより行った。 また、平成25年度から国庫債務負担行為に基づく補助金が交付されている特別推進研究については、交付申請書及び実績報告書の様式をホームページやメールを活用して配付しており、業務の効率化を図っている。 ・改修事項 平成26年度は、審査区分「特設分野研究」の審査の効率化を図るべく、改修を実施した。 また、特別研究促進費及び特別研究員奨励費の交付申請手続き、実績報告手続き及び成果報告手続きについて、平成27年4月から電子申請システムの活用を開始すべく改修を行った。 ■特別研究員事業、海外特別研究員事業	・科研費の交付等については、制度が変更された特別推進研究を除き、交付申請書及び実績報告書の作成等を電子申請システムで行い、報告書の作成上のミスが軽減されるなど利用者の負担軽減にも繋がっている。 ・「特設分野研究」の審査方法の改善に応じた改修を実施したほか、科研費（一部基金分）の交付申請・実績報告手続きや成果報告手続きの電子化に取り組むなど、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図るために必要に応じた改修を行っており評価できる。	

			(ii) 特別研究員事業、海外特別研究員事業 特別研究員事業では、応募受付、審査業務を電子的に実施できるシステムの導入を検討する。 海外特別研究員事業では、応募受付、審査業務を電子的に実施できるシステムを活用するとともに、制度改善に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。 (iii) 学術の国際交流事業 既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。 但し、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。	＜評価の視点＞ ・受益者負担の妥当性・合理性はあるか。【総務省政独委 24 年度二次評価】	・特別研究員事業 内定者に向けた詳細な審査結果を公開する機能の拡充や、特別研究員事業改正に対応したシステムの改修を行った。この他に、電子申請システムを安定的に運用するためにサーバーの仮想化や冗長化も実施するとともに、応募受付、審査業務等を電子的に実施できる完全電子化のための改修を実施した。 ・海外特別研究員事業 申請者の利便性を目的として、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実を図った。従来は紙媒体で受け付けていた申請書類について、申請書類の作成から提出まで､システム上で完結する仕組みを平成 24 年度までに構築し、平成 25 年度は運用に移した。これにより、申請者が評価者及び受入研究者から、必要書類を取り寄せる必要がなくなり利便性が向上するとともに、審査資料の作成においても、電子データの活用により業務の効率化を図った。 ■学術の国際交流事業 ・既に電子化を行っている事業については、平成 26 年度も引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 ・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」､「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」では、申請者情報等の提出に電子申請システムを活用した。 ・半期毎に各事業の担当から､応募･審査業務の追加も含めて電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、費用対効果を勘案して改修の是非を判断した。費用対効果が十分でないと判断した部分については、改修を見送った。 ■受益者負担の観点 ・振興会が行う評価業務は、国からの補助金等を財源と	・特別研究員事業については、制度改正に対応したシステムの改修を行った。この他に、電子申請システムを安定的に運用するための改修も実施され、応募受付、審査業務等を電子的に実施できる完全電子化のための改修を実施しており評価できる。 ・国際交流事業においては、引き続き電子申請システムを活用した応募・審査業務を行うと共に、改修にあたっては費用対効果を勘案して是非を判断していることは評価できる。	

			新たに応募・審査業務の電子化を検討する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。		して学術研究の助成等を行うに当たって公正な審査及び評価等を行うものであり、受益者負担の観点は該当しない。		
	(6) 助成・支援事業の実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。 また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。	(6) 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。 このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 また、研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省との適切な役割分担のもと、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究	(7) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止 文部科学省が定めるガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用については、抽出した研究機関に対する実地検査を行い、機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、必要に応じて指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備を徹底させる。 また、事業説明会等を開催し、研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止策等について、研究費の使用ルールや実地検査で把握		中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止】 ■ 研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく報告書を文部科学省に提出することを応募要件化し、研究費の管理・監査を徹底した。 ・科研費では文部科学省と連携して実地検査（61 機関）を行い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。 ■ 研究者を含む関係者の意識改革の促進 ・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究者及び研究機関の事務担当者に対して不正使用、不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。 ■ 研究者の理解の明確化 ・科研費、特別研究員等、一部の資金配分事業では、研究の不正等の防止について研究者の理解が必要な事項について、交付手続き等の際に、その内容を確認したことを研究者に明らかにさせるなど、研究者の意識改革の取組を実施した。 ・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知	＜根拠＞ ・研究費の管理・監査体制の整備及びその実施状況等についての報告書を文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置したことを振興会のホームページ上で案内している。さらに、事業説明会等で研究者や事務担当者等に対し、注意喚起や指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、ペナルティを課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていることは評価できる。	

		機関に提出を義務付けている報告書等により各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ、各事業毎に適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させる。 さらに、事業説明会等を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について助言、注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進することに努める。	した事例の周知等を通じて注意喚起・助言等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進する。 　さらに、研究費の不正使用等の防止に関して研究者の理解が最低限必要な事項について、振興会が交付する研究資金の交付手続等の際に、その内容について確認したことを研究者に明らかにさせることとする。		した。 ■資金配分機関として実施する不正防止への取組 ・「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議を設置し、平成 25 年度に 3 回、平成 26 年度に 3 回、計 6 回開催した。その会議で編集した「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」を３月に出版社より出版した。なお、テキスト版についてもホームページにおいて公表した。 ﾃｷｽﾄ版 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf ・ホームページにおいて研究公正のページを立ち上げ、情報の提供や注意喚起を行う体制を整備した。 ・学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」を開催し、研究者等からの意見を集約して、研修プログラムへ反映した。 ・米国国立科学財団（NSF）との共催で「研究倫理教育ワークショップ」を開催し、日米における研究倫理教育への取組を紹介して、研究者等の理解を高めた。 ■ その他 ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 ・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口の設置を行った。	・「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議を設置し、「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」を編集・出版するとともに、学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」や米国国立科学財団（NSF）との共催で「研究倫理教育ワークショップ」を開催したことは、研究活動における不正行為や研究費の不正使用を事前に防止するために適切な取組と考えられ評価できる。	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―２－１（１）	2　世界レベルの多様な知の創造 （1）　学術研究の助成 ①　審査・評価の充実				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第１号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176(仮)
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、本法人における当該科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。 さらに、「日本再興戦略 改訂２０１４」において「イノベーション創出のためには、研究者の独創的で多様な研究やコア技術の研究開発を推進し、技術シーズ創出力を強化する必要がある。若手や女性研究者が研究に挑戦する機会の拡大や、競争的な研究開発環境の整備のため、科学研究費助成事業をはじめとした研究資金制度の改革に着手する。」とされるとともに、「科学技術イノベーション総合戦略２０１４」において「特に、我が国の代表的な競争的資金制度である科学研究費助成事業（科研費）については、より簡素で開かれた仕組みの中で、「知」の創出に向けて、質の高い多様な学術研究を推進するとともに、各分野の優れた研究を基盤とした分野融合的な研究や国際共同研究、新しい学術領域の確立を推進するための審査分野の大括り化や審査体制などに係る改革を目指す」とされるなど、我が国の科学技術政策や、学術研究の発展に非常に重要な役割を担っている。） 難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、科研費の審査は、９万件以上の膨大な応募研究課題について、１１月から３月の５ヶ月間という短期間で６，０００名以上にも及ぶ審査委員がピア・レビュー（専門家による審査）により優れた研究課題を選定するという非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）				
参考 URL	科学研究費助成事業　http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
科研費の新規採択件数（当初内定件数）	―	24,409	25,097	25,391			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	229,827,591	228,596,124			
従事人員数	51	51			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
						評定	評定	
	学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に果たすことにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。 (1) 学術研究の助成 ① 世界レベルの多様な知の創造に向け、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、我が国の大学等の研究基盤の充実及び創造的で優れた学術研究の格段の発展に寄与する。 また、独創的な基礎的研究から将来の学問及び社会の発展に寄与する可能性を秘める種	学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に実施することにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。 (1) 学術研究の助成 学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、独創的かつ多様な基礎的研究を推進し、人類の知的資産の拡充、将来の学問及び社会の発展に寄与する。その際、公正で透明性のある審査・評価を実施するとともに、研究者の研究活動が円滑に実施できるように業務を行う。また、研究成果の適切な把握に努め、社会	(1) 学術研究の助成 学術研究が効果的に進展するよう、学術システム研究センターの機能を活用して、公正で透明性の高い審査･評価を実施するとともに、業務の簡素化と必要な拡充を図りつつ、研究者の視点に立った助成事業を実施する。	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 ＜評価の視点＞ ・審査の検証に当たっては、少数意見の妥当性に係る目配りを行うよう努める。【JSPS 部会 25 年度評価】 ・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価であ	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。	S 【総論】 ・科学研究費助成事業は、我が国の競争的資金制度の 5 割以上の予算を占め、また、科学技術・学術政策研究所の調査によると、我が国の論文数に占める科研費が関与した論文の割合は量、質ともに増加（日本の論文に占める科研費が関与する論文について、件数が 1996 年から 1998 年と 2006 年から 2008 年を比較すると約 1.5 倍になり、割合が、1996 年から 1998 年の平均と 2006 年から 2008 年の平均を比較すると 35.7 パーセントから 47.3 パーセントに増加している。また､同様に日本の TOP10%補正論文(被引用回数が各年各分野で上位 10%に入る論文の抽出後、実数で論文数の 1/10 となるように補正を加えた論文数を指す）に占める科研費が関与する論文について、件数が約 1.4 倍になるとともに、割合が、53.1 パーセントから 62.4 パーセントに増加している。）しており、我が国の学術研究に大きな役割を担い、その重要性は極めて高い。 また、その責務を果たしている科研費の審査は、9 万件以上の膨大な応募研究課題について、11 月から 3 月の約 5 ヶ月という短期間で 6,000 名以上にも及ぶ審査委員がピア・レビュー（専門家による審査）により優れた研究課題を選定している。 なお、米国国立科学財団（NSF）では、申請書の提出から採否の決定通知までを 6 ヶ月以内に実施した比率は 76 パーセントとなっている一方、科研費では、新規応募課題のうち、約 98 パーセントの研究課題について、４月１日に交付内	S ＜評定に至った理由＞ 科学研究費助成事業（以下､「科研費」という。）の公募・審査業務においては、昨年度と比較して応募研究課題数が 9 万件以上と約 3,000 件増加（H26：90,723 件→H27：93,497 件。3%増）するなか、約 6000 名の審査委員を組織し、採択課題の約 98 パーセント（別途ヒアリングが必要な課題等を除いた 100%）について平成 27 年 4 月 1 日に交付内定を通知するなど、国際的にみても極めて効率的かつ円滑な募集業務・交付業務の実施が認められる。 審査にあたって、審査委員候補者データベースを充実させるとともに（H27：約 81,000 名。対前年度比 6.5%増)、学術システム研究センターの機能を活用して前年度の審査の検証を行った上で委員を選考しており、適切な審査委員の選考がなされていると認められる。 また、平成 27 年度科研費の審査より、書面審査の結果を大きく覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上採否を決定することとするなど、審査の公平性・公正性を高めるための改善策が積極的に講じられていると認められる。 さらには、審査結果の総括を行い、ホームページ上で公開したほか､約 38 万件にも及ぶ審査の検証（H26.4～5）を行い、その結果に基づいて有意義な審査意見を付した審査委員の表彰（H26.10）や、審査委員への検証結果の通知を行うなど、次年度以降の審査委員の質の向上にも積極的に取り組んでいると認められる。

	が芽吹くのを促し、重厚な知的蓄積が図られるよう助成の在り方について不断の検討を行う。 ② 学術研究の助成は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により行う。すなわち科学研究費補助金事業として国から交付される科学研究費補助金を研究者に交付することに加えて、研究助成の一部に要する費用に充てるために国から別途交付される補助金により「学術研究助成基金」を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に基づき、学術研究助成基金事業を実施し、研究者に、その研究の進捗に応じ研究費の交付を行う。 これらの事業については、国の事業としての一体性を確保しつつ、適正かつ効果的に、確実に実施する。その際、助成対象となる研究者の側にとってわかりや	への還元・普及活動を行う。 学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により行う。これらの事業については、助成対象となる研究者の側にとって分かりやすいものとなるよう一体的な運用が求められることから、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。 科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。 特に、学術研究助成基金事業については、学術研究助成基金を設け、文部科学大臣が財	学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。 科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき業務を行う。 平成 26 年度においては、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、特別研究促進費、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費、特定奨励費の交付業務及び平成 27 年度課題の公募・審査業務（文部科学省が公募・審査業務を行う新学術領域研究、特別研究促進費、特定奨励費を除く。）	るが、制度改善に繋げる方策を検討するためにも、より一層の研究者の意見をくみ取る方策の更なる検討が求められる【JSPS 部会 25 年度評価（全体）】 ・学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討する。【JSPS 部会 24 年度評価／勧告の方向性】		定を通知し（残りは特別推進研究などヒアリング等の実施が必要な研究課題）、研究者が継続的に研究を実施できるよう、迅速な審査を毎年度着実に実施している。 さらに、審査結果の応募者への開示、審査委員の任期終了後に審査委員名の公開、審査終了後に約 38 万件にも及ぶ審査結果の検証等を行うなど、公正で透明性の高い仕組みとなっている。 このように、膨大な応募研究課題を迅速に審査する公正かつ適切な、他に類を見ない審査制度を構築している。 なお、近年応募研究課題数が増加（平成 27 年度の科研費は平成 26 年度に比べ約 2,500 件増加）しているが、例年どおりに審査を実施している。 さらに、このような状況下においても、審査・評価、それぞれについて不断の見直し等を行っている。 審査では、例えば、平成 27 年度の科研費の審査に当たり、前年度の審査委員の意見等を踏まえ、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定するなど、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。 また、評価業務についても、「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」についても、平成 27 年度から中間評価を行うための規程改正を実施してホームページに公表し、評価業務を積極的に改善している。	加えて、「基盤研究（B・C）特設分野研究」（平成 26 年度 73 件）において、分野ごとの小委員会を設置し、書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施し、議論によって採択課題を決定する審査方式を試行するなど、現下の科研費改革における試行的取組を進めている。 審査の際には、e-rad を活用し、他の研究費への応募・採択状況を確認することに加え、科研費の審査結果を 6 月末に他の配分機関に提供するなど、研究費の不合理な重複や過度な集中を排除するための取組が積極的に行われていると認められる。 評価業務については、大型の研究課題に関する追跡調査等を行うことと中期計画に記載されていることを踏まえ、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」及び「若手研究(S)」について研究進捗評価及び研究成果の検証を実施し、その結果をホームページ上で広く公開するとともに、JST に情報提供している。 さらに、関係規程を改正し、新たに「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」について中間評価を実施することとするなど、研究成果の把握に積極的に取り組んでいると認められる。 また、科学技術・学術審議会の示した「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正しており、文部科学省との適切な連携の下、科研費の審査・評価に取り組んでいると認められる。 なお、平成 26 年度までに実施された我が国の論文産出構造の分析（1996 年～2008 年対象）において、日本の論文に占める科研費が関与する論文の割合や日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文の割合が増加していることは、採択評価が正しく行われ

	すいものとなるよう、文部科学省で行う科学研究費補助金事業を含め一体的に運用する必要があるため「科学研究費助成事業（科研費事業）」として実施する。 　また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費については、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を進める。 　学術研究助成基金事業について、独立行政法人日本学術振興会法（平成十四年十二月十三日法律第百五十九号）第18条第1項の文部科学大臣が財務大臣と協議して定めるものは、基金運用方針に定める研究事業とする。 　なお、学術研究助成基金の運用開始後5年以内に、同基金の執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。	務大臣と協議して定める基金運用方針に従って実施する。その際、科学研究費補助金事業との整合性に配慮しつつ、基金の特性を活かし、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用する。 ・ 科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。 ・ 科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・ 科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 ・ 文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公	を行う。 　科学研究費委員会において、科研費事業の平成27年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。			以上のとおり、科研費の審査・評価は、膨大な応募研究課題を公正に審査するとともに、それを迅速に行うという難易度の高い業務を実施しつつ、不断の見直しをしており、高く評価できると考える。 【各業務に対する個別の評価】 ・応募課題本来の目的をくみ取れるような審査方式等に鑑みて「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正がなされている。 ・2月から5月にかけて配分審査のための小委員会を104回開催し、前年度から応募研究課題が約 3,000 件増加している中でも着実に実施し、前年度どおりのスケジュールで交付内定通知を発出している。 ・平成27年度科研費の審査より、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。 ・審査委員候補者データベースの新規登録者数を着実に充実するとともに（登録者総数を 81,000 名（対前年度 6.5%増））、前年度の審査を検証した上で、学術システム研究センター研究員の参画を得て、適切な審査委員を選考している ・前年度の審査の検証を実施し、有意義な審査意見を付した書面審査委員の選考・表彰を行っている。また、検証の結果見られた傾向を書面審査委員に対して通知することは審査の質や公正性の向上に役立っている。	ていることの証明であり、継続して審査・評価の充実に積極的に取り組んでいる結果であり、平成26年度評価として、高く評価できる。 　以上のことに加え、本項目は、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるため、評定をＳとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 　特になし。 ＜その他事項＞ 　特になし。

		開促進費の振興会への一元化の進展に応じ、体制の整備を図る。 ① 審査・評価の充実 学術システム研究センター等の機能を活用し、研究者ニーズ及び諸外国の状況等を踏まえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。 (i) 審査業務 科学研究費委員会を年３回程度開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じて開催する。 審査の手引の作成や審査の検証等を通じ、審査の質的充実を図るとともに、毎年度、審査結果を総括する。	① 審査・評価の充実 前年度までの経験に基づき、学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら制度の改善を図り、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。 (i) 審査業務 ・科学研究費委員会を開催して、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、必要に応じて「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正する。また、配分審査のための小委員会を開催し、応募された研究課題の審査を行う。 ・審査委員の選考について、審査委員候補者データベースを充実しつつ、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センタ		【審査・評価の充実】 ■ 審査業務 （審査業務） ・10 月 7 日に科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正した。また、2 月から5月にかけて配分審査のための小委員会を延べ104 回開催し、応募された研究課題の審査を行った。 ・平成 27 年度の新規応募研究課題（基盤研究（A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B)、奨励研究及び研究成果公開促進費〔研究成果公開発表、学術図書、データベース〕）約 93,000 件について、平成 26 年 12 月上旬から平成 27 年 3 月中旬にかけて書面審査（審査委員約 5,500 名）及び合議審査（審査委員約 770 名）の二段階によるピア・レビューを実施し、約 25,000 件の採択を行った。なお、前年度から応募研究課題が約 3,000 件増加する中においても、4 月当初から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、前年どおり平成 27 年 4 月 1 日に交付内定通知を発出した。 ・また、平成 27 年度科研費の審査より、合議審査に	・6 月及び 10 月に開催された科研費委員会において、平成 26 年度科研費の審査結果の総括を計画通り行っている。 ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するために、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、更に e-Rad を活用し、研究者の応募・採択状況について確認を行っている。 また、e-Rad を通じて、科研費の審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供している。	

			一の研究員の幅広い参画を得て実施する。 ・審査の手引の作成や審査の検証を行うとともに、審査結果を総括する。 ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用する。 ・e-Rad を通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。		おいて、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。 （審査委員の選考） ・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（平成 26 年度において約 5,700 名の新規登録者を加えることにより登録者数を約 81,000 名に充実）を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考を行うなど前年度の審査を検証した上で選考した。 （審査の手引の作成及び審査の検証） ・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。 ・学術システム研究センターにおいて行った審査の検証の結果に基づき、第二段審査（合議審査）にとって有意義な審査意見を付した第一段審査（書面審査）の審査委員（170 名）を選考し表彰するとともに、検証の結果の内容（利害関係にあると思われる研究者の研究課題を審査していたケースや、具体性がなく定型的、あるいは未記入（20 名）であるなど、総合評点を付した理由が分かりにくい審査意見の記載も見受けられた旨）をすべての第一段審査委員に対して通知し、該当者には次年度以降の審査の改善を求めた。 　また、審査に当たって第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。 　なお、6 月及び 10 月に開催された科学研究費委員会において平成 26 年度科研費の審査結果の総括を行い、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。		

					●「審査に係る総括」 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/h26/h26_shinsa_soukatsu.pdf ●審査委員名簿 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html （研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するための取組） ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を審査委員が確認するとともに、審査委員からの要請に基づき、e-Radを活用し、応募している研究者の他の研究費への応募・採択状況について審査委員に情報提供を行った。 ・科研費の審査結果について、6月末にe-Radに入力した。これにより審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。		
	③ 審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、その知見を活用しながら、審査・評価の改善策の検討、審査委員の公正な選考、研究者への情報提供等を行う。 応募書類の受理から採否決定までの審査は迅速に行い、早期交付に努めることとし、府省共通研究開発管	（ii）評価業務 評価については、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて行うとともに、評価機能を充実させるための方策を検討、実施する。大型の研究課題については、追跡調査等により成果把握に取り組む。その際、適切な評価体制の整備を図るとともに、その結果については、ホームページにおいて広く公開する。	（ii）評価業務 ・研究進捗評価の実施 特別推進研究、基盤研究（S）及び若手研究（S）について、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JST に情報を提供する。		■ 評価業務 （研究進捗評価の実施） ・科学研究費委員会において、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び、「若手研究（S）」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価（113件）、及び研究成果の検証（125件）を行った。 なお、研究進捗評価及び研究成果の検証結果については、11月12日にホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関（JST）に情報を提供した。加えて、検証結果を平成27年度科研費の配分審査に活用した。	＜根拠＞ ・「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び、「若手研究（S）」、の研究進捗評価及び研究成果の検証は適切に実施されており、評価結果についても他の競争的資金配分機関（JST）に提供するとともにホームページにおいて広く公開され、翌年度の配分審査に活用されている。	

理システムを活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。また、評価結果については、国民に分かりやすい形で公表するとともに、学術研究に関する理解増進活動を行う。
また、評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討し、実施する。

・追跡評価の実施
特別推進研究について、研究終了後一定期間経た後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JSTに情報を提供する。

（追跡評価の実施）
・特別推進研究について、科学研究費委員会において、研究終了後 5 年間経た後にその研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価（18 件）を行った。また、追跡評価の結果については、11 月 12 日にホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関（JST）に提供した。
●研究進捗評価・追跡評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	委員会開催実績	実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価（現地調査）	H26 年 5～9 月	16 件
		研究進捗評価	H26 年 9 月	15 件
		研究進捗評価（検証）	H26 年 9 月	13 件
		追跡評価	H26 年 9 月	18 件
審査・評価第二部会	基盤研究（S）	研究進捗評価	H26 年 7～9 月	82 件
	基盤研究（S）	研究進捗評価（検証）	H26 年 7～9 月	90 件
	若手研究（S）	研究進捗評価（検証）	H26 年 7～9 月	22 件
	若手研究（S）	研究進捗評価（検証）	H26 年 7～9 月	22 件
			計	256 件

特別推進研究
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_26.html

・基盤研究（S）
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka26.html

・若手研究（S）
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/hyouka26/shinchoku_hyouka26.html

（中間評価の実施）
・研究成果公開促進費（国際情報発信強化）のうち、

・「特別推進研究」の追跡評価についても、適切に実施されるとともに、評価結果についても他の競争的資金配分機関（JST）に提供するとともにホームページにおいて広く公開されている。

・「研究成果公開促進費（国際情報発信

					5年間の内約を行った継続事業課題について、3年目となる平成27年に実施する中間評価の評価方法等を検討し、10 月に審査・評価規程を改正し、ホームページに掲載した。 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/h26/shinsahyouka261007.pdf （評価方策の検討） ・科研費制度については、学術システム研究センターの機能を活用し、月に1回開催される科研費WG等において審査、評価制度に対する審査委員からの意見などを踏まえて柔軟に見直しを行っている。	強化)」についても、3 年目となる平成27 年度から中間評価を行うための規程改正を実施してホームページに公表し、評価業務を積極的に改善している。 ・評価機能を充実させるために研究種目によって異なる審査方法や書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する審査方式についても検討している。	

４．その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

区　分	（1996 年-1998 年）	（2001 年-2003 年）	（2006 年-2008 年）
日本の論文に占める科研費が関与する論文（Wos-KAKEN 論文）の件数	24,057	31,349	36,529
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文（Wos-KAKEN 論文）の件数	2,798	3,351	3,922

区　分	（1996 年-1998 年平均）	（2001 年-2003 年平均）	（2006 年-2008 年平均）
日本の論文に占める科研費が関与する論文（Wos-KAKEN 論文）の割合	35.7%	40.8%	47.3%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文（Wos-KAKEN 論文）の割合	53.1%	56.8%	62.4%

※出典：「論文データベース（Web of Science）と科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の連結による我が国の論文産出構造の分析」（文部科学省科学技術・学術政策研究所）

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―２－１（２）	2　世界レベルの多様な知の創造 （1）　学術研究の助成 ② 助成業務の円滑な実施 ④ 助成の在り方に関する検討(i)（ⅱ）(ⅲ)				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第１号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176(仮)
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」(「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、本法人における当該科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。 さらに、「日本再興戦略 改訂２０１４」において「イノベーション創出のためには、研究者の独創的で多様な研究やコア技術の研究開発を推進し、技術シーズ創出力を強化する必要がある。若手や女性研究者が研究に挑戦する機会の拡大や、競争的な研究開発環境の整備のため、科学研究費助成事業をはじめとした研究資金制度の改革に着手する。」とされるとともに、「科学技術イノベーション総合戦略２０１４」において「特に、我が国の代表的な競争的資金制度である科学研究費助成事業（科研費）については、より簡素で開かれた仕組みの中で、「知」の創出に向けて、質の高い多様な学術研究を推進するとともに、各分野の優れた研究を基盤とした分野融合的な研究や国際共同研究、新しい学術領域の確立を推進するための審査分野の大括り化や審査体制などに係る改革を目指す」とされるなど、我が国の科学技術政策や、学術研究の発展に非常に重要な役割を担っている。) 難易度：「高」(科学研究費助成事業は現在、多様な学術研究を推進するとともに、新しい学術領域の確立を推進するため、昭和 43 年に形作られた基本的な科研費制度の抜本的な見直しに着手しているところである。当該業務を、毎年度の助成業務を円滑に実施しながら進めており、非常に難易度の高い業務に従事している。)				
参考 URL	科学研究費補助金事業　http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）	前年同以上	4.9	5.2	5.3			
	※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて 6 段階評価で質問し、それを 0.0～10.0 に指数化したもの。4.5 以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成 23 年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。						
「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数）	前年同以上	7.2	7.3	7.3			
	※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさ等について 6 段階評価で質問し、それを 0.0～10.0 に指数化したもの。5.5 以上で「状況に問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成 23 年度以降、常に一番指数が高い値の項目である。						
大学等の研究機関等への事業説明会開催数	前年同以上	65 回	74 回	71 回			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	229,827,591	228,596,124			
従事人員数	51	51			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	＜Ⅰ―２－１（１）と共通＞ 省略	② 助成業務の円滑な実施	② 助成業務の円滑な実施	＜主な定量的指標＞ ・科研費の使いやすさに関する調査結果（指数） ・「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数） （※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）） ・大学等の研究機関等への事業説明会開催数 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞募集業務・交付業務の円滑な実施 ＞国内外の学術研	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。	評定 S ＜根拠＞ 【総論】 ・科学研究費助成事業は、継続課題を含め、約７万件を支援しており、これまでも、平成 23 年度から一部種目に基金化を導入したほか、平成 24 年度には複数の科研費による共同利用設備の購入も可能とするなど、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行い、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減を図ってきた。 その結果として、科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」が、調査が開始された平成 23 年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目となり、また、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成 23 年度以降、常に群を抜いて一番指数が高い値の項目となっている。このような評価はこれまでの科研費制度が競争的資金として有効に機能している証左であると言える。 さらに、多様な学術研究を推進するとともに、新しい学術領域の確立を推進するため、昭和 43 年に形作られた基本的な科研費制度の抜本的な見直しに着手しているところである。 特に、平成 26 年度は、平成 30 年度公募から適用する分科細目表の大幅な見直しについての検討を、細目の大括り化にとどまらず、学術の振興という観点から、適切な審査方式の在り方も含めて、学術システム研究センターの各会議において数十回に渡り検討を行った。	評定 S ＜評定に至った理由＞ 科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）の募集事業においては、公募要領等（英語版を含む。）をホームページ上で公開することにより、研究者等が迅速に情報を入手することを可能とするとともに、外国人研究者等の利便性を高める取組も引き続き実施している。 また、科学研究費委員会において決定した審査方針等を、10 月 10 日にはホームページ上で公表するなど、応募受付期限（11 月上旬）までに、研究者等が審査方針等を確認できるように取り組んでいる。 交付業務においては、中期計画において 4 月上旬までに採否に関する通知を行うこととされているところ、採択課題の約 98 パーセントについて平成 27 年 4 月 1 日に交付内定を通知するなど、募集業務・交付業務の円滑な実施が認められる。 特に、昨年度と比較して応募研究課題数が約 3000 件増加（H26：90,723 件→H27：93,497 件）しているにもかかわらず、昨年度と同数の従事人数によって、計画通りの交付内定を通知したことは高く評価できる。 また、審査結果の開示や科研費（基金分）の継続課題に対する送金、額の確定等についても、着実に実施された。 平成 25 年度から導入された「調整金」制度については、次年度使用配分額の上限の見直し等によって対象課題を拡大するとともに、申請手続きを簡素化するなど、研究計画等の進捗に応じた弾力的かつ有効な活用に積極的に取り組んでいると認められる。 この点に関しては、科学技術・学術政策研究所の調査において、「科学研究費助成事業（科研費）における研究費の使いやすさ」に

				究動向を把握し事業に反映 ＞融合的分野、萌芽的分野など新しい研究分野の創出支援 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 ＜評価の視点＞ ・学術研究助成基金を元に執行している科研費（基金分）の運用は、研究者から高く評価されており、基金化されていない部分への「調整金」枠活用による弾力化も高く評価できるが、基金化について、更なる検討を進める。【JSPS 部会 25 年度評価】 ・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進ちょく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率		また、これらの検討に当たっては、平成 26 年度より新たに設けられた審査区分である「特設分野研究」の審査において試行的な取組を行っており、その成果等も踏まえた検討を行っている。 さらに、大幅な見直しだけではなく、平成 26 年度に配分した科研費の助成について、調整金の改善を図ったり、「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告することとしたりするなど、助成業務の積極的な改善を図っている。 以上のとおり、科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直しを行っており、高く評価できると考える。 【各業務に対する個別の評価】 ・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を着実に図っている。 ・応募受付期限の約 1 ヶ月前に科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるように速やかに公表しており、透明性を確保している。 ・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の 4 月 1 日付で交付内定通知を発出している。書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、交付業務を迅速に行っている。また、平成 26 年度に継続した基金事業の課題について、計画通り、年度当初から研究費	ついての質問で、指数が前期中期目標最終年度（H24）の 4.9 から 5.3 に向上しており、また、その理由として「基金化により使い勝手が改善した」、「年度間繰り越しが円滑に行われるようになった」等が挙げられていることから、所期を上回る成果が見られると認められる。 中期計画にある科研費事業説明会に加え、公募要領説明会及び実務担当者向け説明会を着実に実施しており、制度の理解促進に努めている。 説明会の開催数は、前期中期目標最終年度（H24）の 65 回から 71 回に増加しており、地域バランスへの考慮とともに、研究機関の要望に対応した実施が認められる。 中期計画にある助成の在り方については、審査方式等を含めた科研費の在り方について、学術システム研究センターの機能を活用して検討し、改善に努めている。 特に、「基盤研究（B・C）特設分野研究」において書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施し、議論によって採択課題を決定する審査方式を試行するとともに、平成 27 年度公募において新たに 3 分野（紛争研究、遷移状態制御、構成的システム生物学）を設定するなど、融合分野等の新しい研究分野の創出に取り組んでおり、学術システム研究センターの機能を生かした改善がなされていると認められる。 また、我が国の学術研究の存在感を向上させることを目的とし、国際共同研究及び海外ネットワーク形成を促進する「国際共同研究加速基金」の設置に向けた準備・検討を行うなど、学術研究の現代的要請（挑戦性・総合性・融合性・国際性）にも着目し、助成のあり方についての検討がなされたと認められる。 さらに、平成 30 年度公募から適用される分科細目表の大幅な見直しについては、文科省

				的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。【事務・事業の見直し／勧告の方向性／JSPS 部会 2 期評価】		を使用できるように 4 月 10 日に送金を実施している。 ・大部分の研究種目について、計画通り、4 月 25 日に電子申請システムを活用して速やかに審査結果を開示している。	との適切な連携の下、学術の振興という観点からの積極的な検討を行っている。 加えて、世界的に拡大しているオープンアクセス化に対応するため、「研究実績報告書」において報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況について併せて報告することとするなど、国際的な学術動向を反映した取組が実施されている。 以上のことに加え、本項目は、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるため、評定をＳとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・科研費の使いやすさは研究者等から高く評価されており、「調整金」制度の改善等、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用に関する不断の見直しについては高く評価できる一方で、基金化についての更なる検討を進めることが期待される。 ＜その他事項＞ 特になし。
		(i) 募集業務（公募） 公募に関する情報については、科研費事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにする。 応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定し、10 月上旬までに公表する。	(i) 募集業務（公募） 平成 27 年度公募に関する情報について、科研費事業のホームページにより公表し、研究計画調書の様式などを研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。 また、応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表する。		【助成業務の円滑な実施】 ■ 募集業務（公募） ・平成 27 年度公募に関する情報について、9 月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も同時に作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。 ・11 月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう 10 月 7 日に科学研究費委員会において審査方針等を決定後、10 月 10 日に速やかに公表した。		
		(ii) 交付業務 補助金事業及び基金事業の特性に配慮しつつ、科研費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、次の期限を明確に定めることによ	(ii) 交付業務 科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、平成 26 年度課題に係る交付業務を迅速に行う。また、平成 25 年度に補助事業		■ 交付業務 ・平成 26 年度科学研究費助成事業について、科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記の研究種目の交付業務を迅速に行った。 特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費（研究成果公開発表、国際情報発信強化、学術定期刊行物、学術図書、データベース）、特別研究員奨励費、特別研究促進費、		

		り、迅速かつ確実に行う。 ・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。 ・ 応募者に対する審査結果の開示は、4月下旬までに行う。	期間が終了する課題に係る実績報告書の提出を受けて額の確定を行う。平成26年度に継続する基金事業の課題については実施状況報告書の提出を受けて状況の確認を行う。国庫債務負担行為が導入された特別推進研究について、平成26年度に継続する課題については実績報告書の提出を受けて額の確認を行う。 ・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。 ・応募者に対する審査結果の開示は、電子申請システムにより、4月下旬までに行う。 ・平成26年度に継続する基金事業の課題に対しては 4月中に研究費を送金する。 また、科研費事業の中に設けられた調整金の枠を活用した研究費の前倒し使用や次年度使用について制度改善により研究計画等の進捗状況に応じた更なる弾力的な運用を行う。 ・平成26年度課題に係る交付申請書		特定奨励費 ●交付内定通知の日程 <table><tr><th>研究種目</th><th>交付内定日</th></tr><tr><td>・基盤研究（A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題 ・基盤研究（S）、研究活動スタート支援、特別研究促進費及び特定奨励費の継続研究課題 ・研究成果公開促進費（研究成果公開発表、学術定期刊行物、学術図書、データベース）の新規事業課題及び継続事業課題 ・奨励研究の新規研究課題</td><td>4月1日</td></tr><tr><td>・研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の継続事業課題</td><td>4月8日</td></tr><tr><td>・研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の新規事業課題</td><td>4月16日</td></tr><tr><td>特別推進研究の新規研究課題</td><td>4月22日</td></tr><tr><td>特別研究員奨励費の新規研究課題及び継続研究課題</td><td>4月25日</td></tr><tr><td>基盤研究（S）の新規研究課題</td><td>5月30日</td></tr><tr><td>新学術領域研究の新規の研究領域</td><td>6月27日</td></tr><tr><td>基盤研究（Ｂ・Ｃ）「特設分野研究」の新規研究課題</td><td>7月18日</td></tr><tr><td>特別研究員奨励費の新規研究課題</td><td>7月30日</td></tr><tr><td>研究活動スタート支援の新規研究課題</td><td>8月29日</td></tr><tr><td>特別研究員奨励費の新規研究課題</td><td>10月10日</td></tr><tr><td>特別研究員奨励費の新規研究課題</td><td>11月10日</td></tr></table> ・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究（S）、新しい審査方式の試行的な取組を行っている基盤研究（B・C）（特設分野研究）、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第一段審査の結果について、平成26年4月25日に電子申請システムを活用して開示を行った。 ・平成26年度に継続した科研費（基金分）の課題については、前期分について、4月10日に送金を行っ		

			及び平成25年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付ける。		た。 ・平成26年度課題に係る交付申請書及び平成25年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付けた。 （実績報告書の提出、及び、額の確定及び状況の確認） ・平成26年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書（約33,000件（うち基金分約16,000件））を5月31日までに提出を受け、8月29日に額の確定を行った。 ・平成26年度に継続した科研費（基金分）の課題については、5月31日までに実施状況報告書の提出を受け、約36,000件（平成23年度採択分約3,000件、平成24年度採択分約14,000件、平成25年度採択分約19,000件）について状況の確認を行った。 ・国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の平成26年度に継続する課題については、5月31日までに実績報告書の提出を受け、額の確認を行った。 （制度改善による弾力的な運用） ・平成25年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、平成26年度はのべ79件の研究課題の前倒し使用、187件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用した。 ・また、平成26年度には調整金制度の改善を図り、①次年度使用配分額の上限を前年度未使用額の「９割」から原則として「全額」に改善、②次年度使用の対象となる未使用額の下限を１０万円以上から５万円以上とし、対象課題を拡大、③申請手続きの簡素化により調整金交付について次年度使用で約2ヶ月、前倒し使用で約１ヶ月の早期化を行った。 ・特別推進研究においては、平成25年度から国庫債務負担行為が導入されたことにより、研究期間に応じて3～5年間の交付決定を行った。	・平成26年度に継続した科研費（基金分）の課題について、計画通り、5月31日までに実施状況報告書の提出を受け、約36,000件について額の確認を行っている。 ・繰越事由に該当しない課題についても研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できる調整金の仕組みを構築、実施するのみでなく、積極的な改善を行っている。 ・国庫債務負担行為の導入により、複数年度で研究装置の製作を契約し、その製作の進捗状況（出来高）に応じて年度ごとに支出することや研究支援者を複数	

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>（iii）科研費事業説明会の実施
科研費事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施、研究機関からの要望に応じての実施などにより、全国各地で行う。</td>
<td>（iii）科研費事業説明会の実施
大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施、研究機関からの要望に応じての実施などにより、全国各地で行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。その際、地域バランスに配慮する。
また、科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象として、全国各地で</td>
<td></td>
<td>・なお、科学技術・学術政策研究所が平成 23 年度から毎年度実施している産学官の研究者・有識者を対象に行っている定点調査において、「科学研究費助成事業（科研費）における研究費の使いやすさ」についての質問では、指数が前期中期目標最終年度（平成 24 年度）の 4.9 から 5.3 に向上し、「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問については 7.2 から 7.3 に向上した。

■ 科研費事業説明会の実施
・大学等の研究機関等への事業説明について、文部科学省との共同実施（8 回）、振興会の単独実施（8 回）、研究機関等からの要望に応じての実施（55 回）により全国各地で実施し、基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮するとともに、過去に開催した際に寄せられた意見を踏まえ、事業説明資料をより分かりやすいものに改善した。

・平成 26 年度は科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に 6 月から全国 8 カ所で実務担当者向け説明会を開催した。

【平成２６年度実務担当者向け説明会開催実績】
<table>
<tr><td>開催場所</td><td>日時</td></tr>
<tr><td>北海道・北海学園大学</td><td>７月９日</td></tr>
<tr><td>宮城県・東北学院大学</td><td>６月２７日</td></tr>
<tr><td>東京都・東洋大学</td><td>６月２５日</td></tr>
<tr><td>東京都・立教大学</td><td>７月３日</td></tr>
<tr><td>愛知県・名古屋大学</td><td>７月２日</td></tr>
<tr><td>京都府・京都大学</td><td>７月１０日</td></tr>
<tr><td>岡山県・岡山大学</td><td>７月１１日</td></tr>
<tr><td>福岡県・九州産業大学</td><td>６月２６日</td></tr>
</table>
</td>
<td>年度にわたって安定的・継続的に雇用することが可能となっている。

・科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」や「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する指数が向上している。

・文部科学省と共同し、参加者の利便性も考慮し、大学等の研究機関等に対する科研費の事業説明会を全国で実施し、制度の正しい理解の促進を図っている。

・事業説明会や公募要領説明会のみに留まらず、科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に、実務担当者向け説明会を全国各地で開催し、制度の正しい理解の促進を着実に図っている。</td>
<td></td>
</tr>
</table>

			初任者研修会を実施する。				
		④ 助成の在り方に関する検討（前半） 学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討を行い、事業の改善に反映させる。その際、世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野、及び我が国として途絶えさせてはならない学問分野に配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。	④ 助成の在り方に関する検討 （i）審査の検証 科研費事業の審査について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検証を行い、事業の改善に反映させる。 （ii）特設分野研究の検証・改善 新たな学術の芽を掘り起こすために平成 26 年度に創設する「特設分野研究」について、学術システム研究センター等の機能を活用し、審査体制・方法等を検証し改善を図る。 （iii）「系・分野・分科・細目表」等の見直し及び時限付き分科細目等改正案の検討 審査体制や審査方法も含めた「系・分野・分科・細目表」の見直し及び平成		【助成の在り方に関する検討】 ■ 審査の検証 ・学術システム研究センター等において、文部科学省からの依頼に応じて、「系・分野・分科・細目表」等の見直し等を行い、文部科学省に報告等を行った（詳細は後述）。 ・学術システム研究センター等の意見を踏まえ、平成 27 年度科研費の審査より、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。 ■ 特設分野研究の検証・改善 ・融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みとして、平成 26 年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）について、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において検討し、平成 27 年度公募では、「紛争研究」、「遷移状態制御」、「構成的システム生物学」の 3 分野を新たに設定した。また、書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施し、議論によって採択課題を決定する審査方式については、審査期間の短縮を図るべく、審査方法の改善を行った。 なお、平成 26 年度、平成 27 年度に設定された 6 分野に加え、平成 28 年度に新たに 3 分野を設定する予定としている。 ■ 「系・分野・分科・細目表」等の見直し及び時限付き分科細目等改正案の検討 ・文部科学省から示された「平成 28 年度科学研究費助成事業において適用する「系・分野・分科細目表」、「時限付き分科細目」及び「特設分野」の改正案の作成について」に基づき、新たな「時限付き分科細目」への提案等に係る対応について学術システム研究センターの専門調査班・主任研究員会議において検討した。	・学術システム研究センターの機能を活用し、平成 25 年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」について、見直し等を行うなど、積極的に審査の改善を行っている。 ・新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターの自律的な分析、検討を踏まえて、平成 26 年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）においては、平成 27 年度公募についても計画通り新たに 3 分野を設定している。また、審査期間を短縮できるよう審査方法の改善に取り組んでいる。 ・文部科学省から示された「時限付き分科細目の設定に当たっての基本的考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の学術動向の調査分析機能を活用しつつ、時限付き分科細目や、平成 30 年度に適用される分科細目表の大幅な見直しについて積極的に検討を行っている。	

			28 年度課題の公募において設定する時限付き分科細目並びに特設分野の設定等について、文部科学省から示される「基本的考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討する。		・学術システム研究センターの主任研究員・専門調査班会議、あるいはワーキンググループ等で議論することにより、センターの研究員から寄せられる国内外の学術研究動向について、「特設分野研究の分野の設定」や「審査方法の改善」等に反映させるなど、センターの機能を活用した検討を行っている。 また、特別推進研究の審査においては、海外の第一線の研究者に応募研究課題についての審査意見を求めるなど、審査においても国内外の学術研究動向を反映した。 ・文部科学省科学技術・学術審議会の「基本的考え方」を受け、平成 30 年度公募から適用する分科細目表の大幅な見直しについての検討を行った。それに伴い、平成 25 年度に引き続き、細目の大括り化にとどまらず学術の振興という観点から適切な審査方法についての検討を行った（主任研究員会議：3 回、科研費ワーキンググループ：3 回、細目見直しタスクフォース：5 回、分野別専門調査班会議：44 回）。その際、創造的な研究を促すための丁寧な審査を導入する観点から研究種目の特性に応じた審査体制や審査方法をとることや、書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施して採択課題を決定する審査方式を導入することについても検討を行った（書面審査と合議審査を同一の審査委員が行う審査方式は、基盤研究（B・C）（特設分野研究）において平成 26 年度公募から試行的に実施している）。 ・「我が国の学術研究の振興と科研費改革について（第 7 期研究費部会における審議の報告）（中間まとめ）」（平成 26 年 8 月 27 日）の策定に向けた文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会の審議等において、随時、研究費部会や科学研究費補助金審査部会へ検討状況を報告するなど、適切な連携を図った。 ■ その他 ・「特別研究促進費」及び「特定奨励費」の交付業務が移管され、科研費のすべての交付業務が振興会へ一元化された。 ・特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦	・平成 26 年度公募から基盤研究（B・C）（特設分野研究）を設け、新しい審査方式の検討を積極的に実施している。 ・国内外の学術研究動向を様々な形で事業に反映させている。 ・「特別研究促進費」及び「特定奨励費」の交付業務が移管され、科研費業務の一元化が着実に進んでいる。 ・他機関への情報提供の実施や分科細目	

					的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援）の審査結果や一部研究種目（特別推進研究、基盤研究（S）、若手研究（S））の評価結果について、審査・評価後速やかに JST に情報提供を行った。 　なお、科研費の成果を JST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋ぎ、イノベーションの素を発掘し育てる仕組みを強化するために、JST が構築している科研費の成果等を含むデータベースの構築に協力して取り組んでいるところである。 ・平成 26 年度公募から特別研究員について、研究従事機関から科研費の応募資格を付与された場合には、科研費の一部研究種目へ応募が可能となるよう制度改革を行った。それにより、特別研究員奨励費以外の研究を実施することが可能となった（平成 25 年度公募までは、「特別研究員奨励費の研究課題に係る研究活動時間が年間を通じて 6 割を下回らないこと」という制限を設けていたが、平成 26 年度公募にあたってはこの制限を撤廃した）。さらに、特別研究員の受入研究機関が、受入れ研究環境を整備できるよう、「特別研究員奨励費」に間接経費を措置した。 ・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年の ＩＣＴ（情報通信技術）の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが 世界的に拡大していることを踏まえ、「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告するよう研究機関を通じて依頼した。	表の大幅な見直しなど、効果的・効率的な観点から絶えず事業の見直しを行っている。 ・これまで特別研究員奨励費以外の応募資格がなかった日本学術振興会特別研究員について、一部研究種目への応募を可能とし、さらに、特別研究員の受入研究機関が、受入れ研究環境を整備できるよう、「特別研究員奨励費」に間接経費を措置するなど、若手研究者に自立を促進する制度改革を行っている。 ・世界的に進んでいる「オープンアクセス」化の動向を踏まえ、科研費として推奨すべく取り組んでいる。	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―２－１（３）	２　世界レベルの多様な知の創造 （1）　学術研究の助成 ④ 助成の在り方に関する検討（ⅳ） ⑤ 学術研究助成基金の管理及び運用 ③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第１号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176(仮)
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、本法人における当該科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。 さらに、「日本再興戦略 改訂２０１４」において「イノベーション創出のためには、研究者の独創的で多様な研究やコア技術の研究開発を推進し、技術シーズ創出力を強化する必要がある。若手や女性研究者が研究に挑戦する機会の拡大や、競争的な研究開発環境の整備のため、科学研究費助成事業をはじめとした研究資金制度の改革に着手する。」とされるとともに、「科学技術イノベーション総合戦略２０１４」において「特に、我が国の代表的な競争的資金制度である科学研究費助成事業（科研費）については、より簡素で開かれた仕組みの中で、「知」の創出に向けて、質の高い多様な学術研究を推進するとともに、各分野の優れた研究を基盤とした分野融合的な研究や国際共同研究、新しい学術領域の確立を推進するための審査分野の大括り化や審査体制などに係る改革を目指す」とされるなど、我が国の科学技術政策や、学術研究の発展に非常に重要な役割を担っている。） 難易度：「高」（科学研究費助成事業は現在、多様な学術研究を推進するとともに、新しい学術領域の確立を推進するため、昭和 43 年に形作られた基本的な科研費制度の抜本的な見直しに着手しているところである。当該業務を、毎年度の助成業務を円滑に実施しながら進めており、非常に難易度の高い業務に従事している。）				
参考 URL	科学研究費補助金事業　http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）	前年同以上	4.9	5.2	5.3			
	※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて 6 段階評価で質問し、それを 0.0～10.0 に指数化したもの。4.5 以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成 23 年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。						
「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数）	前年同以上	7.2	7.3	7.3			
	※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさ等について 6 段階評価で質問し、それを 0.0～10.0 に指数化したもの。5.5 以上で「状況に問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成 23 年度以降、常に一番指数が高い値の項目である。						
「KAKEN」へのアクセス回数	前年同以上	約 4,494 千回	約 5,027 千回	確認中			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	229,827,591	228,596,124			
従事人員数	51	51			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	＜Ⅰ―２－１（１）と共通＞	④ 助成の在り方に関する検討（後半） また、基金事業の運用開始後 5 年以内に、執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。	④ 助成の在り方に関する検討 （ⅳ）基金事業の見直し 基金事業の執行状況や成果等について検証を加えその結果に基づいて必要な見直しを行うために、必要な体制を検討・構築する。 ⑤ 学術研究助成基金の管理及び運用 基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。	＜主な定量的指標＞ ・「科研費の使いやすさ」に関する調査結果（指数） ・「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数） （※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）） ・「KAKEN」へのアクセス回数 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞広く国民に向け	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【助成の在り方に関する検討】 ■ 基金事業の見直し ・基金事業の執行状況や成果等について検討を行うため、学術研究助成基金の管理から執行までを研究事業部において一元的に把握できるように振興会内の体制の見直しを行い、基金事業の成果等についての検証を採択課題の研究期間終了後に実施できるよう検討している。	評定	A	評定	A
						【総論】 ・基金事業については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成 23 年度以降、常に一番指数が高い値の項目となっており、非常に高い評価を受けている。 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及については、「KAKEN」へのアクセス回数が、中期目標期間最終年度（平成 24 年度）の約 450 万件から平成 25 年度は約 500 万件と約 50 万件増加しており、社会還元・普及が着実に行われていると評価できる。 さらに、新たに「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告することとし、研究成果の積極的な把握に努めている。 【各業務に対する個別の評価】 ・基金の成果等について把握するために振興会内の体制の見直しを行っている。		＜評定に至った理由＞ 学術研究助成基金の管理から執行までを一つの部署で一元的に管理することとしており、中期計画にある基金事業の運用開始後 5 年以内の検討・見直しに向けて、必要な体制整備を行っていると認められる。 基金事業に対する評価については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問で指数が前期中期目標最終年度（平成 24 年度）の 7.2 から 7.3 に向上している。当該質問の指数は、当該調査における質問の中で最も高い値となっており、基金事業が非常に重要な取組であると認められるとともに、所期を上回る成果が認められる。 また、基金の管理及び運用にあたっては、所要の取組により、流動性の確保・収益性と、安定性・安全性の確保を両立させていると認められる。 研究成果の把握及び社会還元においては、一部の例外を除いて全ての研究課題について研究成果報告書の提出を受け、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）によって公開したり、世界的に拡大しているオープンアクセス化に対応するため、「研究実績報告書」において報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況について併せて報告することとしたりするなど、適切に研究成果を把握し、その成果を広く社会に対して還元・普及させるための取組を講じていると認められる。 また、研究者から提出を受ける研究成果報告書に加え、「科研費 NEWS」、「私と科研費」及び「我が国における学術研究課題の最前線」などの広報誌を作成し、情報発信・広報普及	

				た研究成果の情報発信 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 ＜評価の視点＞ ・基金事業の執行状況及び成果等の検討については研究者ばかりでなく、基金分と補助金分画混在している中で管理を担当する事務担当者も意見聴取が必要であろう。こうしたデータに基づいた有効性を基礎に、他の研究種目へも基金化を広げていくことが期待される。【外部評価 25 年度評価】	・なお、文部科学省科学技術・学術政策研究所が平成 23 年度から毎年度実施している産学官の研究者・有識者を対象に行っている定点調査において、「科学研究費助成事業（科研費）における研究費の使いやすさ」についての質問では、指数が前期中期目標最終年度（平成 24 年度）の 4.9 から 5.3 に向上し、「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問については 7.2 から 7.3 に向上した。 ■ 学術研究助成基金の管理及び運用 ・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」（平成 21 年度制定、平成 26 年度改正）に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。 　具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2 社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。 　また、学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用（平成 26 年度申請実績約 1,000 件）や次年度使用（科研費（基金分）の次年度使用率は全体の 76%以上）等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。	・科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」や「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する指数が向上している。 ・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引き合いを行い、収益性の向上に留意し、管理及び運用を行っている。 ・学術研究助成基金を元にして執行している科研費（基金分）については、研究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使用できる制度として運用しており、多くの研究者、有識者から研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が示されるなど、基金化の効果も一層浸透していると考えられる。	活動に努めることにより、研究成果の普及や科研費事業の理解促進に向けた取組を実施している。 　以上のことに加え、本項目は、重要度の高いものであることから、中期計画における所期の目標上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 　特になし。 ＜その他事項＞ 　特になし。
		③ 研究成果の適切な把握 　科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等におい	③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 （i） 研究成果の把握・公表 　平成 25 年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成 25 年度に研究期間が終了した		【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】 ■ 研究成果の把握・公表 ・平成 25 年度に終了した研究課題の研究実績報告書及び研究成果報告書については、科学研究費助成事業データベース（「KAKEN」）により広く公開した。なお、平成 25 年度において、KAKEN へのアクセス回数は、前中期目標期間最終年度よりも、約 50 万件増加した。 ・平成 26 年度より、KAKEN を通じて、研究課題の概	・「KAKEN」により広く研究成果を公開し、また「KAKEN」へのアクセス回数も増加している。	

		て広く公開する。	研究課題の研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）により広く公開する。 また、振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促す。 (ii) 広報誌等 「科研費 NEWS」を年4回発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するとともに、エッセイ「私と科研費」により、これまで科研費によって研究を進められてきた方などの科研費に関する意見や期待をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。 また、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究（S）の新規採択課題等を紹介する「我が国における学術研究		要、中間評価・事後評価・追跡評価の結果公開し、各研究課代の成果の可視化をさらに進めた。 ・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年の ＩＣＴ（情報通信技術）の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが 世界的に拡大していることを踏まえ、「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告するよう研究機関を通じて依頼した。 ・平成26年6月末に各研究機関の研究成果報告書の提出が予定されている課題の一覧を通知するなどにより、適切な提出を求め、平成27年3月末時点で、休職中など正当な理由がある課題を除き、約 20,000件全てについて提出を受けた。 ■ 広報誌等 ・「科研費 NEWS」（四半期ごとに発行）について、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において掲載候補者を選考した上で、科学コミュニケーターを起用して作成した。また、配付先の拡大に努めるとともに、紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで目立つように表示し、注目度を上げるよう取り組んだ。さらに、毎月 1 名、科研費による助成を受けた研究者に、科研費に関する意見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆してもらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費にかかる一層の情報発信・広報普及活動を行った。 ●科研費 NEWS https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22_letter/index.html ●私と科研費 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/29_essay/index.html ・特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究（S）の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が	・世界的に進んでいる「オープンアクセス」化の動向を踏まえ、科研費として推奨すべく取り組んでいる。 ・平成 25 年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出を促し、全て提出を完了している。 ・「科研費 NEWS」については、学術システム研究センターの機能の活用や科学コミュニケーターの起用により、研究成果を分かりやすく紹介するとともに、ホームページにおける公開方法を工夫している。また、エッセイ「私と科研費」については、毎月１名、科研費による助成を受けた研究者に執筆してもらいホームページで公開するなど、科研費に関する継続的な情報発信や広報普及活動のに積極的に取り組んでいる。	

			課題の最前線」を作成し、JST をはじめ大学等関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。		国における学術研究課題の最前線」を平成 26 年 12 月に作成するとともに、KAKEN で公開した。		

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―２－２	2　世界レベルの多様な知の創造 （2）　学術の応用に関する研究の実施 ①　課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 ②　東日本大震災学術調査				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第４号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176(仮)
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業（科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」における「諸学の密接な連携と総合性」、「学術への要請と社会的貢献」、「グローバル化と国際学術空間」の３つの視点の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。） 重要度：「高」②東日本大震災学術調査（「東日本大震災復興構想会議決定」における、「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する（復興構想７原則の１）」の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。）				
参考 URL	課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業　http://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 東日本大震災学術調査　http://www.jsps.go.jp/j-gakujutsuchosa/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業：実施プログラム数	－	－	２ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	３ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ			
②東日本大震災学術調査：調査研究班数（平成 24 年度～平成 26 年度）	－	８班	８班	８班			
②東日本大震災学術調査：シンポジウム実施数（平成 25 年度～平成 26 年度）	－	－	１回	１回			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	383,093	325,277			
従事人員数	51	51			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 学術の応用に関する研究の実施 様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究を行う。	(2) 学術の応用に関する研究の実施 様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究を行う。 ① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえ、先導的な人文・社会科学研究を推進する。 事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。課題の設定に当たっては、学術システム研究センター等の機能を活用する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。	(2) 学術の応用に関する研究の実施 ①課題設定による先導的人文･社会科学研究推進事業 平成24年7月の文部科学省科学技術･学術審議会学術分科会報告｢リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について｣を踏まえ、以下の先導的な人文･社会科学研究を推進する。 ･｢領域開拓｣を目的とした諸学の密接な連携を目指す研究 ･｢実社会対応｣により社会的貢献を目指す研究 ･｢グローバル展開｣を目指す研究 平成26年度は、平成25年度に採択された｢実社会対応プログラム｣及び｢グローバル展開プログラム｣の研究テーマのフォローアップを行うとともに、｢領域開拓プログラム｣を新たに実施する。プログラムの実施に当たっては､専門家による	＜主な定量的指標＞ ・①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業：実施プログラム数 ②東日本大震災学術調査：調査研究班数（平成24年度～平成 26 年度）・ ②東日本大震災学術調査：シンポジウム実施数（平成25年度～平成26年度） ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞適切な課題設定と研究の実施 ＞広く国民に向けた研究成果の情報発信 について質の高い成果（内容）であ	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業】 以下の３つのプログラムを実施した。 ■実社会対応プログラム ・平成 25 年度に採択し、既に開始している 13 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、社会的貢献に向けた共同研究を推進した。 －課題設定型研究テーマ：2 件 －公募型研究テーマ：11 件 ・平成 25 年度採択分の「実社会対応プログラム」については、平成 27 年度に研究期間が最終年度となることから、平成 26 年 9 月、11 月及び 27 年 3 月の事業委員会で、研究評価の具体的な実施方法等について検討した。研究評価結果により延長する場合があることから、各プログラムの最終年度に新規公募を行い、評価と新規公募を並行して実施するための方法を決定した。 事業委員会及び各部会において、得られた成果の中には社会的な波及効果を及ぼすのに時間を要することなど人文学・社会科学の特性を踏まえた評価を実施することとした。 ・｢実社会対応プログラム｣の平成 27 年度新規公募に向け、平成 26 年 11 月及び 27 年 3 月の事業委員会において課題（研究領域）の検討を行い、課題設定型 2 つ(｢制度、文化、公共心と経済社会の相互連関｣、「疫病の文化形態と現代的意義の分析－社会システムの構築の歴史的考察を踏まえて－｣)、公募型 2 つ（｢制度、文化、公共心と経済社会の相互連関｣（課題設定型と共通)、｢人口減少地域社会における安心しうるケア・システムの構築と生活基盤の整備｣）の課題（研究領域）を決定した。	評定　B ＜根拠＞ ・科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえて平成 25 年度より開始された事業である。平成 26 年度は実社会対応プログラム及びグローバル展開プログラムのフォローアップを行うとともに、「領域開拓プログラム」の制度設計を行い、審査体制を整備し、円滑に事業をスタートさせ支援を始めており評価できる。 ・学術システム研究センター研究員が参画した事業委員会及び各プログラム毎の部会により、同センターの知見を取り入れつつ公正な審査を実施するなど適切かつ円滑な運営を図るとともに、透明性・信頼性を確保するため公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてもホームページで情報を公開したことは評価できる。	評定　B ＜評定に至った理由＞ ①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 ・平成 26 年度は、新たに領域開拓プログラムの支援を開始した。これにより平成 25 年度にすでに実施されている 2 つのプログラム（実社会対応プログラム、グローバル展開プログラム）と合わせて、科学技術・学術審議会学術分科会の報告にある、人文学及び社会科学の振興に係る３つの視点にすべてに対応した事業体制が計画通り整備されたことは評価できる。 ・平成 25 年度から継続の研究テーマについても、進捗確認を行うなどのフォローアップを行うとともに、平成 27 年度に研究期間が最終年度となるプログラムを控え、研究最終年度の評価と新規公募を並行して実施する体制を整えたことは評価できる。 ・プログラムの実施に当たっては、学術システム研究センター研究員を含む専門家による事業委員会及びプログラム毎の部会を設置し、事業運営を行うとともに公正な審査体制を整備している。また、事業全体や各プログラムの概要及び審査情報等をホームページに公開するなど、事業の透明性や信頼性の確保に努めている。 ②東日本大震災学術調査 ・3 年間の調査研究期間の最終年度である平成 26 年度は、前年度に引き続き、8 つの調査研究班で東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程を記録・検証するとともに、調査研究の有機的な連携に配慮しつつ、学術的に貴重な資料の収集を行い、その成果である「東日本大震災学術調査事業報告書」のとりまとめ及びホームページでの公表準備を行った。また、｢震災に学ぶ社会科学｣と題したシンポジウムの開催、さ

			公正な審査体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。なお、課題設定に当たっては、学術システム研究センター等の機能を活用する。	るとの評価を得る。 ＜評価の視点＞ ・得られた成果の中には、社会的な波及効果を及ぼすにはまだ時間を要するものや、一つのマイルストーンを実現したに過ぎないものも少なくないことから、その関係を丁寧に説明していく取り組みを粘り強く継続していく必要がある。【外部評価 25 年度評価】 ・課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業は人文学、社会科学の振興を図る上で極めて重要な取組であり、長期的な視点に基づき、それぞれのプログラムを相補的に発展させることが期待される。【JSPS 部会 25 年度評価（全体）】	■ グローバル展開プログラム ・平成 25 年度に採択し、既に開始している 5 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、人文学・社会科学の様々な分野を対象とした国際共同研究を推進した。 －課題設定型研究テーマ：2 件 －公募型研究テーマ：3 件 ■ 領域開拓プログラム ・平成 26 年 4 月実施の事業委員会において、課題設定型 2 つ（「行動・認知・神経科学の方法を用いた、人文学・社会科学の新たな展開」、「メディアの発達によるソーシャル・キャピタルの変質」）、公募型 4 つ（「規範理論と経験分析」、「情報メディア発展のもとでの新しい地域研究」、「学術研究の変容とミスコンダクトについての人文学・社会科学的研究」、「行動・認知・神経科学の方法を用いた、人文学・社会科学の新たな展開」（課題設定型と共通））の課題（研究領域）を設定した。また、事業委員会の下に「領域開拓部会」を設け、「研究テーマ審査要項」に基づき、専門家による公正な審査を経て、平成 26 年 9 月の事業委員会で 12 件の研究テーマを採択し、支援を開始した。さらに、他の２プログラムと同様に、透明性・信頼性の確保を図るため、採択決定後にはホームページに領域開拓部会委員名簿を掲載した。 －課題設定型研究テーマ：2 件 －公募型研究テーマ：10 件 また、３つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。 ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切 　かつ円滑な運営を図るとともに、学術システム研究センターの知見を活用するため、同センター研究員を委員に任命している。 ・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図に		らに、本事業の成果を海外に情報発信するため、英文による研究成果報告書作成のための編集委員会を設置し、基本方針の決定や報告書の構成の検討を始めるなど、調査結果の報告や情報発信に努めた点が評価できる。 　以上により、本項目は、自己評価のとおり、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業については、引き続き毎年度のフォローアップや研究最終年度の評価を適切に行うとともに、課題設定に当たっては、たとえば、学術システム研究センターの機能をより活用したり、外部の意見を参考にしたりするなど、より適切な課題の設定に努め、一層実効性のある事業とすることが重要である。また、今後は、積極的にその事業成果を社会に発信していくことも合わせて求められる。 ・東日本大震災学術調査については、平成 26 年度で成果のとりまとめの段階に至り、今後は社会に対する事業の成果のさらなる発信が求められる。とりわけ、本事業による成果は世界的にも関心が高いと考えられ、本年度設置された英文による研究成果報告作成に係る編集委員会のもと、英文による報告書の作成が遅滞なく行われることが期待される。 ＜その他事項＞ 　特になし。

					ついてもホームページで情報を公開した。 ・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。		
		② 東日本大震災学術調査 平成23年6月の東日本大震災復興構想会議決定「復興構想 7 原則」を踏まえ、東日本大震災に関する国内外の記録を学術関係者により幅広く科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、発信するために、関係機関の有機的連携に配慮しつつ、人文・社会科学を中心として歴史の検証に耐えうる学術調査を実施する。	②東日本大震災学術調査 東日本大震災がもたらした社会システムへの被害･影響とその復旧過程を記録･検証し、災害の基礎的な情報を提供する。また、調査研究の有機的な連携に配慮しつつ､学術的に貴重な資料を収集する。 平成26年度は、東日本大震災学術調査委員会が決定した調査事項に基づいて調査を継続するとともに､シンポジウムを開催し情報発信や調査結果の報告を行う。	・東日本大震災学術調査において、今後はいかに研究成果をとりまとめるかで事業の真価が問われるであろう。調査研究班のみならず、総合調整班の総力を結集し、総合的な視点から研究成果をとりまとめ、国民の負託に応えてもらいたい。また、大規模災害からの復興・復旧は、我が国だけの課題ではなく、その成果は諸外国にも大いに参考となるため、研究成果の国際的な情報発信に関して何らかの諸施策を講じられることを期待したい。 【JSPS部会25年度評価】	【東日本大震災学術調査】 ・平成 26 年度は、平成 25 年度に引き続き、関係機関との有機的な連携に配慮しつつ、調査事項ごとにそれぞれ調査を行う 8 つの調査研究班及び各調査研究班の進捗状況を把握・管理する総合調整班という体制により、東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証を行うとともに、調査実施委員会の開催などを通じて相互の情報共有を図りつつ調査研究を進めた。 ・具体的には、本事業の調査研究期間の最終年度であるため、学術的に貴重な資料の収集を行うとともに、総合調整班を中心に「東日本大震災学術調査事業報告書」のとりまとめ及び、各研究調査班においては、平成 27 年度以降順次出版する原稿作成に取り組んだ。 ・また、本事業による研究成果等を社会に広く発信するため、平成 27 年 3 月 28 日・29 日に、東京大学でシンポジウムを開催し､8 つの調査研究班それぞれがこれまで行ってきた調査・研究について発表するとともに、本事業に関わる研究者、一般参加者が対話を行ったり､「東日本大震災学術調査事業報告書」をホームページで公表するための準備を総合調整班と調査研究班と有機的な連携のもとに行った。 ・大規模災害からの復興・復旧は、我が国だけの課題ではなく、その成果は諸外国にも大いに参考となるため、平成 27 年度にむけて英文による研究成果報告書作成のための編集委員会を設置し、基本方針を決定するとともに構成等の検討を開始した。	＜根拠＞ ・平成 26 年度は、3 年間の調査研究期間の最終年度であり、前年度に引き続き 8 つの調査研究班が連携をとりながら精力的な活動を展開して調査を推進しており、また、シンポジウムを開催して情報発信し、得られた成果を、対話を通じて、被災者を含む国民の方々に広く情報発信するなど、着実に事業を実施したことは評価できる。 ・さらなる情報発信のため、８つの調査研究班の研究成果報告書の出版準備及び、本事業の成果の概要のホームページでの公表準備を行ったことは評価できる。また、本事業の成果を諸外国に情報発信するため、編集委員会を設置し、基本方針を決定するとともに構成等の検討を開始したことは評価できる。	

４．その他参考情報

－

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―２－３	2　世界レベルの多様な知の創造 （3）研究拠点の形成促進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第８号	業務に関連する政策・施策	7　科学技術・学術政策の総合的な推進 7-3　科学技術システム改革の先導 8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0195（仮） 平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「第４期科学技術基本計画」、「日本再興戦略　改訂２０１４」、「科学技術イノベーション総合戦略２０１４」、「Jーファイル２０１３」等における優れた研究環境、高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成、国際的なネットワークの強化、世界の頭脳の獲得等、これら事項の達成のため、本法人における世界トップレベル研究拠点プログラム受託事業が主要な役割を果たしている。） 難易度：「高」（世界トップレベル研究拠点プログラム事業は我が国が科学技術分野において世界をリードしていくために不可欠な事業であり、毎年度各９拠点の進捗状況評価のための現地視察、また大学の学長、学長経験者、ノーベル賞受賞者、産業界、そして著名外国人有識者を含む世界トップレベル研究拠点プログラム委員会においてのフォローアップ（進捗状況の評価）を英語により調整、開催するという非常に困難な業務を実施する必要があるため。）				
参考 URL	世界トップレベル研究拠点プログラム　http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
プログラム委員会 外国委員／全委員 ※( )は割合	－	6/18 人 (33.3%)	6/17 人 (35.3%)	6/16 人 (37.5%)			
拠点作業部会 外国委員／全委員 ※( )は割合	－	18/45 人 (40.0%)	27/67 人 (40.3%)	26/65 人 (40.3%)			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	142,693	153,498			
従事人員数	51	51			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価
(3) 研究拠点の形成促進 学術の中心である大学に対し、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ、大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取り組みを行う。	(3) 研究拠点の形成促進 国の助成事業のうち研究拠点の形成を目的とするものについて、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、審査・評価実施機関として選定されるように努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。 ・審査・評価を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。	(3) 研究拠点の形成促進 高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、委員会を開催し、審査・評価・管理業務を行う。なお、業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点ごとのPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する。 平成26年度は、平成19年度に採択された5拠点の実施期間延長に係る審査又はフォローアップ、及び平成22年度に採択された1拠点の中間評価、並びに平成24年度に採択された3拠点のフォローアップを行い、その結果はホームペー	＜主な定量的指標＞ ・プログラム委員会の外国委員の参画 ・拠点作業部会の外国委員の参画 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞国の定めた制度・方針に従った評価 ＞評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ＞積極的な情報発信 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【研究拠点の形成促進】 ・国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点ごとのPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するとともに、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会を2回開催し、審査・評価・管理業務を行った。 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び各拠点作業部会において、いずれも構成メンバーの30%以上の外国委員の参画を得て、国際的な視点で実施した。 ●世界トップレベル研究拠点プログラム委員名簿（26年8月現在） 生駒　俊明：キヤノン株式会社代表取締役副社長 石田　寛人：金沢学院大学名誉学長 井村　裕夫（委員長）：公益財団法人先端医療振興財団理事長 大垣　眞一郎：公益財団法人水道技術研究センター理事長 木村　孟：東京都教育委員会委員長 黒川　清：政策研究大学院大学アカデミックフェロー 小林　誠：独）日本学術振興会学術システム研究センター所長 永井　良三：自治医科大学学長 中村　道治：独）科学技術振興機構理事長 野依　良治：独）理化学研究所理事長 ロバート・エイマー：フランス原子力庁上級顧問 リタ・コールウェル：メリーランド大学教授 リチャード・ダッシャー：スタンフォード大学教授 イアン・ハリディ：エディンバラ大学名誉教授 チュアン・ポー・リム：シンガポール科学技術研究庁長官 マシュー・メイソン：カーネギーメロン大学ロボティクス研究所長	評定：S ＜根拠＞ ・国の定めた制度・方針を踏まえたPD・PO体制により、進捗状況管理及び審査・評価・管理業務を外国人研究者の参画を得て国際的な視点で着実に実施した。特に、ノーベル賞受賞者を含む高いレベルのプログラム委員会及び各拠点作業部会のいずれも外国委員の構成比率を30%以上で実施したことは量的な観点からも高く評価できる。	評定：A ＜評定に至った理由＞ 国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、各拠点の現地視察の実施及び2回のプログラム委員会の開催により、平成19年度採択5拠点の延長審査、平成22年度採択1拠点の中間評価、平成24年度採択3拠点のフォローアップに係る審査・評価業務に従事している。 事業の実施に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏まえて、外国人有識者を含む専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレットの作成など積極的な情報公開を行っていることは評価できる。 平成26年度は、定量的データの把握及び定性的な評価の実施のため、論文データベースを用いた論文分析の制度設計を行い、トムソン・ロイターへの委託により各拠点のTOP1%論文比率の分析や、各拠点の研究者・ポスドクに関する情報分析を行うなど、当初委託内容として想定されていた以上の業務を実施し、信頼の高い評価を行ったことは高く評価できる。 また、分析結果をとりまとめ、プログラム委員会及び文部科学省へ提供するなど、今後の政策立案に活かせる取組を行ったことは特に高く評価できる。 さらに、評価の結果、その審査方法、審査の基準も含めてフォローアップレポートにとりまとめ、日本学術振興会ＨＰへ速やかに公開するなど社会へ向けた情報発信を行ったことは高く評価できる。 また、9拠点合同でのシンポジウムの開催や、アメリカで開催されたAAASへの出展な

			ジで公表する。なお､各拠点のフォローアップは外国人研究者の参画を得て国際的な視点で実施する。		＜平成 19 及び 22 年度採択拠点の審査・評価・フォローアップ＞ ・平成 19 年度採択 5 拠点のフォローアップは“World Premier Status”に達しているかの評価及び補助金延長拠点を決定する「延長審査」を実施した。平成 22 年度採択拠点は補助事業期間後半へ向けた修正点、改善するべき点を含めた「中間評価」を実施した。 ･平成 19 年度採択拠点については現地視察において、PD､PD 代理及び各拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会により、専門的、学術的な定性的評価・審査を実施した。現地視察実施前には PD、PD 代理、PO による各評価項目の評価基準、評価方法の検討と決定のため、PD・PO 会議を開催した。その他、評価法についてプログラム委員長と 2 回の打ち合わせを行い、評価書、評価基準書を作成した。 ・さらに、評価項目のひとつとなる研究成果の定量的評価のため、本会で論文データベースを用いた論文分析の制度設計を行い、トムソン・ロイターに委託した。これらの結果は研究成果の定量的評価の資料として拠点作業部会、プログラム委員会に提供した。この他、研究者、ポスドクに関する情報分析も行い評価資料として提供した。このように、当初委託内容として想定されていた以上の業務運営を行うことにより、より信頼性の高い延長審査に資することができた。 ・平成 22 年度採択拠点についても現地視察において拠点作業部会により同様の専門的、学術的な定性的評価を行った。 ・現地視察における専門家の学術的な定性的評価結果と、論文分析結果、その他の分析結果をプログラム委員会に提出した。プログラム委員会ではこれらの結果を踏まえ、慎重な議論がなされ、評価結果を決定した。平成 19 年度採択 5 拠点の評価では、全ての拠点が World premier status を達成していることをプログラム委員会が認め、高く評価した。さらにこの高い WPI 基準を遙かに超えた成果を達成したとして、Kavli IPMU を延長拠点として指名した。 ・これらの結果についてはホームページにて情報公	・平成 19 年度採択 5 拠点のフォローアップ実施に当たり、“World Premier Status”に達しているかの評価及び補助金延長拠点を決定する「延長審査」を行うための制度設計、定量的データの把握､定性的な評価により信頼の高い評価を行ったことは高く評価できる。 ・プログラム委員会において平成 19 年度採択拠点について“World Premier Status”達成評価及び「延長審査」を行った。ここでは WPI プログラムの 4 つの柱である 1) 世界最高水準の科学、2) 融合研究、3) 国際性、4) システム改革を達成し World Premier Status といえるかどうかの評価を行った。その結果、「5 拠点全ての TOP1%論文(拠点の全投稿論文のうち、平成 26 年時点の被引用回数が、各分野で上位 1%に入る論文)比率は日本の標準を遙かに超えた 4.6%前後であり、カリフォルニア工科大学、ハーバード大学に匹敵する」､「数学-宇宙物理、数学-材料科学、細胞生物学-メゾスケール化学など融合研究領域､ナノアーキテクトニクスなど新しい材料科学領域の創生を成し遂げた」､「WPI 拠点の外国人研究者比率は常に 30%程度を維持しており、ハーバード大学、ケンブリッジ大学、UC バークレーなどのような海外トップレベル研究機関と同等である。また､これら拠点へのポスドク応募者の 90%は外国人である」､「これまで大学では実現が難しかった年俸制､メリットベースの給与､クロスアポイント制などを実現し、著名な外国人 PI のリクルートを可能にした」など、WPI4 つの柱全てにおいて傑出した成果を上げていると高く評価された。以上、5 拠点全てが“World Premier Status”に達していると評価されたことは、日本学術振興会が	ど、積極的なアウトリーチ活動を実施しており、WPI プログラムの国内外における認識を高めた点も高く評価できる。 以上のとおり、WPI プログラム全体に係る評価の中、振興会の活動及び貢献について、詳細な評価を行った結果、本項目は、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。

					開した。 http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html（日本語ページ） http://www.jsps.go.jp/english/e-toplevel/08_followup.html（英語ページ） ＜平成24年度採択3拠点のフォローアップ＞ ・「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規定」に基づき、以下のとおり拠点構想進捗状況の把握と適切な管理を実施した。 対象：平成24年度採択3拠点 ＞PO を中心とした拠点作業部会による現地視察、及びプログラム委員会等による進捗状況に関するヒアリングを経て確認し、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等をとりまとめた。 ＞改善すべき点等を各拠点に通知（対応状況について次年度のフォローアップ時に評価し、その結果を公表予定）。 ＞ホームページ等において評価基準を公表。 英文版（正本） http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/data/08_followup/FY2014result_e.pdf 和文版（仮訳） http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/data/08_followup/H26result_j.pdf （アウトリーチ） ・総合科学技術会議（現・総合科学技術・イノベーション会議）の「『国民との科学・技術対話』の推進について（基本的取組方針）」に基づき、拠点の広報	設置・運営する拠点作業部会による現地視察、プログラム委員会及び PD・PO のきめ細やかなフォローアップが大きく寄与しており、きわめて高く評価できる。 ・プログラム委員会において平成22 年度採択拠点について中間評価を行った。ここでは、1）研究水準 2）異分野融合 3）国際化 4）システム改革 5）今後の展望について、審議を行い、A-と高く評価した。この結果は、拠点がよりいっそうの努力を続けることにより、初期の目標を達成することが可能であろうことを意味する。これも毎年度の拠点作業部会による現地視察、プログラム委員会のきめ細やかなフォローアップが大きく寄与しており、高く評価できる。 ・評価の結果、その審査方法、審査の基準も含め、フォローアップレポートにまとめ、ホームページで速やかに公表した。これは新聞等にも取材され、記事として掲載された。また、OIST で開催された「国際科学広報に関するワークショップ 2015」へ参加し国際広報に関する意見交換を行うことで、WPI 拠点だけでなく、他の学術機関との連携を深めると供に、積極的に広報活動ネットワークを構築した。さらに、9 拠点合同でのシンポジウムの開催や、アメリカで開催された AAAS への出展など、積極的なアウトリーチ活動を実施したことにより、WPI プログラムの国内外への広報に大きく寄与しており、高く評価できる。	

					戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議を設置した（平成22年度）。平成26年度は2回の会合を開催して情報を共有するとともに、9拠点合同でシンポジウムを開催するなど、アウトリーチ活動の強化に努めた。毎夏開催されているスーパーサイエンスハイスクール（SSH）年次大会への出展を平成27年度より合同行事化することを決定した。 ・また、先行の6拠点しか掲載されていなかったWPI成果集について、平成24年度採択3拠点を追加した。さらに、これまで日本語のみで作成されていたものを、国内外で広く使用するために英語版も追加した。英語版の追加は当初想定されていなかった業務であるが、これにより、海外への充実した情報発信を、より積極的に行うことができるようになった。 ・また、アメリカ科学振興協会（AAAS）年次大会への出展、沖縄科学技術大学院大学（OIST）で開催された「国際科学広報に関するワークショップ2015」へ参加し、OISTとも国際広報に関する意見交換を行った。		

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―２－４	2　世界レベルの多様な知の創造 （4）　先端研究助成等 ① 先端研究助成業務 ② 先端研究助成基金の残余の額の国庫納付 ③ 先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動 ④ 最先端研究基盤事業				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第１号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（先端的な研究を集中的に推進するために国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」等を活用し、総合科学技術会議が決定した運用方針を踏まえた文部科学大臣が定める運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理等を行うものであるため。）				
参考 URL	http://www.jsps.go.jp/j-first/program_kasoku.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
－	－	－					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	34,202,194	1,118,781			
従事人員数	51	51			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	自己評価	主務大臣による評価
					評定　B	評定　B
(4) 先端研究助成等 （平成21年度補正予算（第１号）等に係る業務） 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」を活用し、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。	(4) 先端研究助成等 （平成21年度補正予算（第１号）等に係る業務） 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、先端研究助成基金を活用し、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。	(4) 先端研究助成等 （平成21年度補正予算（第１号）等に係る業務） ① 先端研究助成業務 (i) 最先端研究開発支援プログラム 取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者から提出される実施状況報告書及び実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、助成金の執行状況の適切な把握・管理に努めるとともに、額の確定を行う。	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞先端研究助成業務においては、確実に額の確定を行う。 ＞先端研究助成基金による研究の加速・強化に関する業務においては、確実に額の確定を行う。 ＞最先端研究基盤事業においては、実地検査を経た額の確定の実施と前年度からの繰越があった場合の確実な事務処理を行う。 について質の高い成果（内容）であ	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【先端研究助成業務】 ■ 最先端研究開発支援プログラム （執行業務） ・補助事業者から提出された実施状況報告書に基づき平成21～25年度助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第１項の規定に基づき平成25年度先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出した。 また、現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行状況を確認することで、交付すべき額の確定を行った。 ●現地調査の実績 機関数：115 課題数：30 実施機関：H26年7月1日～H27年2月6日 調査内容：・経理処理の体制 ・内部監査の実施状況 ・助成金の執行状況等 ・交付すべき助成金の額の確定 ・経費執行に疑義が生じている一部研究課題について、研究支援担当機関及び関係機関に対し、調査の進捗報告を求め、報告等に基づく実地での確認を行うとともに、研究者の倫理向上のための取組などの再発防止策を求めた。 FIRSTホームページ http://www.jsps.go.jp/j-first/index.html Twitterページ http://twitter.com/FIRST_Program	＜評定と根拠＞ （最先端研究開発支援プログラム） ・助成金の執行状況の把握･管理について、資金配分機関としての責務を十分に果たしていると考えられること、また、全ての補助事業者に対して、現地調査を実施し、額の確定を適切に行ったことは評価できる。	＜評定に至った理由＞ 平成26年度は、すべての事業・プログラムにおいて、補助事業者から提出される各種報告書の確認や、必要に応じた実地調査を行い、額の確定業務を適切に行ったほか、前年度からの繰越が1事業あった最先端研究基盤事業については、諸規程に基づき適切に補助金を交付した。また、先端研究助成基金については、事業期間の終了に伴う基金の残余額を滞りなく国庫に納付するなど、当業務全般として、各種規程等に則り、適切に基金・事業の管理及び実施を行ったと評価できる。 以上により、本項目は、自己評価のとおり、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。
その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする。また、	その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研	(ii) 最先端・次世代研究開発支援プログラム 取扱要領等関係		■ 最先端・次世代研究開発支援プログラム （執行管理） ・補助事業者から提出された実施状況報告書に基づき平成22～25年度助成金の執行状況等を把握すると	（最先端・次世代研究開発支援プログラム） ・助成金の執行状況の把握･管理について、資金配分機関としての責務を十分に	

<table>
<tr>
<td></td>
<td>若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。
　併せて、先端的研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、若手・女性等研究者が活躍しうる研究基盤・研究環境の充実・強化に係る必要な手続きを行う。</td>
<td>究計画等の進捗状況に即応して、機動的・弾力的な経費の支出を行うとともに、基金を廃止する場合における、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い、確実に実施する。また、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。

　併せて、先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、国内外の若手・女性等研究者が活躍しうる最先端の研究基盤・研究環境を充実・強化するために助成したものに係る額の確定等を行う。</td>
<td>規程を踏まえ、補助事業者から提出される実施状況報告書及び実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、助成金の執行状況の適切な把握・管理に努めるとともに、額の確定を行う。

② 先端研究助成基金の残余の額の国庫納付
　先端研究助成基金の残余の額の国庫納付を法令等の定めるところに従い適切に行う。

③ 先端研究助成基金による研究の内</td>
<td>るとの評価を得る。</td>
<td>ともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項の規定に基づき平成25年度先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出した。
　また、現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行状況を確認することで、交付すべき額の確定を行った。

●現地調査の実績
<table><tr><th>機関数</th><th>課題数</th><th>実施機関</th><th>調査内容</th></tr><tr><td>89</td><td>304</td><td>H26年7月2日～平成27年2月12日</td><td>・助成金の執行状況
・設備備品の管理状況
・交付すべき助成金の額の確定</td></tr></table>
NEXTホームページ
http://www.jsps.go.jp/j-jisedai/index.html

【先端研究助成基金の残余の額の国庫納付】
　先端研究助成業務勘定は独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号。）附則第2条の2第1項の規定に基づき、平成26年4月1日付けで勘定を廃止し、勘定廃止に伴う残余の額2,365,301,353円については、先端研究助成基金補助金交付要綱（平成21年11月25日文部科学大臣）第5条第1項第7号の規定に基づき一般勘定に承継し、同法附則第2条の2第4項の規定に基づき平成26年7月10日に国庫に納付した。

・先端研究助成基金について、基金管理委員会を以下のとおり開催し、基金の管理運営に必要な事項の審議、基金の運用状況の確認等を実施した。
●基金管理委員会の開催実績
<table><tr><th>開催日</th><th>議事内容</th></tr><tr><td>H26年6月27日</td><td>平成25年度先端研究助成業務及び研究者海外派遣業務に関する報告について　他</td></tr><tr><td>H27年3月27日</td><td>基金管理委員会規程の改正について</td></tr></table>
【先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動】</td>
<td>果たしていると考えられること、また、全ての補助事業者に対して、現地調査を実施し、額の確定を適切に行ったことは評価できる。

（先端研究助成基金の残余の額の国庫納付）
　平成26年7月10日に先端研究助成基金の残余を国庫納付した。

（先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動）</td>
<td></td>
</tr>
</table>

			容を広く公開する活動 　取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。 ④ 最先端研究基盤事業 　取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。 　また、前年度からの繰越しがあった場合には、取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者に対する交付業務を迅速に行う。		・平成 25 年度に完了した 5 事業について、実績報告書の提出を受け、交付した補助金の額の確定を行った。 【最先端研究基盤事業】 ・取扱要領等関係規程に基づき、補助事業が完了した補助事業者から提出された実績報告書の内容確認及び現地調査を行い、補助事業者の交付決定の内容及び交付条件に適合するかを確認し、交付した補助金の額の確定を適切に行った。 ・前年度からの繰越があった 1 件の事業について、取扱要領等関係規程に基づき 1,087,954 千円を交付した。	・平成 25 年度に完了した 5 事業の実績報告書の提出を受け、諸規程に基づき、補助金の額の確定業務を適切に実施したことは評価できる。 （最先端研究基盤事業） ・補助事業が完了した事業について、提出された実績報告書の確認や現地調査を通じて、補助金の額の確定業務を実施しており着実な事業実施は評価できる。 ・前年度からの繰越があった 1 件の事業について、諸規程に基づき適切に補助金を交付しており、円滑な事業実施は評価できる。	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―３－１	3　強固な国際協働ネットワークの構築 （1）　国際的な共同研究等の促進 ① 諸外国との二国間交流の支援 ② 国際的な共同研究の推進 ③ 研究教育拠点の形成支援				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第３号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「日本再興戦略　改訂 2014」における「優秀な若手研究者の海外との間の戦略的な派遣・招へいや、国内外に研究拠点を構築すること等により国際的なネットワークを強化する」及び「科学技術イノベーション総合戦略 2014」における「優秀な若手研究者の海外との間の戦略的な派遣・招聘による国際研究ネットワークの強化」の達成に向けて、本法人における当該国際交流事業が主要な役割を果たすものであるため）				
参考 URL	二国間交流事業　http://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 国際共同研究事業　http://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 先端研究拠点事業　http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/index.html 日独共同大学院プログラム　http://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/index.html 研究拠点形成事業　http://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html アジア研究教育拠点事業　http://www.jsps.go.jp/j-acore/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数		－	－	3 件	3 件			
協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数		－	41 か国・58 機関	40 ヶ国・57 機関	39 か国・57 機関			
研究拠点形成事業での交流国数	A 型	－	15 ヶ国	21 ヶ国	27 ヶ国			
	B 型	－	24 ヶ国	32 ヶ国	37 ヶ国			
先端研究拠点事業の事後評価が B 以上（※）の課題数		－	4/4 課題	4/4 課題	3/3 課題			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	7,622,879	7,681,227			
従事人員数	28	29			

	アジア研究教育拠点事業の事後評価がＢ以上(※)の課題数	－	2/3 課題	4/5 課題	4/4 課題									

※４段階評価の上位二つ目まで

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
						評価	B	評価	B
	我が国の学術研究活動のグローバル化や研究者の国際流動性を一層促進する観点から、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するとともに、個々の大学における様々な活動に留まらない我が国全体の学術研究活動の発展に向けた取組を行う。 国際交流事業について、大学等研究現場や海外協力機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める。	国際的な共同研究を積極的に促進するなど、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し国内外からの要請に応えるべく、我が国を代表する資金配分機関として戦略的に以下の取組を行う。 なお、公募事業については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争環境の中で厳正な審査を行う。 国際共同研究等に係る基本的な戦略について、学術システム研究センター等の機能を活用し、地域や分野の特性を踏まえながら策定する。 その戦略に基づき、国際交流事業については、大学等研究機関や諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を	我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、学術における国際交流を促進させる事業を実施する。 その際、公募事業については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争的な環境の下、厳正な審査を行う。 また、事業の成果及び効果の把握に努め、報告書及び中間・終了時・事後評価を行う事業についてはその結果を、ホームページ等を通じ広く公開する。 さらに、国際共同研究等に係る基本的な戦略について、学術システム研究センター等の機能を活用し、地域や分野の特性を踏まえながら策定するとともに、その戦略に基づいた国際交流事業の見直しに着手する。	＜主な定量的指標＞ ・諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数 ・協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数 ・「研究教育拠点の形成支援」における交流国数 ・「研究教育拠点の形成支援」における事後評価がＢ以上の課題数 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞振興会の支援する国際共同研究等による成果の状況 ＞審査・評価の公	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 （審査業務） ・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査（ヒアリング審査を含む）を競争的な環境の下で行った。 ＞審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法等を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。 ＞書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は任期中にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。 ＞研究課題の審査に当たり第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重な審議を審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めた。 ＞審査の公正性の向上を一層図るべく、学術システム研究センターを活用して書面審査結果の分析・検証を行った。評点分布において他の審査委員と乖離の見られる審査委員については、審査意見の妥当性を慎重に検討すると共に、有意義な審査意見を付した審査委員は顕彰するなどして、その結果を翌年度の書面審査員選考に反映させた。 （評価業務） ・事業の成果及び効果を把握するため、「日独共同大学院プログラム」、「先端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「日中韓フォーサイト事業」、「国際化学研究協力事業（ICC プログラム）」、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」の 6 事業において、採用を終了した課題に対する事後評価を実施した。 また、事業開始から 3 年目となる「研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）」では採用 3 年目の課題に対する中間評価を開始した。「日中韓フォーサイト事業」では採用最終年度（3 年目）の課題に対して 2 年間の延長の可否を判断する終了時評価を実施してきたが、平成 24 年度採用課題分より採用期間を当初から 5 年間と変更したことに伴い、採用 3 年目の課題に対して実施することとなった中間評価を開始した。いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した（詳	＜評定に至った理由＞ 平成 26 年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評定をＢとする。 「達成すべき成果」については、いずれにおいても目標を達成しており、評価できる。 なお、特に評価できる点は以下の通りである。 ・特に国際共同研究等においては、国際連携をすることだけが目的にならないように学術システム研究センターの機能も活用して、地域や分野の特性を踏まえた基本的な戦略を策定したことは評価できる。 ・本事業に含まれるそれぞれのプログラムへの応募件数は採択件数の 5 倍以上と高い。このことは国内外の多くの研究者が本事業を国際的共同研究推進の有効な手段と高く評価していることの証である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 研究者の招へいや国際共同研究により、国内の研究者の研究レベルやテーマがどのように変化したのか、その結果として、前述の基本的な戦略に基づいて、研究領域の強化や国内研究者の育成が実現できたのかのフォローアップが必要である。		＜評定に至った理由＞ ・学術システム研究センターを活用して書面審査結果の分析・検証を行い、審査意見の妥当性を検討したことは評価できる。 ・平成 25 年度に策定した JSPS 国際戦略に基づき、外国人研究者招へいを目的とする事業の統合メニュー化を進めたことは評価できる。 ・国際競争力の強化を一層図るため、二国間交流事業については、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく共同研究・セミナーを 389 件、研究者交流を 115 人実施している。また協定等に基づく二国間交流を実施している国以外との交流も 123 件実施しており、事業を着実に推進している。 ・先端分野における世界的水準の研究拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究拠点の形成を推進するため、研究拠点形成事業を実施しているが、先端拠点形成型は 11 機関 25 交流を米英独仏等の 27 か国との間で実施するとともに、アジア・アフリカ学術基盤形成型はアジア・アフリカの 37 か国との間で実施しており、多国間交流の枠組みの構築を着実に推進している。 以上のことから中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。	

		進める。		正さ、透明性、信頼性 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 ＜評価の視点＞ ・書面審査結果の分析・検証においては、少数意見の妥当性に係る目配りが重要である。【JSPS 部会 25 年度評価】 ・大学等研究現場や海外協力機関のニーズ等を踏まえながら国際交流事業の見直しに着手する。【勧告の方向性】 ・国際交流事業等の成果を客観的に評価する手法の開発に引き続き努力する必要がある。【外部評価 25 年度評価】 ・振興会と諸外国の当該機関との間での学術交流協定の締結は、国際共同研究推進のための最も強力な支援であり、その新規締結と見直しは常に行っていくことが求められる。【外	細は下記項目別-64～ 67 頁、71 頁、103 頁を参照）。 （国際共同研究等に係る基本的な戦略） 平成 25 年度に策定した「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略（JSPS 国際戦略）」に沿って、外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニュー化を進め、募集要項を一本化した（詳細は下記項目別-82～84 頁を参照）。 JSPS 国際戦略： http://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf ・JSPS 国際戦略の「地域別戦略」を受け、海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業（戦略的プログラム）において、米国国立科学財団（NSF）が推薦する 6 名及びスイスのチューリッヒ連邦工科大学（ETH Zurich）が推薦する 7 名の優秀な若手研究者を招へいして、日本側受入研究者の指導の下、国際共同研究を行う機会を提供した。 ・JSPS 国際戦略を踏まえ、欧州４か国の主要な学術振興機関との社会科学分野における国際共同研究プログラムに新たに参加したほか、インドとの人文社会科学分野における研究協力推進のための覚書を締結した （詳細は下記項目別-64 頁、82 頁を参照）。 【諸外国との二国間交流の支援】 ■ 二国間交流事業 ・協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流 諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、39 か国、57 機関との協定等に基づき、下記のとおり実施した。 ＞共同研究：348 件・セミナー：41 件 派遣交流総数：1,448 人 受入交流総人数：1,202 人 ＞研究者交流：115 人 ●申請・採択状況（平成 26 年度募集分） <table><tr><td></td><td>申請件数</td><td>採択数（予定数含む）</td><td>採択率</td></tr><tr><td>共同研究・セミナー</td><td>891 件</td><td>196 件</td><td>22%</td></tr><tr><td>研究者交流派遣</td><td>62 件</td><td>29 人</td><td>46.8%</td></tr></table>		＜その他事項＞ 特になし。
	(1) 国際的な共同研究等の促進 海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築することにより、我が国の研究水準、国際競争力の一層の強化を進めるため、共同研究、研究者交流、セミナー・シンポジウムの開催等多様な国際交流の支援を行う。	(1) 国際的な共同研究等の促進 我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施する。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対	(1) 国際的な共同研究等の促進 ① 諸外国との二国間交流の支援 諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。その際、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。加えて、多様				

		応する。 先端研究分野における世界的水準の研究教育拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究教育拠点の形成を推進する。	な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを着実に実施する。 　また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。	部評価 25 年度評価】	●平成 26 年度諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂実績 <table><tr><th>協定名</th><th>新規・改訂</th><th>協定の内容</th></tr><tr><td>韓国研究財団（NRF）との覚書</td><td>改訂</td><td>日韓基礎科学合同委員会による審査協議方法を廃止等</td></tr><tr><td>インド歴史研究評議会（ICHR）</td><td>新規</td><td>共同研究・セミナーの開始</td></tr><tr><td>インド社会科学研究評議会（ICSSR）</td><td>新規</td><td>共同研究・セミナーの開始</td></tr></table> ・オープンパートナーシップ共同研究・セミナー 　協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対するニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記のとおり実施した。 ＞共同研究・セミナー：123 件（43 か国・地域）（派遣交流総数：516 人） ●オープンパートナーシップ申請・採択実績（平成 26 年度募集分） <table><tr><th></th><th>申請件数</th><th>採択数</th><th>採択率</th></tr><tr><td>共同研究・セミナー</td><td>308 件</td><td>89 件</td><td>28.9%</td></tr></table> 　昨年度に比べ採択率を上げた結果、実施件数及び交流国数が増えた。また、上記採択数のうち、協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流は 24 か国・地域 68 件であり、多様な国との交流ニーズに幅広く対応出来た。 ●交流相手国・地域 <table><tr><th></th><th>共同研究</th><th>セミナー</th></tr><tr><td>協定等に基づく事業を実施していない国（24 か国）</td><td>スリランカ、フィリピン、ブータン、マレーシア、ミャンマー、台湾、マダガスカル、オーストラリア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、オラ</td><td>インドネシア*、オーストラリア、スイス、チリ、カナダ、米国</td></tr></table>		

	ンダ、スイス、スペイン、デンマーク、ノルウェー、英国、トルコ、パレスチナ、チリ、メキシコ、カナダ、米国		
協定等に基づく事業を実施している国(14か国)	インドネシア*、シンガポール、タイ、ベトナム、韓国、中国、ケニア、イタリア、ドイツ、ハンガリー、フィンランド、フランス、ロシア	中国、ニュージーランド、ドイツ、フランス	

※インドネシアは対応機関と共同研究の募集を行っているが、セミナーの募集は行っていないため、「協定等に基づく二国間交流事業を実施していない国」に含める。

■ インドとの協力

・平成27年3月16日に東京において日印両国の有識者計16名によって構成される第18回日印合同科学評議会をインド科学技術庁（DST）と共催し、平成26年度に実施した事業の事後評価及び平成27年度から実施する共同研究・セミナーの採択候補を選定するとともに、両国間での学術交流の今後の方向性について議論を行った。

■ 日独共同大学院プログラム

・平成26年度実施件数：3件

・5年間の事業が終了したプロジェクト1件について事後評価を実施し、「当初の目標は想定通り達成された」との評価結果を得た。

② 国際的な共同研究の推進

先進8か国学術振興機関長会議（G8-HORCs）の提案を受けて開始した多国間国際研究協力事業等、国際的に取り組むべき課題の解決に向

【国際的な共同研究の推進】

■ 多国間国際研究協力事業（G8 Research Councils Initiative)】

・カナダ自然科学工学研究会議（NSERC)、フランス国立研究機構（ANR)、ドイツ研究振興協会（DFG)、ロシア基礎科学財団（RFBR)、英国研究会議（RCUK)、米国国立科学財団（NSF）と、優れた多国間共同研究を支援することを目的とする多国間国際研究協力事業を実施した。（平成26年度支援件数：10件）

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>け、研究者からのボトムアップによる発意に基づく研究を主要国学術振興機関と共同で支援する国際共同研究事業を実施する。

③ 研究教育拠点の形成支援
先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに若手研究者の育成を図る研究拠点</td>
<td></td>
<td>■欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）
・欧州４か国の主要な学術振興機関である、フランス国立研究機構（ANR）、ドイツ研究振興協会（DFG）、英国社会科学研究会議（ESRC）、オランダ科学研究機構（NWO）が共同で実施する、社会科学分野における多国間国際共同研究事業に、平成 26 年度から新たに参画し、公募を開始した。（平成 27 年度採択予定）

■国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIRE プログラム）
・米国国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業。NSF と協議の上、公募を開始した。（平成 27 年度採択予定、平成 26 年度支援件数：1 件）

■ 国際化学研究協力事業（ICC プログラム）】
・NSF と連携して行う国際共同研究事業。NSF と協議の上、新規に 2 課題を採択した。（平成 26 年度支援件数：5 件）
・平成 22 年度採択課題の終了を受けて、平成 26 年度に初めて事後評価を実施した。

●事後評価の実施･公表実績
<table><tr><th>実施課題数</th><th>評価結果</th></tr><tr><td>2</td><td>A：1 課題
B：1 課題</td></tr></table>
■ 災害からの回復力強化等に関する領域横断的研究協力事業
・NSF と連携して行う国際共同研究事業。（平成 26 年度支援件数：2 件）

【研究教育拠点の形成支援】
※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成 24 年度から開始している。

■ 研究拠点形成事業
（A. 先端拠点形成型）
・11 機関 25 交流を米英独仏等の 27 か国との間で実施し、</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

			形成事業及び先端研究拠点事業（継続分）、アジア研究教育拠点事業（継続分）を実施する。		日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。 ・採用3年目の課題に対する中間評価を実施した。支援期間終了後には、事後評価を実施する予定である。 <table><tr><td></td><td>実施課題数</td><td>評価結果</td></tr><tr><td>中間評価</td><td>9</td><td>B：8課題 C：1課題</td></tr></table> 評価結果： http://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html ●交流国数：27か国（25年度：21か国） アメリカ、イギリス、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、タイ、台湾、中国、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス、ブラジル、ベトナム、ベルギー、マレーシア、ノルウェー、ラオス、ロシア （B. アジア・アフリカ学術基盤形成型） ・19 機関 32 交流をアジア・アフリカの37か国との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。 ・本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施した結果、全ての拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した 。 ●交流国数： 37か国（25年度：32か国） インド、インドネシア、カザフスタン、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、アラブ首長国連邦、イエメン、レバノン、アルジェリア、ウガンダ、エジプト、エチオピア、ガーナ、カメルーン、ギニア、ケニア、コートジボワール、コンゴ、ザンビア、スーダン、タンザニア、ナイジェリア、ブルキナファソ、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ ■ 先端研究拠点事業 ・4機関6交流を米英独仏等の9か国との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。 ・本事業に採択された研究交流課題については、採用期間終了時に事後評価を行った。 ●事後評価の実施・公表実績		

	実施課題数	評価結果
国際戦略型	3	A：1 課題 B：2 課題

※　評価は A～D の 4 段階で実施
評価結果：
国際戦略型
http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/kokusai_kyoten_shuryo.html

●交流国数：9 か国（25 年度：12 か国）
アメリカ、イギリス、イタリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、ドイツ、フランス

■ アジア研究教育拠点事業
・8 機関 11 交流をアジア 10 か国との間で実施した。
・採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。

●中間･事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価	4	A：1 課題 B：3 課題

※　評価は A～D の 4 段階で実施
評価結果：
http://www.jsps.go.jp/j-acore/13_hyoka_acore_h18.html

●交流国数： 10 か国（25 年度：10 か国）
インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―３－２	３　強固な国際協働ネットワークの構築 （2）　国際研究支援ネットワークの形成 ① 諸外国の学術振興機関との連携 ② 研究者ネットワークの強化 ③ 海外研究連絡センターの戦略的展開				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第３号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「日本再興戦略　改訂 2014」における「優秀な若手研究者の海外との間の戦略的な派遣・招へいや、国内外に研究拠点を構築すること等により国際的なネットワークを強化する」及び「科学技術イノベーション総合戦略 2014」における「優秀な若手研究者の海外との間の戦略的な派遣・招聘による国際研究ネットワークの強化」の達成に向けて、本法人における当該国際交流事業が主要な役割を果たすものであるため） 難易度：「高」（国際研究ネットワークの強化を我が国主導で進めるため必要な事業であるが、先進国及び新興国の学術振興機関との機関間のネットワークと、世界の各国に存在する研究者とのネットワークを構築するにあたり、多様な意見や利害の調整に困難を伴うため）				
参考 URL	アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム　http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/6th_asiahorcs.html アジア学術振興機関長会議　http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/meetings/8th/index.html 日中韓フォーサイト事業　http://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html 招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化　http://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html 外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）　http://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html Life in Japan for Foreign Researchers 2014-2015 来日外国人研究者のための生活ガイドブック　http://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/data/life_in_japan_2014_web.pdf 留日経験研究者データベース　http://www.jsps.go.jp/j-affiliated/index.html 海外研究連絡センターにおける調査・情報収集　http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html グローバルリサーチカウンシル(GRC)　http://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
ASIAHORCs 共同シンポジウム参加国数・参加者数	－	9 ヶ国 30 名	8 ヶ国 56 名	8 ヶ国 50 名			
北東アジアシンポジウム参加者数	－	26 名	37 名	58 名			
日中韓フォーサイト事業の事後評価がＢ以上(※)の課題数	－	1/2 課題	2/2 課題	1/2 課題			
JSPS 同窓会会員数	－	3,997 名	4,635 名	5,825 名			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	7,622,879	7,681,227			
従事人員数	28	29			

	海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数	―	24 件	35 件	33 件									

※４段階評価の上位二つ目まで

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 国際研究支援ネットワークの形成 多国間の学術振興機関ネットワークの強化・発展、振興会事業経験者の活動への支援、海外研究連絡センターの活動を通して、国際研究支援ネットワークを充実させる。	(2) 国際研究支援ネットワークの形成 地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための、多国間の学術振興機関ネットワークを強化・発展させる。 また、我が国での研究滞在を終え、母国に帰国した外国人研究者のネットワーク強化を図るため、振興会事業を経験した研究者コミュニティの活動の支援を行う。 海外研究連絡センターにおいては、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等の研究教育環境のグローバル化のための拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。	(2) 国際研究支援ネットワークの形成 ① 諸外国の学術振興機関との連携 諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化･発展させるべく、G8 メンバー国の代表的な学術振興機関の長が全地球的諸問題や科学技術政策等の共通の関心事について自由に討論する先進 8 か国学術振興機関長会議（G8-HORCs）、アジア 10 か国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決やネットワーク構築に向けた学術振興と若手研究者育成のために広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）、また､日中韓を中核としたハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）を実施する。 さらに､米国国立科学財団（NSF）の提唱で設立された	＜主な定量的指標＞ ･ASIAHORCs 共同シンポジウム参加国数・参加者数 ・北東アジアシンポジウム参加者数 ・日中韓フォーサイト事業終了時評価、中間評価、事後評価が B 以上の課題数 ・JSPS 同窓会会員数 ・海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞諸外国の学術振	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【諸外国の学術振興機関との連携】 ■ 先進 8 か国学術振興機関長会議 ・平成 26 年度は、政治情勢の悪化のため、G8HORCs 自体の開催は見送られたが、GRC 年次会合時に、G8HORCs メンバーと個別に交流を図った。 ■ アジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs） ・平成 26 年度は、タイ学術研究会議（NRCT）主催により、8 ヶ国（日本、中国、インド、インドネシア、韓国、フィリピン、タイ、ベトナム）が参加しタイ（バンコク）で開催された。「頭脳流出と頭脳循環、各国の若手研究者招へい・育成方策」をテーマとし、本会からは安西理事長が出席し、プレゼン及び意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。 ・ASIAHORCs の協同事業として、アジア地域の共通課題となっている研究分野での若手研究者の参加に重点を置き、相互ネットワークを深めることを目的とする共同シンポジウムを開催し、8 ヶ国から 50 名が参加した。第 6 回となる今回は「食料・健康に対する気候変動の影響」に関する各テーマについての報告と活発な議論が行われた。 ■ 日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs） ・平成 26 年度は、韓国研究財団（NRF）主催により、9 月 24 日～25 日に韓国（釜山）において第 12 回日中韓学術振興機関会議が開催された。日中韓 3 か国における「評価の質保証」をテーマとし、振興会からは安西理事長が出席し、プレゼン及び意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。 ･A-HORCs において重要と認められた課題に関して開催する北東アジアシンポジウムでは、平成 26 年 12 月 18 日～21 日に韓国（釜山）において第 16 回シンポジウムを開催し、｢オートファジー：分子から病態まで｣をテーマに 3 か国から 58 名の研究者が参加し、ネットワークの構築が図られた。今回より参加者を 4	評定	A	評定	A
						＜評定と根拠＞ ・ASIAHORCs 及び第 6 回共同シンポジウム、A-HORCs に参加し、理事長がプレゼンを行い我が国の取組を発信したことは、アジア地域における学術振興機関とのネットワークを強化するとともに、アジア地域における日本のプレゼンスを高めるものと捉えられ評価できる。 ・ASIAHORCs の協同事業として開催された若手研究者育成を目的とするシンポジウムを、関係諸国との協力のもと成功裏に開催した。 ・A-HORCs において重要と認められた課題について、主催国と協力して日中韓 3 か国から 58 名の参加者を集めて、第 16 回北東アジアシンポジウムを着実に実施したことで、日中韓フォーサイト事業につながる研究者ネットワーク形成の機会を提供したことは評価できる。とくに日本からは当該テーマの世界的権威を含む著名研究者を多数派遣し、シンポジウムの水準の向上に寄与しただけでなく、日本の存在感も高めたことは高く評価できる。さらに今年度はシンポジウムの対象を若手研究者にも広げ、日中韓 3 か国の若手研究者の育成・ネットワーク構築にも貢献した。 ・日中韓フォーサイト事業については、北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、新規採択 2 件を含む 11 件の交流支援を行うことにより、日中韓 3 か国を中核としたアジアにおける研究拠点の構築に寄与したことは評価できる。		＜評定に至った理由＞ ・ASIAHORCs や A-HORCs 等、諸外国の学術振興機関の会合において、JSPS 理事長がプレゼンを行い、我が国の取組を発信するとともに、議論・意見交換を通じ諸外国との協調を図っている。また、我が国の若手研究者や著名な研究者が諸外国の研究者と交流する機会を提供しており、関係諸国とのネットワークを強化・発展させるため積極的な取組を実施している。 ・グローバルリサーチカウンシル（GRC）については、平成 27 年に開催する第 4 回年次会合の主催機関として全世界の地域会合及び GRC 国際運営委員会（ISC）に出席し、第 4 回年次会合の討議テーマに沿った議論が行われるよう支援等を行っており、積極的な活動をしている。 特に、振興会の提案により第 4 回年次会合の討議テーマとして「科学上のブレークスルーに向けた研究費支援｣｢研究教育における能力構築｣が了承されたが、青色 LED の成果により 3 名の日本人がノーベル賞を受賞し、応用研究に繋がる基礎研究支援を含む学術振興の重要性が改めて認識されているところ、このことに関するテーマを、世界の学術振興機関の長が一堂に会し、世界の学術振興に共通する課題を議論し、行動指針を提案する GRC のテーマとして我が国主導で設定したことは、学術機関ネットワークの中で我が国が高いプレゼンスを示したと言え、高く評価できる。 ・GRC アフリカ地域会合に併せてアフリカ学術振興機関長会議及び学術シンポジウムをアフリカの学術振興機関との共催により開催したことは、アフリカとの連携を強化する上で評価できる。	

Global Research Council において、世界各国の学術振興機関と各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。

また、ASIAHORCs の共同事業として開催される若手研究者育成を目的としたシンポジウム、A-HORCs 参加機関間で実施される北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を実施する。

加えて、我が国とアフリカ地域諸国との学術交流コミュニティを形成するため、同地域の学術振興機関間のネットワーク化の取組を実施するとともに、大学間、研究者間のネットワーク化を図る。

興機関との連携・協力強化の状況
＞振興会事業経験者、海外研究連絡センターの活動を通じた国際研究ネットワークの拡大・強化の状況
＞積極的な情報発信の状況
について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

＜評価の視点＞
・多くの国々が参加する学術振興機関長会議で取り上げられる地球的諸問題の解決に向けての学術研究の役割に係る議論において、特にアジア・アフリカにおける課題に関連して、振興会には強いリーダーシップを発揮し、課題の克服に向けての我が国の姿勢を示してもらいたい。【外部評価委員指摘 25 年度評価】

・世界各国で本務を持つ日本人研究者のデータベース構築のより一層の加速化を図り、これらの人材を活用した国際共同研究

0 歳以下の若手研究者にも広げたほか、日本からは当該分野の著名研究者を多数派遣した。

■ 日中韓フォーサイト事業
・北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、新規採択 2 件を含む 6 機関 11 交流を実施し、日中韓の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。
・採用最終年度（3 年目）の課題について 2 年間の延長の可否を判断する終了時評価を実施したとともに、平成 24 年度採用課題分より採用期間を当初から 5 年間と変更したことに伴い、採用 3 年目の課題について中間評価を行った。また、5 年間の採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。

●終了時･中間・事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
終了時評価	2	2 課題とも B
中間評価	2	2 課題とも B
事後評価	2	B：1 課題 C：1 課題

※　評価は A～D の 4 段階で実施
評価結果：
http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

■ グローバルリサーチカウンシル（Global Research Council: GRC）
（年次会合）
・平成 26 年 5 月 27～28 日に中国科学院（CAS）、中国国家自然科学基金委員会（NSFC）及びカナダ自然科学工学研究会議（NSERC）の共催にて中国（北京）で開催され、活発な意見交換の結果、「人材育成の共通原則・行動に関する宣言」が採択された。

（アジア太平洋地域会合）
・平成 26 年 12 月 3～4 日にシンガポール国立研究財団（NRF）主催にて、「科学上のブレークスルーに向けた研究費支援」及び「研究教育における能力構築」をテーマとし、シンガポールで開催され、次回年次会合主催機関として、アジア太平洋地域における議論をリードした。

・グローバルリサーチカウンシルについては、理事長が理事会メンバーとして運営に貢献するとともに、年次会合、アジア太平洋地域会合に出席し、国際研究支援ネットワークの構築・強化に積極的に取り組んでおり評価できる。また、年次会合では「人材育成の共通原則・行動に関する宣言」が採択される等、各国共通の課題解決のため、各国の学術振興機関と連携して会合の成功に貢献したほか、本会合への振興会の積極的関与や多大な貢献が評価され、同会合で日本が次の年次会合の主催機関となることが正式に決定されるなど、日本を代表する学術振興機関として世界的な役割を果たしており評価できる。さらに、2015 年年次会合主催機関として、全世界の地域会合に出席し、次年度の開催のための議論の支援を行ったこと、国際運営委員会（ISC）の議論をリードしたことにより、世界の主要学術振興機関に対する我が国のプレゼンスを高めたことは高く評価できる。

・振興会、南アフリカ国立研究財団（NRF）及びナミビア国家研究科学技術委員会（NCRST）との共催で南アフリカで初めてアフリカサミットを開催し、アフリカ地域の学術振興機関間及び我が国とアフリカ地域の研究者間のネットワーク化に取り組んだことは評価できる。

・平成 26 年度における JSPS 同窓会の会員数の前年度からの伸び(1,190 名)は、前期中期計画最終年度から平成 25 年度にかけての伸び幅(638 名)を大きく上回るものである。これは、海外研究連絡センター等が行う振興会事業経験者による研究者コミュニティに対する支援や広報活動の成果と考えられ、外国人研究者のネットワークが強化されていると言え、高く評価できる。

・各海外研究連絡センターにおいて、諸外国の学術振興機関や大学等との共催でシンポジウム等を開催しているが、平成 26 年度にノーベル賞を受賞した赤﨑勇名城大学教授や天野浩名古屋大学教授をタイムリーに海外に派遣し我が国の最先端の研究成果等を世界に向けて発信したことは、国際研究コミュニティにおける我が国のプレゼンスを高め、大学等の研究環境のグローバル化に大きく貢献するものであり高く評価できる。また、各国においてこれまでセンターが培った協力関係を活用し、センターを訪問する日本の大学関係者の意見等を聴取しつつ、現地の大学・対応機関や研究者等の関係者へのヒアリングなどを行い、日本の大学にとって有益となる現地の学術事情や動向について調査した「カントリーレポート」を初めて作成する等、各センターが海外において収集した情報を新たに構築したポータルサイトを通じ、大学関係者等に広く発信し、大学の海外展開や研究交流の促進に寄与する活動をしたことは評価できる。

以上のことに加え、本項目は、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていること言えるため、評定をＡとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞
・国際会議においては我が国の取組等を効果

				事業の推進を誘導するなど、世界レベルの研究開発への関心を喚起することは、進学率が著しく減少している我が国の博士後期課程への進学率向上のための一つの手段として有効である。このような取り組みの強化について、振興会において検討の上で早急に実施してもらいたい。【外部評価委員指摘25年度評価】	（平成27年GRC年次会合） ・振興会はこれまでの理事会メンバーとしての GRC への積極的な関与が評価され、平成26年2月の理事会にて、振興会主催（共催：南アフリカ国立研究財団（NRF）、協力機関：科学技術振興機構（JST）及び南アフリカ科学技術省（DST））で平成27年5月に日本（東京）にて開催されることが決定し、開催に向けて準備を進めた。また、平成27年GRC年次会合の討議テーマとして""" Research Funding for Scientific Breakthrough（科学上のブレークスルーに向けた研究費支援）" と" Building Research and Education Capacity(研究教育における能力構築)" を振興会が提案し、平成26年5月のGRC年次会合で了承された。 ・振興会は平成27年GRC年次会合主催機関として、アジア太平洋地域のみならず、全世界の地域会合（計5地域）に出席し、来年度の討議テーマに沿った議論が行われるよう支援をしつつ、各地域における意見を聴取した。また、各地域の意見を集約し次回年次会合の議論の方向性や運営方法について決定する GRC 国際運営委員会（ISC）に出席し、主催機関として議論を主導し、次回 GRC 年次会合で議論するための準備を整えた。 ■アフリカ学術振興機関長会議（Africa-HORCs） 　我が国とアフリカ諸国との学術交流コミュニティを形成することを目的として、日本・アフリカ間学術交流の活性化を図るため平成25年度から開始。平成26年度は、GRCアフリカ地域会合を南アフリカ（ステレンボッシュ）で開催する機会に併せて、アフリカ学術振興機関長会議（アフリカ諸国から17名の学術振興機関長が出席）及び「感染症」「食糧及び農業」をテーマとした日本とアフリカの研究者間のネットワーク化を目的とした学術シンポジウムを、振興会、南アフリカ国立研究財団（NRF）及びナミビア国家研究科学技術委員会　（NCRST）の共催にて開催し、多国間でのアフリカの研究支援のための学術振興機関間の連携を深めた上、日アフリカ間の研究交流の活性化を図った（GRCアフリカサミット。全体の出席者は115名程度）。		的に発信する等戦略性をもって参加するよう努めること。 ・JSPS事業を経験した外国人研究者の同窓会は我が国の国際研究ネットワークの基盤となるものであり、引き続き維持・強化に努めること。 ＜その他事項＞ 　特になし。
			② 研究者ネットワ		【研究者ネットワークの強化】		

			ークの強化 　振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界14か国において形成された研究者コミュニティによる活動を支援する。また、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティの活動を支援する。 　また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ海外在住者を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、登録者間のネットワーク強化を図る。		・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS同窓会）については、既存の14か国のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Webやニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。同窓会会員数は、5,825名（平成27年3月末現在、前年度3月末4,635名）であり、会員に対しては振興会の英文ニューズレター（JSPS Quarterly）を送付して情報提供に努めている。 ・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、35名の研究者を招へいした。 ・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）において約1,793名（平成27年3月末現在、前年度3月末1,510名）の登録を得るとともに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努めた。	・JSPS 同窓会の積極的な広報活動を通じて会員数が昨年より 1,000 名以上増加したことは、日本に好意的な海外研究者ネットワークを強化するものであり、評価できる。 ・既存の 14 か国の研究者コミュニティが行うシンポジウム等の諸活動を支援するのみならず、顕著に増加している同窓会会員に対して継続的に情報提供を行うことで、帰国した研究者のネットワークを維持・強化しているものと考えられ、評価できる。 ・外国人研究者招へい事業において、35名の研究者の再招へいを実施し、振興会事業を終えて帰国した研究者及び日本人研究者のネットワークの維持・強化に資する取組を計画通り行っており、評価できる。 ・JARC-Net において、前年度に比べ 283 名増の 1,793 名の登録者を得ており、過去の交流により培われたネットワークの維持・強化が順調に進んでいる。さらに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内等の情報提供を行うことにより、新たな交流に結びつけ、ネットワーク強化を図る環境の整備を進めていることは評価できる。また、研究者ネットワークの強化は、研究者が国際共同学術研究を進める上で有益な支援環境となりつつあるという点でも評価できる。	
			③ 海外研究連絡センターの戦略的展開 　我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての		【海外研究連絡センターの戦略的展開】 ・諸外国の学術振興機関や大学等との共催でシンポジウム等を開催し、赤崎勇名城大学教授や天野浩名古屋大学教授をはじめとする日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。 海外センター名 ／ 開催件数 ワシントン ／ 4件 サンフランシスコ ／ 3件	・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、センター設置国を中心に新たな研究者ネットワークの構築を着実に促進している。	

機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、センター所在国・地域及び周辺国における体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実を図る。

　我が国の大学の海外展開支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

ボン	2 件
ロンドン	5 件
ストックホルム	7 件
ストラスブール	2 件
バンコク	3 件
北京	3 件
カイロ（※）	2 件
ナイロビ	2 件
計	33 件

・大学等の海外活動展開協力・支援事業として、12 大学が 4 研究連絡センター（サンフランシスコ、ロンドン、北京及びカイロ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査を行い、収集した情報は、本会ホームページを通じて国内の大学関係者等に広く提供した。
https://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/higher_education.html

　調査は、センター所在国に留まらず、我が国との学術交流の相手先となり得る周辺国も対象としており、例えば以下のような活動を実施して、情報の充実を図った。

海外センター名	所在国以外での情報収集活動
サンフランシスコ	ブラジル、メキシコ、アルゼンチンの対応機関、大学等を訪問し、情報収集。
ボン	ロシアの対応機関等を訪問し、情報収集。
北京	モンゴルの関係機関、大学等を訪問し、情報収集。
バンコク	ミャンマーを訪れ、現地有識者へのインタビュー調査等を通じ、情報収集。

　さらに、平成 26 年度には、各センターにおいて所在国や周辺地域の学術の実情や動向について調査した「カントリーレポート」を初めて作成し、本会が今後の我が国との学術交流や大学等の国際展開の方向性を判断する重要なデータとした。作成に当たっては、各国においてこれまでセンターが培った協力関係を活用し、大学・対応機関や研究者等の関係者へのヒアリングなどを行った。

　「カントリーレポート」を含め、以上のとおり各センターが収集した情報を大学関係者等に対しより広く発信し、大学の海外展開や研究交流の促進に寄

・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計 12 の大学に 4 箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供し、海外展開を支援していることは評価できる。

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査を、センター所在国に留まらず、我が国との学術交流の相手先となり得る周辺国までも対象として活発に活動し、その結果をホームページにて国内に広く発信していることは評価できる。とりわけ、平成 26 年度初めての取組として各センターがまとめた「カントリーレポート」は、所在国ないしは周辺国の学術・高等教育の動向等の情報が詳細にまとめられており、本会及び我が国の大学等研究機関の今後の国際展開に資するものとして高く評価できる。利便性を備えたポータルサイトの開設準備を進め、各センターが集めた情報の国内への発信力充実を着実に進めている。

・各センターにおいて「国際学術交流研修」により将来大学の国際交流を担う若手大学等職員に実地研修を行い、大学の海外展開を着実に支援している。

					与するため、利便性を備えたポータルサイトの平成27年度中の開設に向けて準備を行った。 ・「国際学術交流研修」として国公私立大学の職員15名を海外研究連絡センターで1年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図った。		

４．その他参考情報
ー

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―３－３	3　強固な国際協働ネットワークの構築 （3）　世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成 ① ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供 ② 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供 ③ 諸外国の優秀な研究者の招へい				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第３号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「日本再興戦略　改訂 2014」における「優秀な若手研究者の海外との間の戦略的な派遣・招へいや、国内外に研究拠点を構築すること等により国際的なネットワークを強化する」及び「科学技術イノベーション総合戦略 2014」における「優秀な若手研究者の海外との間の戦略的な派遣・招聘による国際研究ネットワークの強化」、「世界トップレベルの大学等と競争する十分なポテンシャルを持つ大学及び研究開発法人の研究拠点等において外国人研究者の割合を 2020 年までに 20%、2030 年までに 30%」の達成に向けて、本法人における当該国際交流事業が主要な役割を果たすものであるため） 難易度：「高」（我が国の大学や公的研究機関等に、多様な人材が互いに切磋琢磨する国際的な研究環境をつくるため必要な事業であるが、言語の壁や生活環境の違いなどから、優秀な外国人研究者の招へいや定着には困難を伴うため）				
参考 URL	HOPE ミーティング　http://www.jsps.go.jp/hope/gaiyou7.html ノーベル・プライズ・ダイアログ　http://www.nobelprizedialogue.org/tokyo2015/jp/ リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業　http://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 先端科学シンポジウム　http://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html 若手研究者のための学術セミナー・ワークショップ　http://www.jsps.go.jp/j-asia_seminar/index.html 外国人特別研究員事業　http://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html 外国人招へい研究者事業　http://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html 論文博士号取得希望者に対する支援事業　http://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ　http://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
HOPE ミーティング参加者による満足度調査による肯定的な回答割合	－	100%	98.9%	100%			
リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合	－	100%	100%	100%			
先端科学シンポジウム事業に対	－	94%	91%	93%			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	7,622,879	7,681,227			

	する満足度調査による肯定的な回答割合													
	サイエンス・ダイアログ実施回数（延べ数）	―	125 回	160 回	196 回					従事人員数	28	29		
	外国人特別研究員事業（一般）招へい人数（延べ数）	―	907	854	824									

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	自己評価		主務大臣による評価	
(3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する人材を育成するため、若手研究者の海外派遣など国際的な研鑽を積む機会の提供や様々なキャリアステージにある優秀な外国人研究者の招へいなどの取組を行う。 外国人研究者の招へいを目的とする、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業（長期・短期）、外国人特別研究員事業（一般、欧米短期、サマー・プログラム）については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化する。	(2) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成 頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、若手研究者が海外において世界水準の国際共同研究に携わるなどの国際的な研鑽機会を提供する大学等研究機関を支援する。 また、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するためのシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。 さらに、内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する研究環境を創出し、若手研究者の育成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研究業績を有する著名研究者	(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成 ① ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供 (i) HOPE ミーティング ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋アフリカ地域の大学院博士課程学生等が参加する合宿形式の会議を開催し、若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供する。	＜主な定量的指標＞ ・HOPE ミーティング参加国・地域数、参加者数 ・HOPE ミーティングに対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・ノーベル・プライズ・ダイアログ参加者数 ・ノーベル・プライズ・ダイアログ参加者に対する満足度調査における肯定的な回答割合 ・リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・オリエンテーション参加人数（延べ数） ・サイエンス・ダイアログ実施回数（延べ数）	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】 ■ HOPE ミーティング ・第 7 回 HOPE ミーティングは、物理学、化学、生理学・医学及び関連分野を対象分野に開催した。小林誠運営委員長を始めとする 6 名のノーベル賞受賞者及び 1 名のアルバート・ラスカー基礎医学研究賞受賞者等、計 8 名の著名研究者と、97 名の参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表やチームごとの発表等が行われ、活発な質疑応答・意見交換がなされた。また、会期初日には参加者全員がノーベル・プライズ・ダイアログ・東京 2015 に出席し、積極的に質疑応答に加わった。さらに、サイドイベントとして小中学生を対象に「HOPE ミーティング Jr. 」を開催した。 参加者アンケート結果（抜粋） ミーティングに対する満足度「すばらしい」「良い」 100% ノーベル賞受賞者から大いに刺激を受けた 98% 同年代の研究者とのネットワークを構築できた 95% ・日本側参加者は公募により選考し、HOPE ミーティング運営委員会にて書面審査及び最終的な参加者を決定した。 ●第 7 回 HOPE ミーティング 期間：平成 27 年 3 月 1 日～5 日 開催場所：東京都港区 講演者：小林誠、白川英樹、根岸英一、ヨハネス・ゲオルグ・ベドノルツ、ダグラス・ディーン・オシェロフ、ダン・シェヒトマン、森和俊　他 参加国・数：日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、トルコ（初参加）、ベトナム（17 か国・地域から 97 名参加）	評定	A	評定	A
					＜評定と根拠＞ ・HOPE ミーティングでは、6 名のノーベル賞受賞者及び 1 名のアルバート・ラスカー基礎医学研究賞受賞者等計 8 名の著名研究者の参加を実現し、初参加のトルコ 2 名を含む 97 名の若手研究者の参加を得て、合宿形式により研究者間の交流の深化を図ったことは、振興会の持つネットワークならではのものと考えられ、高く評価できる。 ・HOPE ミーティング参加者全員がノーベル・プライズ・ダイアログ・東京 2015 に参加したことは、幅広い分野の講演や討議に触れる機会を提供しただけでなく、科学と社会のつながりを若手研究者に深く意識させることに貢献したと考えられ、評価できる。 ・HOPE ミーティング Jr. の開催により、小中学生にも科学に対する関心を高めさせる機会を提供したことは、高く評価できる。 ・HOPE ミーティング参加者に対するアンケート調査において、回答者全員がミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と回答している。これは、ノーベル賞受賞者と若手研究者が 5 日間寝食を共にして語り合うという、他のプログラムには見られない実施形態の工夫の結果であると考えられ、合宿形式により昼夜を問わず研究者間の交流の深化が図られたことを示している。また、95%もの参加者が同年代の研究者とのネットワークが構築できたと回答していることは、HOPE ミーティングの特徴の一つでもある国籍・性		＜評定に至った理由＞ ・第 7 回 HOPE ミーティングでは、ノーベル賞受賞者である小林誠運営委員長を始めとして 6 名のノーベル賞受賞者及び 1 名のアルバート・ラスカー基礎医学研究賞受賞者等、計 8 名の著名研究者を招き、若手研究者にレベルの高い研鑽機会を提供している。参加者アンケートの結果において、若手研究者から肯定的な回答割合は非常に高く、本取組は高く評価できる。 ・ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 を、スウェーデン国外では世界で初めて我が国で開催し、開催にあたっては、山中伸弥教授や天野浩教授など我が国が誇る世界トップレベルの研究者を招くのみならず、共催者であるノーベル財団と連携し、国外のノーベル賞受賞者を 4 名招待し、講演やパネルディスカッションを実現させたことは、我が国の研究者に国際的にハイレベルな研鑽機会を提供する観点から非常に高く評価できる。 また、HOPE ミーティングに参加した国外の研究者をダイアログにも参加させ HOPE ミーティングの事業効果を高めたこと、広く一般に公開されたシンポジウムとして開催され、本事業がノーベル賞受賞者等の著名研究者と社会との対話を通じた一般市民への学術への理解増進において高い効果を上げたことは高く評価できる。 ・優秀な諸外国の若手研究者を我が国の大学等研究機関に招へいし、我が国の研究者との共同研究を行う機会を提供することで、我が国の学術研究の推進及び国際化の進展を図るため、外国人特別研究員事業を実施している。JSPS 国際戦略に基づき新たにスイスを外国人特別研究員（戦略的プロ	

		等、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進する。 また、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業（長期・短期）、外国人特別研究員事業（一般、欧米短期、サマー・プログラム）については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化を行う。 加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。	ii）ノーベル・プライズ・ダイアログ ノーベル賞受賞者等の著名研究者と社会との対話を目指し、ノーベル財団との共催により、若手研究者を中心とした一般市民向けの講演会であるノーベル・プライズ・ダイアログを実施する。	・外国人特別研究員事業（一般）招へい人数 ・外国人特別研究員事業（一般）における満足度調査による肯定的な回答及び採用期間終了後の共同研究の継続に対する意欲的な回答の割合 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞若手研究者に対する国際的な研鑽機会の提供の状況 ＞外国人研究者の招へいのための事業の統合・メニュー化の状況 ＞審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得	ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 ・2012 年よりスウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム Nobel Week Dialogue を、ノーベル財団との共催によりスウェーデン国外では世界で初めて開催した。 ・本ダイアログでは国内外のノーベル賞受賞者 7 名を含む、26 名の著名研究者・専門家と、若手研究者を中心とした約 800 名の一般市民とが、「生命科学が拓く未来」をテーマに活発な対話を行った。 ・また、山中伸弥京都大学教授による iPS 細胞をテーマとした講演や、天野浩名古屋大学教授による青色 LED をテーマとした特別講演など、著名研究者による講演も多数行われ、多くの聴衆を惹き付けた。 ・開催に当たっては、社会からの関心を高めるため報道発表等を通じて事前の広報に努めた。 ・更に、専用ウェブサイトを制作して講演者・プログラムの案内や参加申し込み、更には当日の模様をライブ配信するなど、より多くの一般市民が参加・視聴の機会を得られるように配慮した。 （http://www.nobelprizedialogue.org/tokyo2015/jp/） ウェブサイトでの申し込みは受付開始から数日で定員に達するほど一般からの関心は高く、イベント終了後、参加者を対象としたアンケートでは非常に高い満足度が示された。 ・当日イベント終了後のレセプションには天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、両陛下はノーベル賞受賞者や国内外の若手研究者とご歓談された。 ・開催にあたっては企業等から協賛金を募って開催費用の一部に充てたほか、数多くの学術団体からの後援を得るなど、産業界や学術団体等との連携にも努めた。 ●ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 期間：平成 27 年 3 月 1 日〈日〉 開催場所：東京国際フォーラム 講演者：ノーベル賞受賞者 7 名（天野浩、アンドリュー・ファイアー、ティム・ハント、リチャード・ロバーツ、田中耕一、クルト・ヴュートリッヒ、山中伸弥）、他講演者 18 名 参加国・数：日本、アジア、オセアニア、アフリカ、	別・分野を横断した若手研究者チームによる発表が、ネットワーキングに大きく貢献していると捉えられ、高く評価できる。 ・ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 については、ノーベル財団との密接、良好な関係のもと、多数のノーベル賞受賞者を招き、数多くの一般参加者を得て、スウェーデン国外では世界で初めて同イベントを成功裏に開催したことは、日本では過去に例のない画期的な科学コミュニケーション活動といえ、高く評価できる。 ・イベント当日は、ウェブサイトを通じて、会議の様子をライブ映像で配信し、海外を含む、当日会場へ来場できない方へも視聴システムを提供し、イベント終了後も専用ウェブサイトから全講演の様子を見ることが可能するなど会場参加者のみならず、国内外に広くイベントの内容を発信し、学術への関心を高めたことは、評価できる。 ・当日参加者へのアンケートに対して、ダイアログを楽しめたとの回答と、次回開催時への参加希望の割合が共に 99%を示したであったことは、一般市民が学術を身近に感じ、関心を高める上で、当イベントが非常に高い効果を持つ手段であることを示している。 ・当日の様子が多くのメディアに取り上げられたことからは、同イベントが専門分野の人々に留まらない広い社会的反響を呼んだことが分かる。講演者からも普段接する機会の少ない一般参加者や若手研究者、学生と幅広く交流できたことは刺激的であったとの反応が寄せられており、ノーベル賞受賞者等の著名研究者と社会との対話を通じ	グラム）の対象国に加え、共同研究の機会の拡大を図るとともに、事業メニューを統合し募集要項の統合等により業務の効率化を図っている。外国人特別研究員（一般）の採用終了者を対象としたアンケート調査において、約 83%が日本の受入研究者との共同研究継続を希望している。以上より、取組は着実に実施されており、評価できる。また、招へいした外国人研究者によるサイエンス・ダイアログの実施件数が前年度から増加していることも評価できる。 以上のことに加え、本項目は、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えるため、評定をＡとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。

る。

＜評価の視点＞
・（諸外国の優秀な研究者の招へい）
今後は、受け入れ大学等に対しさらなる活用を促進するなど本事業の需要を喚起するよう努めてほしい。【JSPS 部会 25 年度評価】

・（諸外国の優秀な研究者の招へい）
我が国の大学等における国際的な研究環境の創出、また、申請者へのインセンティブの付与の観点から、採択率の向上が望まれる。【JSPS 部会 25 年度評価】

	ヨーロッパ、南北アメリカ（44 カ国 795 名参加） 参加者内訳（日本 62%、外国籍 38% ）の国際的なイベントとなった。
参加者総数	795 名
参加者属性	学生 36%、研究者専門家 22%、特別招待者 25%、その他 17%

●参加者の声「満足度」
開催終了直後に参加者よりメール回答(273 名)
99%が楽しめたと回答。

ノーベル・プライズ・ダイアログを楽しめましたか？	回答
非常に楽しんだ	90%
まあまあ楽しめた	9%
あまり楽しめなかった	1%
全く楽しめなかった	0%

●参加者の声「次回への期待」
99%が次回参加を希望。

また、ノーベル・プライズに参加したいですか？	回答
はい	99%
いいえ	１%

●メディアでの広報
イベント当日は、11 社 29 名のメディア関係者（新聞社、出版社、テレビ放送）が参加。新聞記事掲載、テレビ報道で大きく取り上げられた。

た学術への理解増進という所期の目的は、高い水準で達成されたと言える。

（iii）国際的な会議等への若手研究者の参加支援
　国際経験を培うべく、ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援する。

■ 国際的な会議等への若手研究者の参加支援
＞リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業
・日本人参加者候補の選考については、国際事業委員会で審査を行った。日本人若手研究者 15 名に対し、同会議に参加する経費支援を行った。

参加者アンケート（抜粋）	回答数・率
学術的な視野が広がった	12/15（80%）
国際的な場での研究活動について意欲が増した	15/15（100%）
他の日本人若手研究者にも参加を勧めたい	15/15（100%）
会議名：リンダウ・ノーベル賞受賞者会議 開催期日：第 64 回（生理学・医学）平成 26 年 6 月 29 日～7 月 4 日	

・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業について、アンケート調査において参加者 15 名全員が国際的な場での研究への意欲が増したと回答したことからも、国際経験に富み学術の将来を担う優秀な若手研究者の育成に一定の貢献をしていると考えられ評価できる。

第5回（経済学）平成26年8月19日～23日
開催場所：ドイツ（リンダウ）

② 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供
(i) 先端科学シンポジウム事業
　次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業を実施する。
(ii) 国際ワークショップ及びセミナーの実施
　若手研究者のための国際ワークショップ及びセミナーを開催し、専門性の向上とネットワーク形成の機会を提供する。

【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】
■ 先端科学シンポジウム事業
・NAS（アメリカ）、AvH（ドイツ）、CNRS等（フランス）との共催で、自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行うシンポジウムを3件実施し、200名程の若手研究者が参加した。
・シンポジウム実施にあたり、セッショントピックやチェア・スピーカーの選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員（PGM）が自ら企画するなど、主体的に運営に携わった。
・先端科学シンポジウム事業委員会を4回開催し、事業の運営についての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行った。さらに、本委員会委員がシンポジウムに出席して実施状況を確認し、シンポジウムの質の向上を図った。

26年度参加者アンケート（抜粋）	回答数・率
学術的な視野が広がった	172/176（98%）
今後の研究につながる新たなアイデアを得た	117/131（89%）
今後の研究推進に資する新たな出会いがあった	162/176（92%）
同種のシンポジウムにもう一度参加したい	164/176（93%）

〇日独先端科学（JGFoS）シンポジウム
日程：平成26年10月31日～11月2日
開催場所：ドイツ（ブレーメン）
参加者数：日本29名、ドイツ27名（計56名）

〇日米先端科学（JAFoS）シンポジウム
日程：平成26年12月5日～7日
開催場所：東京
参加者数：日本39名、アメリカ39名（計78名）

〇日仏先端科学（JFFoS）シンポジウム
日程：平成27年1月23日～25日
開催場所：京都
参加者数：日本35名、フランス35名（計70名）

・過去参加者全体を対象としたアンケート調査

過去参加者アンケート（抜粋）	回答数・率

・アンケート調査における満足度の高さは、参加者自身がシンポジウムを作り上げ、多様な分野の研究者と議論するという、他のプログラムには見られない実施形態の工夫と考えられる。また、若手研究者が、自身の専門領域に留まらず、学術研究全体を俯瞰する視野の広さを得る機会を提供し、参加者間のより広いネットワーク形成にも貢献しているものと捉えられ高く評価できる。

・シンポジウム本番に本委員会委員が出席し実施状況を確認したことは、シンポジウムの質の向上のみならず、透明性、信頼性の確保につながるものと考えられ評価できる。

・過去参加者全体を対象としたアンケート調査でも、非常に多くの研究者がシンポジウムへの参加が研究者自身の研究やキャリアにプラスの効果をもたらしたと回答し、また、シンポジウムで得た着想を元にした成果を、既に100 名近い研究者が発表していることから、シンポジウムでの異分野を含めた最先端の研究にかかる議論によって、若手研究者が新たなアイデア等を得て、着実に実績を伸ばしていることが窺え、高く評価できる。

・過去参加者アンケートで、約半数の参加者が訪問・招へいや共同研究・セミナーといった国際交流へ発展した、あるいは計画中であると回答した点は、分野横断的なシンポジウムで同一分野の研究者が一堂に会するわけでは

					自身の研究にプラスの効果があった　451/464（97%） うち、成果として発表した　97/464（21%） 研究者としてのキャリアにプラスの効果があった　370/464（80%） FoS を契機として訪問・招へいを行った（計画中を含む）　234/464（50%） FoS を契機として共同研究を行った（計画中を含む）　211/464（45%） ■ 国際ワークショップ及びセミナーの実施 ・ブラジルサンパウロ州立研究財団、インド科学技術庁との覚書に基づき、3 件のワークショップ・セミナーを実施し、160 名程の若手研究者が参加した。 ・若手研究者は、実施機関が幅広く周知・選考し、質の確保に努めた。	ないことを鑑みると、極めて多いと言え、評価できる。 ・実施機関が若手研究者を幅広く周知・選考したことは、ワークショップ・セミナーの質の向上のみならず、透明性、信頼性の確保につながるものと考えられ評価できる。	
			③ 諸外国の優秀な研究者の招へい （i）外国人特別研究員事業、外国人招へい研究者事業 様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。 外国人特別研究員事業では、多様な国からの研究者の招へいを着実に図る。とりわけ、戦略的に重要な欧米諸国からの若手研究者の招へいについては、対象国を拡大するとともに、招へい期間を柔軟に設定し、海外対応機関との連携並びに海外研究連絡センターを通		【諸外国の優秀な研究者の招へい】 ■ 外国人特別研究員事業、外国人招へい研究者事業 （審査・評価業務等） ・国内公募分の選考にあたっては、外国人特別研究員事業（一般）では、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。また、欧米短期、定着促進では、特別研究員等審査会による書面審査の結果をもとに、国際事業委員会にて採用者を決定した。 ・審査員に対し、審査基準、審査方針等の他、利害関係者の排除、秘密保持と研究者倫理の遵守等について、明記した審査手引等を配布した。また、書面審査で評定が分かれた申請については、合議審査において書面審査の妥当性について確認することを合議審査の指針に取り入れた。 ・審査基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿について、ホームページ上で公開した（https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html）。なお、採用者一覧もホームページ上で公開している（http://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html）。 ・事業の改善を目的とし、事業終了後、採用者に対してアンケート調査や研究報告書の提出により実績等の把握に努めている。平成 26 年度中に採用終了した外国人特別研究員（一般）採用者のアンケート調査においては、約 83%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答している。 ●平成 26 年度外国人研究者招致採用実績（単位：人）	・国内公募分の選考にあたっては、特別研究員等審査会において適正、公正な審査に努め、採用結果の情報をホームページにて公開したことは、透明性・信頼性の確保に資するものと考えられ評価できる。 ・外国人特別研究員事業において、多様な国（75 ヶ国）から、様々なキャリアステージの外国人研究者を我が国の多様な受入機関（141 の大学等）に招へいする事業として、外国人特別研究員事業を実施し、多様な招へい方法により、大学等のニーズに即した効果的な研究者養成を図っていることは評価できる。また、採用終了者を対象としたアンケート調査において、約 83%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答したことから、事業の効果が窺え、評価に値する。 ・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な	

じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。また、外国人研究者を我が国の大学等で常勤職として採用することを促す取組を実施する。

外国人招へい研究者事業では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講演等の機会を与える。

両事業については、平成27年度採用分より、外国人研究者の招へいのための事業として統合・メニュー化した募集を行い、効率化を図る。

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数*1
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員（一般）	2,386	240	10.1%	105	294	824
外国人特別研究員（定着促進）	38	20	52.6%	－	20	37
外国人特別研究員（欧米短期）	241	62	25.7%	87	129	229
外国人特別研究員（戦略的ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ）	－	－	－	13	13	13
外国人特別研究員（ｻﾏｰ･ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ）	－	－	－	115	115	115
外国人招へい研究者（長期）	223	70	31.4%	11	73	104
外国人招へい研究者（短期）	691	205	29.7%	57	253	277
外国人招へい研究者（短期S）	11	5	45.5%	－	4	4
著名研究者招へい	－	－	－%	－	1*2	1

*1　総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。著名研究者については延べ人数

*2　著名研究者来日実績のうち、1名は平成24年度採用者

（外国人特別研究員事業（一般／定着促進／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム））

・計75の国・地域から、計1,218名の外国人研究者を招へいした。

●地域別受入実績

地域	受入実績（人）	割合（%）
アジア	477	39
オセアニア	37	3
アフリカ	45	4

若手研究者を招へいする 外国人特別研究員事業（戦略的プログラム）を平成25年度から開始し、平成26年度については米国国立科学財団（NSF）が推薦する6名に加えスイスのチューリッヒ連邦工科大学（ETH Zurich）が推薦する7名の優秀な若手研究者を招へいしたことは、JSPS国際戦略に沿った相手国・地域の戦略的な重点化の例として挙げられ高く評価できる。

・外国人特別研究員事業（定着促進）を平成25年度から開始し、平成26年度についても、事業終了後も引き続き受入研究機関で常勤として研究、教育に従事することを希望する 20 名の研究者を招へいしたことは評価できる。

・外国人特別研究員事業（サマー・プログラム）において、平成25年度以前の米国、英国、フランス、ドイツ、カナダに加えスウェーデンからも推薦を受け付けることとした。スウェーデンも国際戦略において継続的に学術国際交流を推進すべき相手国であるので、高く評価できる。

・多様な国・地域から優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、国内大学との交流機会を提供していることは我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したものと考えられ評価できる。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニューに向けた取組として募集要項の統合を行い、事業の効率化を図っていることは評価できる。

・平成26年度採用分より諸手続の手引を統合したことにより、提出様式が最低限必要な種類に集約されたことは、

ヨーロッパ	482	40
ロシア&NIS	15	1
北米	146	12
中南米	16	1
合　　計	1,218	100

・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業（戦略的プログラム）を開始し、欧米諸国からの若手研究者確保により一層努めた。
・外国人研究員・教員の我が国の大学等への定着を促す外国人特別研究員事業（定着促進）を実施した。

（外国人招へい研究者事業）
・優れた研究業績を有する外国人研究者を計 48 の国・地域から 330 人招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、討議や意見交換、講演等の機会を提供した。

（統合・メニュー化等による事業の改善）
・平成 27 年度採用分より外国人特別研究員（一般、欧米短期、定着促進）と外国人招へい研究者（長期、短期、短期 S）の募集要項を統合し、申請の効率化と事業実施に際する利便性の向上を図った。

・平成 26 年度採用分より諸手続の手引も統合し、外国人特別研究員（一般、欧米短期、定着促進、戦略的プログラム）と外国人招へい研究者（長期、短期、短期 S）及び外国人研究者再招へい事業の 2 種類の手引に纏めたことで、事業実施に際する利便性の向上を図った。

■ 論文博士号取得希望者への支援事業
・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 124 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施した。

申請者数	83 人	
新規採用者数	25 人	計 124 人
継続者数	99 人	
学位取得状況	5 年前（平成 22 年度）に新規採択された者のうち、70%以上が平成 26 年度までに博士号を取得。	

【招へい研究者への交流支援】
・研究者国際交流センターにおいて、来日直後の研究者に対し、年 5 回にわたりオリエンテーションを実施するとと

採用者や受入機関の事務担当者にとっての利便性向上につながるものとして評価できる。

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 124 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施していることは評価できる。

・来日直後の外国人研究者に対するオリエンテーションの複数回実施や、生活ガイドブックの作成・配布及び、日本語研修の支援は、日本での円滑な研究生活の開始に資するものであり評価できる。

・招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、延べ 196 回（対前年度 36 回増加）実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献するものと考えられ高く評価できる。

（ii）論文博士号取得希望者への支援事業
　論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカの若手研究者を支援する事業を実施する。

（iii）招へい研究者への交流支援
　長期に来日する

			研究員に対しては、研究者国際交流センターにおいて、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。 　さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。		もに、生活ガイドブックを配布して日常生活に必要な情報を提供することや、日本語研修支援として日常生活で必要となる日本語技能を向上する機会を提供することにより、日本での円滑な研究生活を支援した。 ●オリエンテーションの実施日と参加人数実績 <table><tr><th>実施日</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>H26 年 7 月 28 日～30 日</td><td>27 人</td></tr><tr><td>H 26 年 9 月 8 日～10 日</td><td>30 人</td></tr><tr><td>H 26 年 11 月 25 日～27 日</td><td>28 人</td></tr><tr><td>H 27 年 1 月 13 日～15 日</td><td>31 人</td></tr><tr><td>H 27 年 2 月 23 日～25 日</td><td>14 人</td></tr><tr><td>延べ参加者数</td><td>130 人</td></tr></table> ■ サイエンス・ダイアログ ・招へいした外国人研究者によるサイエンス・ダイアログを延べ 196 回実施した。		

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―４－１	4　次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 （1）研究者の養成 ① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ② 優れた若手研究者の顕彰				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第２号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の第 4 期科学技術基本計画において「国は、競争的に選考された優れた若手研究者が、自ら希望する場で自立して研究に専念できる環境を構築するため、フェローシップや研究費等の支援を大幅に強化する。」とされている。また、「国は、優秀な学生が安心して大学院を、目指すことができるよう、フェローシップ、（中略）など給付型の経済支援の充実を図る。 これらの取組によって、「博士課程（後期）在籍者の 2 割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」という第 3 期基本計画における目標の早期達成に努める。」とされており、これらの達成に向けて、本法人における当該人材育成事業が主要な役割を果たすものであるため）				
参考 URL	特別研究員事業　http://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 日本学術振興会賞　http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会　育志賞　http://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
特別研究員新規採用者数		―	2,525 人	2,605 人	2,460 人			
採用終了後の常勤の研究職就職率 上段：PD 下段：DC	1 年経過後（DC はﾎﾟｽﾄﾞｸﾌｪﾛｰを含む）	―	77.1% ―	74.3% 80.1%	76.8% 75.9%			
	5 年経過後	―	92.5% ―	88.7% 82.9%	89.8% 80.0%			
	10 年経過後	―	96.0% ―	94.0% 89.1%	90.8% 88.9%			
PD、SPD の研究室移動の割合		―	99.8%	99.8%	100.0%			
出産・育児に伴う対応	中断・延長者数	―	74 人	84 人	97 人			
	研究再開準備支援取得者数	―	15 人	22 人	37 人			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	21,452,840	20,760,316			
従事人員数	32	34			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	自己評価		主務大臣による評価	
					評定	B	評定	B
我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、そのキャリアパスの確保に留意しつつ、若手研究者に対する支援を充実する。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。 (1) 研究者の養成 次世代の人材の育成のため、自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備等に取り組む。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。 これらの事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会（仮称）を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。 (1) 研究者の養成 大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念でき	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備を行うとともに、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む諸事業を実施する。実施に当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会における人材育成に係る諸課題についての検討を踏まえ、より効果的・効率的な実施に努める。 (1) 研究者の養成 大学院博士課程(後期)学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間研究奨励金を支給し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境	＜主な定量的指標＞ ・出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数 ・採用終了後の常勤の研究職への就職率 ・審査委員表彰数 ・PD、SPD の研究室移動の割合 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ＞特別研究員の進路状況 ＞博士課程在学時以外の場所で研究する特別研究員の状況	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 ・平成 26 年度においては、人材育成企画委員会を 1 回開催し、人材育成事業の今後の在り方として、特別研究員に対する支援策や国際性を持った若手研究者の育成のための海外渡航促進策について検討した。 【研究者の養成（特別研究員事業）】 ■ 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ・下表のとおり特別研究員を採用し、若手研究者の育成・支援を行った。また、出産・育児により研究を中断した研究者に対して、研究復帰を支援するため、RPD として採用し、研究奨励金を支給した。 ●特別研究員の採用状況（単位：人）	＜根拠＞ ・人材育成企画委員会における人材育成に係る諸課題、特に特別研究員に対する支援策や国際性を持った若手研究者の育成のための海外渡航促進策について検討したことは評価できる。 ・優秀な研究者を養成するため、12,280 人（対前年度 1.2%増）の申請に対する選考・審査業務とともに、新規採用と継続採用を合わせて 5,905 人（対前年度 0.5%減）の支援対象者に対する資金支給業務を計画的・継続的に実施していることは評価できる。		＜評定に至った理由＞ 採用期間終了後の常勤の研究職への就職率は、例年通り高く、事業の効果を確認することができる。 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いも着実に実施している点も評価できる。 審査手順を明確化するなど、公正な審査体制維持を図っており評価できる。 ワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の趣旨を踏まえて検討・見直しを行っている点は評価できる。 以上のような点から、本項目は、自己評価のとおり、中期目標の達成に向け、中期計画に沿って着実に事業を実施していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 女性研究者の比率を将来的に高められるよう、引き続き積極的に女性研究者からの申請を促進していくことが必要である。 ＜その他事項＞ 特になし。	

●特別研究員の採用状況（単位：人）

資格	平成25年度からの継続者数	平成26年度新規採用者数	中途採用者数	中途辞退者数	資格変更者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
SPD	21	14	0	9	－	5	21
PD	1,080	369	0	255	137	613	718

を実施することにより、優秀な学術の研究者を養成する。

各種事業の実施に当たっては、研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保し、研究者としてのキャリアパスの確立に努める。その際、研究者養成の重要な時期である大学院博士課程（後期）へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程（後期）学生への支援、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援、若手研究者の海外での長期研究の奨励、研鑽の機会の充実に配慮する。

また、各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳

る環境を整備するため、特別研究員事業を計画的・継続的に実施する。

また、研究者養成の観点から、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。

なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援

大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。

博士の学位を有する者等で特に優れた研究能力を有する者等については、若手研究者の世界レベルでの活

を整備するため、特別研究員事業を、計画的・継続的に実施する。

また、研究者養成の観点から、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。

なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援

我が国の大学等の研究機関で研究に専念する優れた若手研究者を支援する特別研究員事業を円滑に実施する。大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」「特別研究員-PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、

について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

＜評価の視点＞

・進路調査については、現在の大学等の雇用形態が複雑化してきており、常勤／非常勤という分類では正確な評価ができないものと思われるため工夫が必要である。【外部評価委員指摘 25 年度評価】

・予算の確保に努め、少なくとも、年度毎の新規採用数が大きく変わらないよう、採用数について長期計画に基づく制度設計がなされることを期待したい。【外部評価委員指摘 25 年度評価】

・大学で常勤の教授や准教授に昇進する女性研究者の増加につながる女性研究者育成の取り組みが実施されることを期待したい。【外部評価委員指摘 25 年度評価】

・特に自然科学系

DC1	1,450	805	0	84	▲40	598	1,533
DC2	779	1,229	0	175	▲97	682	1,054
RPD	104	43	11	17	―	39	102
合計	3,434	2,460	11	540	137※	1,937	3,428

－SPD：PD 申請者のうち、特に優れた者
－PD：博士の学位取得者等
－DC1：博士課程（後期）第 1 年次に在籍する者等
－DC2：博士課程（後期）第 2 年次以上に在籍する者等
－RPD：出産・育児により研究活動を中断した者
－資格変更者数欄は、DC から PD への資格変更者数
（※合計欄は実変更者数）
－中途辞退者数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の数
－PD、DC2 には育志賞受賞による採用者を含む

●特別研究員の平成 27 年度採用分申請者数（単位：人）

	PD	DC1	DC2	RPD	合計
申請者数	3,237	3,430	5,355	258	12,280

（男女共同参画を進めるための取組）

・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、女性研究者の活躍促進を図った。

●出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援※取得者数
SPD, PD, DC	72 人	26 人
RPD	25 人	11 人
合計	97 人	37 人

※中断期間中に研究奨励金の半額を支給

・平成 26 年度を含む過去 5 年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。

・女性研究者（特に自然科学系）の比率を将来的に高められるよう、大学等で開催し申請希望者向け説

・出産・育児に伴う中断及び延長を 97 人、うち研究再開準備支援を 37 人に対して実施しており、男女共同参画に資する取組であり高く評価できる。

	正に選考を行う。	躍を期して、能力に応じた処遇を確保する。 大学院（博士課程）の状況や研究者のキャリアパスの状況を勘案しつつ、第４期科学技術基本計画等に十分配慮した上で、本事業を推進する。 対象者に応じた多様な採用区分を設け、分野の特性等を踏まえた採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。 （i）審査の適切な実施 特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置	世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成･確保するため、PD 採用者のうち､特に優れた者を｢特別研究員-SPD｣として採用し､研究奨励金を支給する。 学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し､研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を｢特別研究員-RPD｣として採用し､研究奨励金を支給する。 特別研究員の出産･育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また､出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで､中断後の研究の再開が円滑に図れるよう､中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。 （i）審査の適切な実施 審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする｢特別研究員等審査会｣を設置	の女性研究者の比率を将来的に高くするため、更なる女性研究者の申請者の増加を促すような取組等について検討したか。【JSPS 部会 24 年度／第 2 期評価】	明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し､RPD の趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DC も含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産･育児に伴う中断･延長の取扱等について紹介した。 （海外渡航を促進するための取組） ・スイス政府と協力して、特別研究員を対象としてスイスの大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する「日本－スイス若手研究者交流事業」を開始し、平成 26 年度は選考を経て、11 名の特別研究員がスイスに渡航した。（本事業は、平成 26 年が日本－スイス国交樹立 150 周年にあたることに伴い、その記念の一環として平成 26 年度から平成 28 年度までの実施を予定している。） ■ 審査の適切な実施 ・平成 27 年度採用分の特別研究員等の選考については、「特別研究員等審査会」を 3 回（計 14 日間）開催し、審査の独立性を確保した。また、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査を効果的に活用して審査を行った。	・スイス政府と特別研究員の海外渡航促進のための協力枠組みを設け、選考を経て 11 名の特別研究員がスイスの大学等学術研究機関の研究者と共同研究のため渡航したことは若手研究者の海外での研鑽機会充実の観点から高く評価できる。 ・「特別研究員等審査会」の審査においては、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、人権の保護及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性の判定	

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>し、公正に審査を実施する。
若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに審査方針等をホームページ等で公開する。
審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、特別研究員等審査会委員等選考会において選考する。
審査結果を申請者に適切に開示する。</td>
<td>し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。
公平で公正な審査体制を維持するため、書面審査の基準及び評価方法の書面審査委員への周知、面接終了後の合議審査により、精度の高い審査を実施する。
学術システム研究センターの機能を活用し、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を検討するとともに、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。
審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが作成した候補者名簿案に基づき、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考する。その際、女性の登用に配慮する。
書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開</td>
<td></td>
<td>・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、人権の保護及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性の判定について、申請書記入欄や書面審査の手引において、新たに「侵襲性を伴う研究」の例示を追加した。

・書面審査委員に対して、審査の手引等を配布して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて明記して周知した。また、面接審査の手引においては、研究室移動要件に係る審査の手順や面接終了後の合議の手順を明確化する等、精度の高い審査を実施した。

・PD の選考に際しては、研究者の流動性の向上のため、採用後の所属研究室は博士課程在学時から積極的に移動することを求めており、審査委員にもその確認を慎重に行うように周知した（採用時に特別研究員が研究を実施する場所（受入研究室）を把握）。
●博士の学位を取得した研究室以外の場で研究する者
<table><tr><th>資格</th><th>新規採用者数</th><th>博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の数</th><th>割合</th></tr><tr><td>SPD</td><td>14 人</td><td>14 人</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>PD</td><td>362 人</td><td>362 人</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>合計</td><td>376 人</td><td>376 人</td><td>100.0%</td></tr></table>
・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員の募集要項や審査方針等について検討を行った。また、審査方針や審査方法、書面審査セット等をホームページ上で公開した。

・審査方針や審査方法をホームページ上で公開（ https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html）し、審査の透明性の確保に努めた。選考結果については、第１次選考（書類選考）の不採択者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名を公開している。

・「特別研究員等審査会」の委員（55 名）、専門委員</td>
<td>について、書面審査の手引等において、新たに「侵襲性を伴う研究」の例示を追加するなど、着実に改善を行っている。また、審査手順を明確化するなど、公正な審査体制維持を図っており評価できる。

・平成 26 年度の PD 採用者については、博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する割合が 100.0%となっており、研究室移動の推進を図っており着実に事業を実施している。

・審査方針等のホームページ上での公開や、書面審査で不採用となった申請者本人への順位等の開示など、情報の開示に努めており評価できる。

・「特別研究員等審査会」の審査委員に</td>
<td></td>
</tr>
</table>

			示する。		（約 1,800 名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して作成した候補者名簿案を踏まえ、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考した。 　なお、センターの推薦の段階から、選考基準にあるとおり、選考の過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。その結果、前年度に比べ平成 26 年度の女性委員比率が高くなった。(平成 25 年度審査委員女性比率：15.9%、平成 26 年度審査委員女性比率：19.8%) ・第 1 次選考（書類選考）で不採択となった申請者に対して、個別審査項目の評価、総合評価の T スコアや不採用者の中のおおよその順位を開示した。	ついては、女性研究者の登用にも配慮した選考を行っており評価できる。	
		(ii) 事業の評価と改善 　採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。 　また、人材育成企画委員会（仮称）等の検討を踏まえ、特別研究員事業に関し、事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。 (iii) 募集・採用業務の円滑な実施 　研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との	(ii) 事業の評価と改善 特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。 特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。 「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。 事業趣旨に留意し		■ 事業の評価と改善 （進路状況調査等） ・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、事業の効果を確認した。PD 採用終了 1 年経過後で 7 割を超える者が、DC 採用終了 5 年経過後で 8 割の者が常勤の研究職に就職した。また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で国民に判りやすい形で公表した。（http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html） ●PD、DC の常勤の研究職への就職状況 <table><tr><th></th><th>PD</th><th>DC</th></tr><tr><td>1 年経過後 （平成 24 年度終了者）</td><td>76.8%</td><td>75.9%※</td></tr><tr><td>5 年経過後（平成 20 年度終了者）</td><td>89.8%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>10 年経過後(平成 15 年終了者)</td><td>90.8%</td><td>88.9%</td></tr></table>※ポスドクフェローを含む ・平成 26 年度若手研究者を対象とした賞に以下のとおり特別研究員採用経験者が受賞した。 ●特別研究員採用経験者の受賞実績 <table><tr><th>賞の名称</th><th>特別研究員採用経験者の受賞者数（全受賞者数）</th></tr><tr><td>平成 26 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞</td><td>60 人（96 人）</td></tr></table>	・採用期間終了後の進路状況調査の結果として、PD 採用終了 1 年経過後で 7 割を超える者が、DC 採用終了 5 年経過後で 8 割の者が常勤の研究職に就いており、一定の支援の効果があったことが認められる。また、進路状況調査の結果については、ホームページで分かりやすく公表しており高く評価できる。 ・平成 26 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を特別研究員採用経験者 60 人が受賞するとの実績が認められる。	

		重複受給を防止するための取組を引き続き行う。	ながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。		第 11 回日本学士院学術奨励賞　4 人（6 人） 第 11 回日本学術振興会賞　17 人（25 人） 第 5 回日本学術振興会育志賞　15 人（18 人） ※育志賞受賞者のうち、14 人は平成 26 年度特別研究員採用中の者 （審査結果の検証） ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて評点分布や審査意見の適切性等について分析・検証、合議を行い、問題のあった審査委員は翌年度に継続して委嘱しない等、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 　また、分科細目毎の申請数の状況を確認し、審査委員の配置や審査委員数の調整を行う等の審査体制の改善を行い、かつ、より適切な書面合議審査コメントを記載する参考となるよう、審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するとともに、有意義な審査コメントを残した審査委員 83 名を選考し表彰した。 （特別研究員 SPD の評価） ・特別研究員-SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価（1 年目終了後：研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2 年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証）、事後評価（採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証）を行い、その評価結果について、本人に対して通知した。 （事業内容の検討・見直し） ・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等について検討・見直しを行った。また、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じた上で募集要項に反映させた。 　具体的な対応は下記のとおりである。 ＞PD の申請資格について、大学院博士課程在学当時	・適切な審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するなど、審査体制等の改善に分析・検証結果を反映しており評価できる。 ・SPD の研究の進捗状況等について、学術システム研究センターにおいて、評価を行い、その結果を本人に通知したことは評価できる。 ・学識経験者等により構成される学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の趣旨を踏まえて検討・見直しを行い、PD の研究機関移動の要件化など、制度の改善・充実に積極的に取組むとともに、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知	

					の所属研究機関以外の研究機関を受入研究機関として選定すること（研究機関移動）を要件化。 ●特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績 <table><tr><th>開催日</th><th>議事内容</th></tr><tr><td>H26年 5月16日</td><td>・平成26年度の検討課題について ・特別研究員等書面審査の手引について ・特別研究員等合議審査の手引について ・平成25年度審査に係る検証結果の通知について ・特別研究員書面審査結果のＴスコアについて ・人材育成企画委員会における審議状況について</td></tr><tr><td>H26年 6月20日</td><td>・平成27年度採用分特別研究員等の申請状況について ・特別研究員に係る女性研究者への対応について</td></tr><tr><td>H26年 7月18日</td><td>・平成26年度特別研究員等審査会について ・特別研究員等面接審査の手引について ・平成28年度採用分海外特別研究員の審査方針について ・長期履修制度利用者における特別研究員への申請について</td></tr><tr><td>H26年 9月19日</td><td>・平成27年度採用分特別研究員面接審査の手引について ・平成26年度特別研究員等審査の検証及び平成27年度審査委員の選考について ・長期履修制度利用者に対する特別研究員への申請対応案について ・平成28年度採用分海外特別研究員の審査方針について</td></tr><tr><td>H26年 11月21日</td><td>・海外特別研究員 平成28年度採用分募集要項について ・特別研究員　平成28年度採用分募集要項について ・特別研究員の面接審査について</td></tr><tr><td>H26年 12月19日</td><td>・特別研究員　平成28年度採用分募集要項について ・平成28年度採用分海外特別研究員「外国での研究遂行能力について（語学能力の確認）」の審査について ・特別研究員の面接審査について ・特別研究員等審査会の意見について</td></tr><tr><td>H27年 1月16日</td><td>・特別研究員－SPD評価について ・特別研究員の審査の改善について</td></tr></table>	期間、経過措置を講じることとして募集要項に反映し、ホームページに掲載しており透明性･公平性の観点から評価できる。	

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>（iii）募集･採用業務の円滑な実施
応募受付､審査業務を電子的に実施できるシステムの導入を検討する。
研究奨励金については､独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため､募集要項等に重複受給を禁ずる旨を掲載するとともに､採用内定者情報を同機構に提供し､重複チェック等を行う。
特別研究員事業等についての説明会を開催し､事業内容等の周知を図る。</td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>H27年 2月20日</td><td>・平成26年度 特別研究員等の審査の検証について
・平成27年度特別研究員事業等予算案の概要
・海外特別研究員年齢要件廃止後の採用状況について
・海外特別研究員事業について
・特別研究員-SPDについて
・特別研究員の審査の改善について</td></tr>
<tr><td>H27年 3月6日</td><td>・特別研究員等審査会委員・専門委員/国際事業書面審査員選考会について
・平成26年度のまとめと次年度継続課題について</td></tr>
</table>
■ 募集・採用業務の円滑な実施
・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）に基づき、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。本取組は平成26年度においても引き続き実施した。

・制度について広く周知を図るための説明会や、平成28年度採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。なお、平成28年度採用分の募集においては、申請の完全電子化のため、特にその点を踏まえた留意点について詳しく説明を行った。

●平成26年度の説明会開催実績：6回
<table>
<tr><th>開催大学等</th></tr>
<tr><td>北海道大学、九州大学、名古屋大学、一橋講堂、豊橋技術科学大学、神戸大学</td></tr>
</table>
</td>
<td>・特別研究員に支給する研究奨励金については、（独）日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、引き続き平成26年度においても適切にチェックを行っており評価できる。

・特別研究員事業等についての説明会を平成26年度は6回、各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を行っており、申請の完全電子化に伴う留意点についても詳しく説明を実施するなど、評価できる。
＜課題と対応＞
・昨年度の業務実績評価を踏まえ、女性研究者からの申請を促進するための取組を着実に実施しているが、引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、</td>
<td></td>
</tr>
</table>

		② 優れた若手研究者の顕彰 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。	② 優れた若手研究者の顕彰 (i) 日本学術振興会賞 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。 (ii) 日本学術振興会育志賞 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。		【優れた若手研究者の顕彰】 ■日本学術振興会賞 ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、45 歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象に第 11 回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備審査を経て、平成 26 年 10 月 29 日開催の本賞審査会（委員長：野依良治 （独）理化学研究所理事長、他 12 名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。 ・授賞式を平成 27 年 2 月 24 日に秋篠宮同妃両殿下にご臨席いただき、日本学士院において行った。 ●第 11 回 日本学術振興会賞の推薦・受賞状況 推薦要項発送数：3,596 機関 候補者数：339 人 受賞者数：25 人 割合：7.4% ■日本学術振興会育志賞 ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34 歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第 5 回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備選考を経て、平成 27 年 1 月 6 日開催の本賞選考委員会（委員長：佐々木 毅 国土緑化推進機構理事長、他 8 名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。 ・授賞式を平成 27 年 3 月 4 日に天皇皇后両陛下にご臨席いただき、日本学士院において行った。 ●第 5 回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況 推薦要項発送数：2,706 機関 候補者数：157 人 受賞者数：18 人 割合：11.5%	取組を進める必要がある。 ＜根拠＞ ・第 11 回日本学術振興会賞及び第 5 回日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑に実施しており評価できる。	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―４－２	4　次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 （2）若手研究者の海外派遣 ① 若手研究者の海外派遣（個人支援） ② 若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援） （3）研究者海外派遣業務（平成 21 年度補正予算（第１号）に係る業務）				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第２号及び第３号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「日本再興戦略 改訂 2014」、「科学技術イノベーション総合戦略 2014」等に謳われている優秀な若手研究者の海外との間の戦略的な派遣・招へい等による国際的なネットワーク強化及びグローバル化等に対応する人材力の育成強化する事、また、「第 4 期科学技術基本計画」に謳われている優れた資質を持つ若手研究者や学生が海外で積極的に研鑽を積むことができるよう、海外の派遣や留学促進のための支援を充実する事に向けて、本法人における当該人材育成事業が重要な役割を果たすものであるため。） 難易度：「高」（上記課題を解決するため必要な事業であるが、事業の信頼性確保の観点から、公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、継続して行うことが重要であり、「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」については事業趣旨等が改められたことに伴い、見直した審査方針、方法等に沿って、研究面についてのレビューを新たに実施したことは初めての取組みであり、困難を伴うため。海外特別研究員事業についても、本事業の成果をより強く確認するため、進路状況等の追跡調査を実施したことは、初めての取組みであり、困難を伴うため。）				
参考 URL	海外特別研究員事業　http://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム　http://www.jsps.go.jp/j-zunoujunkan3/index.html 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム　http://www.jsps.go.jp/j-itp/index.html 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム　http://www.jsps.go.jp/j-daikokai/				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
海外特別研究員新規採用者数		－	178 人	192 人	204 人			
採用終了後の常勤の研究職就職率	終了直後	－	56%	63.8%	49.7%			
	１年経過後	－	－	－	83.2%			
	10 年経過後	－	－	－	96.2%			
「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が 3 以上		－	－	60／68 課題	20/28 課題			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	21,452,840	20,760,316			
従事人員数	32	34			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					評定	A	評定	A
(2) 若手研究者の海外派遣 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。 また、各種事業における支援対象の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。	(2) 若手研究者の海外派遣 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。 各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。 ① 若手研究者の海外派遣（個人支援） 我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者等の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。	(2) 若手研究者の海外派遣 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的･継続的に実施する。 各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。 ① 若手研究者の海外派遣（個人支援） 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集･審査･採用業務を円滑に実施する。 審査は、特別研究員事業とともに「特別研究員等審査会」にて行う。 募集に関する情報をホームページにおいて分かりやすく公表するとと	＜主な定量的指標＞ ・海外特別研究員新規採用者数 ・「海外特別研究員事業」の採用終了後の常勤の研究職就職率 ・「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が 3 以上 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ＞海外特別研究員の進路状況 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【若手研究者の海外派遣（個人支援)】 ■ 海外特別研究員事業 ・平成 26 年度は、新規採用の選考・審査業務を行い、継続採用と合わせて合計 456 名に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 		平成 25 年度	平成 26 年度
---	---	---
申請者数	824 人	974 人
採用数	441 人	456 人
うち新規	192 人	204 人	 ・平成 26 年度は、平成 25 年度に引き続き採用者数の拡充を図った（平成 25 年度に対し 15 名増。うち、新規は 12 名増)。 ・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続きを行った。(平成 26 年度実績 8 名) ・振興会が支給する滞在費の中から保険料を差し引き、まとめて海外旅行傷害保険に加入することにより、海外特別研究員が安価で保険に加入できる手続きを引き続き行った。 （審査業務） ・特別研究員等審査会（委員 55 名、専門委員約 1,800 名）を設け、専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査により選考を行った。 ・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行った。（平成 25 年度審査委員女性比率：15.9%、平成 26 年度審査委員女性比率：19.8%） また、書面審査、面接審査における審査の基準や、	・海外特別研究員に対して、新規採用、継続採用合わせて 456 名の支援対象者への資金供給を適切かつ効率的に実施し、国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者の育成に寄与していると考えられる。また、採用者数の増員を図ったことは、近年若手研究者の長期海外渡航がピーク時の 7 割以下にまで減少している中、優れた若手研究者が積極的に海外で研鑽する機会を推進する取組と考えられ評価できる。 ・希望者に対する出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続き等、採用者の円滑な派遣のための取組を着実に実施している。 ・まとめて海外旅行傷害保険に加入することにより、海外特別研究員が安価で保険に加入できるように手続きを引き続き行ったことは、海外特別研究員が安心して長期間研究に専念できる環境を整備する取組として評価できる。 ・特別研究員等審査会の下に設置された領域別の審査部会により公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、審査を行っているといえ評価できる。		・海外特別研究員事業では、平成 26 年度において昨年度より 15 名多い 456 名に対する資金支給を行っており、事業の着実な実施が認められる。 年齢要件廃止などの制度改善を継続的に行うとともに、海外特別研究員事業の制度や申請書の作成方法などについて広く周知を図るために説明会を実施することにより、昨今、日本人研究者の内向き指向が強くなりつつある現状においても、申請者数を 25 年度に引き続いて更に伸ばすことに成功している。 また、1 年経過後には 83.2%、5 年経過後では 96.2%の者が常勤の研究職に就いており、これは、これまでワーキンググループにおいて、継続的に制度及び審査方法の改善・充実に自主的・積極的に取り組んできたことが、より優秀な若手研究者を採用することにつながっていること、また、本事業での経験がその後の研究生活に生かされていると考えられ、人材育成の観点からも事業の効果として高く評価できる。 更に、中期計画上、「採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。」こととしているが、本事業ではこれまで採用期間終了後の進路状況調査は終了時の調査のみであったものを、平成 26 年度は新たに採用期間終了後 1 年及び 5 年経過した者を対象とした追跡調査を実施した。これは事業効果をより長期的に把握するものであり、高く評価できる。 平成 28 年度採用分より新たに、どのような専門分野の審査員に審査されるのかを明らかにした書面審査セットを公表することで審査の透明性を向上させたことは高く評価できる。 なお、ワーキンググループにおいて制度の	

		その際、第 4 期科学技術基本計画等における世界レベルの若手研究者養成のための国際研鑽機会の充実に十分配慮した上で、本事業を推進する。 　また、採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。	もに、申請書の様式等を申請者が迅速に入手できるようにする。 　海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。	＜評価の視点＞ ・海外特別研究員終了後の進路についても、特別研究員と同様、5 年後、10 年後の状況をフォローアップしていくと、本制度の有効性をより一層性格に検証できるのではないだろうか。【外部評価委員指摘 25 年度評価】 ・事業の見直しは必要であるが、総事業費の拡大が望まれる。【JSPS 部会 25 年度評価】	利害関係者の取扱いについて明記した手引きを委員に対して配布し、厳格を期した。 　なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。 　選考結果については、第一次選考の不合格者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開した。 採用者一覧 https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究員が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するとともに、書面合議審査に役立つ有意義な審査コメントを残した審査員を選考し表彰した。 （募集業務） ・募集要項、申請書、審査方針、申請・採用状況、	・学術システム研究センターが審査員候補者データベース等を活用し、各分野の申請状況、候補者の所属機関バランス、及び女性研究者の登用等、公正性、信頼性に配慮し審査委員の選考を行っており評価できる。 ・審査基準・手順を明確化するなど公正な審査体制維持を着実に図っており評価できる。 ・学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んでいることは評価できる。 ・選考結果については、不合格者への通知、採用者のホームページ上での公表を行っており、審査の透明性確保の取組として評価できる。 ・適切な審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するなど、審査体制等の改善に分析・検証結果を反映しており評価できる。 ・申請に必要な項目について、振興会ホ	改善・充実に自主的・積極的に取り組んでいること及びワーキングでの審査の公平性の観点からの検討結果を受け、申請書様式の改変等を行ったことは高く評価できる。 ・頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムでは、平成 26 年度からの事業趣旨等変更に伴い、見直した審査方針、審査方法に基づき、より一層プログラムの趣旨に合致した公平性・透明性の高い審査とすべく、新たな審査過程として研究面についてのレビューを追加導入した。公募受付後の限られた期間内に迅速にレビューアーを選定し、滞りなくレビューを実施しており、振興会として能動的に研究面の審査体制を強化する取組を行ったことは高く評価できる。 　既存の情報共有システム上での公開の見直しを行い、新規採択課題の決定後、ホームページ上で滞りなく事業概要を公開できるよう改善が図られた。その結果、これまで情報公開に採択後半年程度かかっていたところを 1 ヶ月程度まで短縮し、より迅速な情報公開を可能としたことは高く評価できる。 　以上のことに加え、本項目は、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えるため、評定をＡとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 　特になし。 ＜その他事項＞ 　特になし。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>採用者一覧及び特別研究員等審査会委員の氏名・所属等について、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにしている。
申請者に対し、どのような専門分野の審査員に審査されるのかを明確にした「書面審査セット」を平成28 年度採用分より、新たに公表し、審査の透明性を向上させた。

募集要項
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html
選考方法（審査方針等）・審査会委員の氏名等
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html
申請・採択状況
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html
採用者一覧
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html
書面審査セット
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html

・特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や平成28 年度採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。

●特別研究員事業等説明会実績：6 回（平成26 年度）
<table><tr><th>開催大学等</th></tr><tr><td>北海道大学、九州大学、名古屋大学、一橋講堂、豊橋技術科学大学、神戸大学</td></tr></table>
（進路状況調査）
・平成26 年度に海外特別研究員（平成23 年度採用者）の採用終了後の進路状況調査を実施した。調査結果は、ホームページで公表している。
●平成23 年度採用者の採用期間終了後の就職状況
<table><tr><th>区分</th><th>人数</th><th>割合</th></tr><tr><td>常勤の研究職</td><td>94 人</td><td>49.7%</td></tr><tr><td>非常勤の研究職</td><td>6 人</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>ポスドクフェロー（海外）</td><td>59 人</td><td>31.2%</td></tr></table></td>
<td>ームページから確認できるよう広く一般に公開し、必要な書類はダウンロードできることから申請者が迅速に入手できるようにしており評価できる。
・平成28 年度採用分より書面審査セットを自主的に公表したことは、申請者に対し、どのような専門の審査員に審査されるのかを明確に示したことにより、審査の透明性をより図った取組として高く評価できる。

・特別研究員事業等についての説明会を各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を実施していることは、制度の普及、申請者及び事務担当者の理解を深める取組として評価できる。

・採用終了後の就職状況調査では約49.7%が「常勤の研究職」に、93.1%が非常勤も含めた研究職に従事していることは人材育成の観点から評価できる。なお、この調査結果はホームページに国民に分かりやすい形で公表しており評価できる。</td>
<td></td>
</tr>
</table>

					ポスドクフェロー（国内） 17 人 9.0% その他 13 人 6.9% 計 189 人 ー ・平成 26 年度より新たに採用期間終了後 1 年及び 5 年経過した者を対象とした進路状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を確認した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。 ●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況 区分 割合 1 年経過後（平成 22 年度採用者） 83.2% 5 年経過後（平成 18 年度採用者） 96.2% （事業内容の検討・見直し） ・学術システム研究センターにワーキンググループを設置し、制度改善・充実についての検討を自主的・積極的に行った結果、審査の公平性の観点から申請書様式の改変等を行った。 ・平成 25 年度に申請書の作成から提出まで完結させるシステムを運用に移し、平成 26 年度はさらに、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 ・併せて、電子申請システムの操作手引きや専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう図った。	・平成 26 年度より新たに採用期間終了後 1 年及び 5 年経過した者を対象とした進路状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を確認したことは、中期計画を上回っており、評価できる。なお、追跡調査の結果、常勤の研究職への就職率が、採用終了後は 49.7%であったのに対し、1 年経過後には 83.2%、5 年経過後では 96.2%に上がっており、本事業採用者の常勤の研究職への就職率が着実に増えていることが分かり、人材育成の観点から本事業の効果は高く評価できる。 ・学識経験者等により構成される学術研究センターに設置したワーキンググループにおいて、制度の改善・充実に自主的・積極的に取り組んでおり高く評価できる。 ・申請者の利便性向上のため、電子的に申請書類を受け付けるシステムをより充実化を図るとともに、コールセンターの設置等円滑な実施に取り組んでおり評価できる。	
		② 若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援） 頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界	② 若手研究者の組織的な海外派遣(組織支援) (i) 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム 平成 25 年度までの採択事業については、頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育		【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援)】 ■ 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム （審査・評価業務） ・平成 26 年度採択分について、平成 26 年度より事業趣旨等が改められ、「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」として公募したことに伴い、見直した審査方針、審査方法等に沿ってより一層プログラムの趣旨に合致した公平性・透明性の高い審査とするべく、具体的かつ主体的な検討を行い、研究面についてのレビューを新たに実施した。レビューにあたっては、公募受付後に、学	＜根拠＞ （頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム） ・80 件を計画的・継続的に支援することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進しているほか、26 年度からは、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで双方向の人的交流を促進していることは評価できる。 ・新規事業の審査については、公募受付	

水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。

成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援する。また、終了した事業について事後評価を行う。

助成事業者から提出される実績報告書の審査等により、助成金の額の確定を行う。

平成26年度の新規公募に関しては、高いポテンシャルを有する我が国の研究グループが、頭脳循環により国際研究ネットワークを戦略的に形成し、その中核となることを図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、海外のトップクラスの研究機関と世界水準の国際共同研究を行うことを通じて、相手側への若手研究者の長期派遣と相手側からの研究者招へいの双方向の人的交流を展開する取組を行う大学等研究機関

術システム研究センターにおいて国際事業委員会書面審査員（約1800名）の中から、応募のあった課題の細目ごとに、レビューアー計 196 名を迅速に選定した。その上で、レビュー結果を一つの指標として国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系（計約70名））において、公募要領に記載した審査方針に則して書面審査、面接審査による選考を行った。その結果、各部会で採択候補となった事業について、国際事業委員会において24件の事業を採択し、継続課題とあわせて計80件に対して、円滑に補助金を交付した。

●応募、採択等の状況

	応募件数	採択件数	採択率
平成26年度（平成26年度事業開始）	91	24	26.4%
平成25年度（平成25年度事業開始）	103	28	27.2%
平成24年度（平成24年度事業開始）	99	28	28.3%
平成23年度（平成23年度事業開始）	95	28	29.5%
平成22年度（平成22年度事業開始）	212	68	32.1%

※平成22、23年度事業開始分についてはそれぞれ24、25年度にて事業終了。

・上記部会において、平成23年度に「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」で採択された28事業についての事後評価を実施し、総合評価として4段階評価で6事業が「4」（高く評価できる）、14事業が「3」（概ね高く評価できる）を得た。
・平成27年度の公募に向けては、東京にて公募説明会（2回）を開催し、事業の趣旨等について周知した。

（額の確定）
・平成23～25年度に採択された各28件（計84件）について、実績報告書等の内容を踏まえ、必要に応じて大学等研究機関への現地調査を行い、実施状況や助成金の執行状況を確認することにより、交付した助成金の額の確定を実施した。

（情報共有システム）

後からの限られた期間内で、レビューアーの選定を迅速に行い、滞りなくレビューを実施できているほか、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会において、利害関係に配慮するなど、新たな事業趣旨に沿った、適切かつ公正・厳正な審査を実施できていることは高く評価できる。終了した事業に対する事後評価についても、評価の方法、手順等を整え、審査と同様に評価を実施し、採択事業、事後評価結果、審査・評価部会委員名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性確保を図っており評価できる。

・終了した28事業については、計画通り、事後評価を行っている。

・必要に応じて現地調査を行う等、額の確定を適切に行っている。

			を支援する。 　また、他機関の国際研究ネットワークの形成に資するよう、事業を通じて得られる有益な情報を的確に把握・共有できるシステムを運用する。 （ii）若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム 我が国の若手研究者が海外で活躍・研さんする機会の充実・強化を図ることを目的とした当該プログラムについて、終了した事業の事後評価を行う。 (3) 研究者海外派遣業務 （平成21年度補正予算（第1号）に係る業務）		・情報共有システムについては、継続課題の大学等研究機関の協力を得ながら、引き続き運用している。 ・26 年度新規課題からは、事業趣旨等が改められたことに伴い、既存の情報共有システムの見直しを行い、ホームページ上で事業概要、実績報告書、事後評価結果等を逐次公開するよう変更し、新規採択課題の決定後、滞りなく事業概要を公開した。これにより、情報公開までの期間を採択後半年程度かかっていたところを１ヶ月程度まで短縮することができた。 ■ 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム ・平成 25 年度を以て本事業を終了し、平成 26 年度は、平成 21 年度に採択された 10 事業について、事後評価の方法、手順等に基づき、事後評価を実施した。結果、10 事業のうち総合評価として 1 事業が 4 段階評価で「4」（高く評価できる）、9 事業が「3」（概ね高く評価できる）を得た。 評価結果を大学等研究機関へ通知するとともに、振興会のホームページで公表した。 http://www.jsps.go.jp/j-itp/11_sjisshi.html#h21 【研究者海外派遣業務】 ■ 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム ・平成 26 年度は、法令の定めるところに従い平成 26 年 6 月に基金の残余を国庫に返納した。	・情報共有システムについて、継続課題の大学等研究機関の協力も得ながら継続的な運用を行っている。また、26 年度新規課題からは、事業趣旨等の変更に伴い、情報公開までの期間を採択後半年程度かかっていたところを１ヶ月程度まで大幅に短縮することにより、より適切かつ迅速に情報を公開できるよう変更されたことは高く評価できる。 （若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム） ・平成 21 年度採択分の事後評価 10 課題について、国際事業委員会における書面評価及び合議評価を利害関係に配慮するなど公正・厳正な評価を実施し、事後評価結果、評価者名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性の確保に努めていることは評価できる。 ＜根拠＞ ・基金の残余の額について、滞りなく国庫納付を行っている。	
		(3) 研究者海外派遣業務 （平成21年度補正予算（第1号）に係る業務） 　我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行うため、研究者海外派遣基金を用いて若手研究者を海外に派遣した各事業の収支を確定させ、定められた期日までに同基金を廃止	(3) 研究者海外派遣業務 （平成21年度補正予算（第1号）に係る業務） 　研究者海外派遣基金の残余の額の国庫納付を法令等の定めるところに従い適切に行う。				

	た期日までに同基金を廃止する。	する。その際、基金に残余があるときは、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い、確実に実施する。					

４．その他参考情報
ー

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―４－３	4　次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 （4）大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援 ① グローバル COE プログラム ② 博士課程教育リーディングプログラム ③ 大学教育再生加速プログラム ④ 大学間連携共同教育推進事業 ⑤ 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 ⑥ 大学の世界展開力強化事業 ⑦ スーパーグローバル大学等事業				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第８号	業務に関連する政策・施策	4　個性が輝く高等教育の振興 4-1　大学などにおける教育研究の質の向上 8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0131（仮）、0132（仮）、0138（仮）、0146（仮）、0147（仮） 平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「教育再生実行会議」提言、日本再興戦略、中央教育審議会の答申等で提言されている大学の教育研究機能の向上やグローバル化に資する文部科学省所管事業を実施するに当たっての審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保するものであるため） 難易度：「高」（文部科学省所管事業を実施するために必要な業務であり、国が定めた制度・方針に従うとともに、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する必要があることから、そのための外部有識者による委員会の設置・運営・フォローアップにおいては、委員、文部科学省及び各採択大学・プログラム間との調整に困難を伴うため。特に、新規事業及び新たに中間評価・事後評価を行う事業については、文部科学省の施策の意図を踏まえた委員会を設置あるいは整備するとともに、各委員及び各大学に対し、その意図を正確に周知し、適切な対応を求めることになる。）				
参考 URL	グローバル COE プログラム　http://www.jsps.go.jp/j-globalcoe/index.html 博士課程教育リーディングプログラム　http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html 大学教育再生加速プログラム　http://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業　http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/index.html 大学の世界展開力強化事業　http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学等事業　http://www.jsps.go.jp/j-sgu_ggj/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
委員会等開催実績	－	57	44	69			
申請件数	－	347	136	390			
採択・選定件数	－	80	29	92			
中間評価・事後評価実施件数	－	98	93	98			
フォローアップ	－	33	113	94			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	21,452,840	20,760,316			
従事人員数	32	34			

	実施件数													

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価
(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 次世代の人材育成のため、大学において行われる教育研究機能の向上やグローバル化への取組を国が示す大学改革の方向性を踏まえ、学術振興の観点から支援する。	(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 大学の教育研究機能の向上やグローバル化に関わる助成事業について、審査・評価業務を実施する。また、審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。 ・審査・評価を担う委員会の設置 ・審査要項、審査基準等、審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 また、国の事業	(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援 大学改革、人材育成など、国の助成事業について、その審査・評価業務を実施する。事業実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。 平成 26 年度は、以下の事業に係る審査・評価を行う。 ① グローバル COE	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞国の定めた制度・方針に従った審査・評価 ＞審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ＞積極的な情報発信 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 ＜評価の視点＞ ・大学への支援制度について審査・評価機関として一定の議論をした上で、その議論を政策に活かせるよう	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 ・事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者などからなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。 ●委員会等開催実績 グローバル COE プログラム委員会 1 回 同 分野別審査・評価部会 1 回 博士課程教育リーディングプログラム委員会 1 回 同 類型別審査・評価部会 27 回 同 PO 会議 1 回 大学教育再生加速プログラム委員会 5 回 大学間連携共同教育推進事業評価委員会 1 回 大学の世界展開力強化事業プログラム委員会 3 回 同 審査部会 3 回 同 評価部会 4 回 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業委員会 2 回 同 評価部会 4 回 スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会 3 回 同 審査部会 6 回 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会 3 回 同 評価部会 4 回 ・上記審査・評価にあたっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備しているほか、審査・評価要項の改訂内容や審議・評価結果の速やかなホームページ掲載など、積極的な情報公開に努めた。 ■ グローバル COE プログラム	評定 A ＜根拠＞ ・大学改革や人材育成などの国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計 69 回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施に当たっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレットの作成など積極的な情報公開を着実に実施している。 ・平成 26 年度においては、新たに「大学教育再生加速プログラム」「スーパーグローバル大学創成支援」について審査業務を行うとともに、「大学間連携共同教育推進事業」について中間評価業務を行った。 ・「博士課程教育リーディングプログラム」「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」で初めての中間評価を、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」で初めての事後評価を行った。 ・なお、「博士課程教育リーディングプログラム」においては大学院教育に関連する文部科学省のプログラムとしては初の試みとして、学生及びプログラム担当者に対するアンケートを実施した。 ・委員会等において、委員の事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。 （グローバル COE プログラム）	評定 A ＜評定に至った理由＞ 大学改革、大学の国際化などの国の助成事業について、平成 26 年度新たに３つの事業が追加された結果、事業ごとの委員会や部会等を合計 69 回開催(42 回：H25 実績)し、審査・評価業務に従事している。 事業の実施に当たっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備するとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレットの作成など積極的な情報公開を行っていることは、事業の透明性、信頼性、継続性の確保に貢献するものとして評価できる。 博士課程教育リーディングプログラムにおいては、初めての中間評価を実施する中で、大学院教育関連プログラムとしては初の試みとなる学生及びプログラム担当者アンケートを行い、評価のための参考資料として取りまとめたほか、各プログラムに結果をフィードバックし、プログラム内で、他のプログラムや全体平均と比較して実施率や学生の満足度が低い項目については強化が図られるようにするなど、事業の改善や発展に資する取組を行えている。 また、アンケートの分析結果や評価委員の事業全般に係る意見等をとりまとめ文部科学省へ提供し、中央教育審議会大学院部会における審議まとめの中で、リーディングプログラムの効果や課題を検証する際に引用されるなど、今後の政策立案に活かせる取組を行えている。 更に、大学間連携共同教育推進事業においては、当初の予定になかった評価業務を実施することとなったにもかかわらず、迅速に評価体制を整え、中間評価を実施できている。 大学の国際化のためのネットワーク形成推

		実施期間に応じて審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。	プログラム 　我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、国際的に卓越した研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とした国の助成事業である「グローバルCOEプログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。 　平成26年度は、平成21年度に採択されたプログラムの事後評価を行う。	努力することが重要である。【外部評価委員指摘25年度評価】	・平成21年度に採択された「学際、複合、新領域」分野の計9件の教育研究拠点について、事後評価を実施した。 ・分野別審査・評価部会（学際、複合、新領域）を１回開催し、各拠点から提出された事業結果報告書に基づき、書面評価及び合議評価を行い評価結果案をとりまとめた。 ・とりまとめた評価結果案は、平成27年2月のグローバルCOEプログラム委員会において報告され、事後評価結果が決定した。評価結果は、9件のうち5件が4段階評価で「設定された目的は十分達成された。」、4件が「設定された目的は概ね達成された。」であった。 ・事後評価結果は事後評価結果報告書（冊子）として作成するとともに、ホームページにおいて、拠点形成計画等の概要、事後評価結果、委員名簿等含めて公開したほか、毎年度作成しているパンフレットにも掲載した。 URL http://www.jsps.go.jp/j-globalcoe/08_kekka.html （拠点形成計画等の概要、事後評価結果、委員名簿） http://www.jsps.go.jp/j-globalcoe/data/H26_phanphlet.pdf （パンフレット） ・また、各プログラムの取組や課題に加え、プログラム委員等からの事業全体に係る意見をとりまとめ今後の政策に活かせるよう文部科学省へ提供を行った。	・委員会における評価要項に基づき、平成21年度に採択された9件の教育研究拠点について、分野別審査・評価部会（学際、複合、新領域）を中心に、拠点形成計画の達成状況や留意事項への対応状況等の多様な評価項目に沿って事後評価を実施し、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開・発展等に資するための助言を含めた評価結果をとりまとめており、適切かつ効果的な事後評価を行ったと評価できる。また、事後評価結果の積極的な情報提供も実施しており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。	進事業においては、事後評価を実施するとともに、当初の予定になかった海外の参加学生へのアンケートを実施し、学生の視点を加味した評価を併せて行った。アンケートの分析結果は、文部科学省の大学の国際化に関する事業の実施において参考にされるとともに、日本学術振興会ＨＰで公開され、全国の大学において留学生受入れの参考資料となっている。 　これらのことは、振興会の基本業務である審査・評価及び情報公開に加え、各プログラム等の実施者及び受益者から、その意見等を直接くみ取るために実施された新たな試みであり、効果・課題を検証し、各プログラム等のPDCAサイクルをより効果的なものとするにとどまらず、今後の新たな施策立案にも活用できるエビデンスとなるなど、波及的な効果も大きいことから、高く評価できる。 　以上のことに加え、本項目は、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 　特になし。 ＜その他事項＞ 　特になし。
			② 博士課程教育リーディングプログラム 　俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の		■ 博士課程教育リーディングプログラム ・平成26年2月の博士課程教育リーディングプログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成23年度に採択された20件のプログラムについて中間評価を実施した。 ・類型別審査・評価部会（以下「部会」という）を計27回（うち、3回は後述のフォローアップについてのみ審議）実施し、全20採択プログラムに対して書面評価、現地調査、ヒアリングを実施し、中間評価結果案を取りまとめた。なお、書面評価の参考とするため、対象プログラムの全学生（平成25年度末までに入学し、在籍している学生）959名、およびプ	（博士課程教育リーディングプログラム） ・委員会における評価要項に基づき、類型別審査・評価部会において公正な評価、その後の委員会における決定など、迅速かつ適切な評価を行っている。また、全学生やプログラム担当者を対象としたアンケートを実施し評価に活用していることは大学院教育に関連する文部科学省のプログラムとしては初の試みであり、また、多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに	

			枠を超えて博士課程前期･後期一貫した学位プログラムを構築･展開する大学院教育の抜本的改革を支援することを目的とした国の助成事業である「博士課程教育リーディングプログラム」について、委員会を開催し､評価業務を行う。 　平成26年度は、平成23年度に採択した20件のプログラムの中間評価を行うとともに､平成23年度から平成25年度に採択した 62件のプログラムのフォローアップを行う。		ログラム担当者264名（無作為に抽出した約3割の担当者）に対してウェブによりアンケート調査を実施したほか、各採択プログラムに配置されているプログラムオフィサー（PO）が、現地訪問の際に評価項目を踏まえて確認した取組状況を各部会へ報告した。部会はそれらの結果や報告を評価に活用した。 ・とりまとめた中間評価結果案は平成27年3月の委員会において報告され、中間評価結果が決定した。評価結果は､20件のうち3件が5段階評価で｢S｣(計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる)、9件が｢A｣(計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。)、8件が｢B｣(一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。）であった。 ・中間評価結果は、中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、プログラムの概要、中間評価結果、優れた取組や課題の概要、アンケート調査結果の概要、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行った。 URL http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/chukan_hyoka_kekka.html （プログラムの概要、中間評価結果、優れた取組や課題の概要、アンケート調査結果の概要、委員名簿） ・平成27年3月の委員会において、平成24年度採択プログラムの中間評価に係る評価要項やアンケート調査票等について決定した。 ・平成23年～25年度採択の全62プログラムについてフォローアップを行った。 ・平成25年度採択の18プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察及び平成26年度から新たに委嘱した7名を含む計45名のPOによる現地訪問の実施により採択プログラムのフォローアップを実施した。フォローアップにおいては各採択プログラムの進捗状況及び審査意見として付した留意事項等への対応状況を確認するとともに、部会において現地視察報告書及びPOフォローアップ報告書を決定し、各大学に通知することにより、同報告書に	活用できる新たな取組として高く評価できる。さらに、評価終了後はホームページを通じて中間評価結果や､優れた取組や課題等､関係情報の提供について積極的に実施しており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。 ・本事業における初めての中間評価を実施するに当たり､文部科学省との調整や部会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。 ・プログラムの着実な実施に向けて専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するため、延べ80件のフォローアップ担当委員による現地視察及びプログラムオフィサーによる現地訪問を着実に実施している。さらにフォローアップ担当委員の意見･要望を踏まえた現地視察の実施や、プログラムオフィサー会議の開催などによるプログラムオフィサーへの積極的な情報提供など、フォローアップ体制の充実･強化に努めたことは高く評価できる。	

					記載されている改善を要する点等への対応を求めた。 ・ホームページを通じて、各プログラムから提出された実施状況報告書及び現地視察報告書について公開した。 URL http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/followup_25.html （フォローアップ） ・フォローアップ実施件数：延べ 80 件（平成 23 年度採択 20×1 回、平成 24 年度採択 24×1 回、平成 25 年度採択 18×2 回） ・中間評価及びフォローアップに先立ち、平成 26 年 4 月にプログラムオフィサー会議（PO 会議）を開催し、文部科学省や委員会からの情報提供や意見交換を行った。 ・本プログラムを社会にわかりやすく周知するため、各プログラムの取組内容や成果などを平易に説明したパンフレットを作成し、広く配布するとともに、ホームページにおいて公開した。 URL http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/download/h26hakaseR-program.pdf （パンフレット） ・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、各部会における事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要を同省へ提供したほか、PO 会議や委員会においては、文部科学省も交えて事業全体について議論を行った。		
			③ 大学教育再生加速プログラム 　これまでの大学教育改革の成果をベースとして、教育再生実行会議等で示された新たな方向性（アクティブ・ラーニング、学修成果・指標モデル、入試改革・高大接続等）に合致した先進		■ 大学教育再生加速プログラム ・平成 26 年 5 月に大学教育再生加速プログラム委員会（以下、「委員会」）を開催し、審査要項等を決定した。 ・平成 26 年 5 月に 2 日間にわたって、ペーパーレフェリー（70 名）を対象とした書面審査に係る説明会を開催した。 ・平成 26 年 5 月に 254 の国公私立大学より 250 件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、平成 26 年 8 月に開催した委員会において選定候補を決定し文部科学省に報告した（その後、文部科学省において	（大学教育再生加速プログラム） ・平成 26 年度新規の本事業を実施するに当たり、委員会での公募要領、審査要項等の決定、254 大学・250 件の申請に係るペーパーレフェリー（70 名）による書面審査及び委員会委員による面接審査、その後の委員会における選定候補の決定などに対応するため、迅速に事務体制を整えるとともに、適切な審査を行ったことは高く評価できる。 ・また、大学関係者のみならず一般国民からの関心も高かった教育再生実行会	

			的な取組を実施する大学等を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 　平成26年度は、新たに公募するプログラムの審査を行う。 ④ 大学間連携共同教育推進事業 　国公私立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組の中から、優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うことにより、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的とした国の助成事業である「大学間連携共同教育推進事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。 　平成26年度は、平成24年度に採択された事業の中間評価を行う。		46件の選定を決定・発表）。 ・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所見、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。 URL http://www.jsps.go.jp/j-ap/data/ap-sentei-kekka.pdf （選定結果、委員長所見） http://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html （委員名簿、ペーパーレフェリー名簿） ・平成27年3月に委員会を開催し、平成27年度の公募要領、審査要項等を決定した。 ■ 大学間連携共同教育推進事業 ・平成27年1月に新設した大学間連携共同教育推進事業委員会規程及び平成27年2月の大学間連携共同教育推進事業評価委員会において決定された評価要項等に基づき、平成24年度に選定された49件（参加大学等は291校）の取組について中間評価を開始した。 ・平成27年2月に、全49件の取組より進捗状況報告書を受け付け、平成27年3月にペーパーレフェリー（25名）による書面評価を実施してその結果を取りまとめるとともに、面接評価の実施に向けた準備を行った。	議等で示された、新たな方向性に係る本事業について、公正さ、透明性、信頼性を確保しつつ混乱なく審査を行ったことも高く評価できる。 ・ホームページ等を通じて、当該選定結果関係情報の積極的な提供に努め、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。 （大学間連携共同教育推進事業） ・平成27年1月から本事業の評価業務を実施することとなり、評価要項等の決定などに対応するため、迅速に事務体制を整えるとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。	

			⑤ 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 国際化の拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じて、教育資源や成果の共有化を図り、質の高い外国人学生の戦略的受入を推進することを目的とした国の助成事業である「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。 平成26年度は、平成21年度に採択された13大学の事後評価を行う。		■ 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 ・平成21年度に採択された13大学の5年間の取組について事後評価を行った。 ・平成26年7月に大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会（以下、「委員会」）を開催の上、事後評価要項を決定した。その後、委員会の下に設置した有識者からなる評価部会を計4回開催し、これまでの取組状況や成果、目標の達成状況及び補助事業期間終了後の展開等について、また、中間評価結果における留意事項への対応状況も踏まえ、各大学から提出のあった事後評価調書に基づく書面評価及びヒアリング調査を実施した。評価部会においてとりまとめた事後評価結果案は平成27年3月の委員会へ報告され、事後評価結果が決定した。評価結果は、13件のうち2件が5段階評価で「S」（目的は十分に実現された）、10件が「A」（目的は概ね実現された）、1件が「B」（目的はある程度実現された）であった。 ・事後評価結果は、事後評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、事後評価要項、ヒアリング調査実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。 URL http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/jigo_kekka.html （事後評価結果） http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/jigo_yoshiki.html （事後評価要項、ヒアリング調査実施要領） http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/meibo_siryou.html （委員名簿）	（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業） ・平成21年度に採択された13大学の5年間の取組について、委員会での事後評価要項の決定、計4回開催した評価部会における書面評価及びヒアリング調査、その後の委員会における事後評価結果の決定など、迅速かつ適切な評価を行っている。また、ホームページ等を通じて、当該評価結果関係情報の積極的な提供に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。 ・本事業における初めての事後評価を実施するに当たり、文部科学省との調整や評価部会の設置、運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。	
			⑥ 大学の世界展開力強化事業 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、アジア・米国・欧州等、我が国にとって戦		■ 大学の世界展開力強化事業 ・平成26年4月に大学の世界展開力強化事業プログラム委員会（以下「委員会」）を開催し、審査要項等を決定の上、平成26年6月に国公私立大学から、29大学31件の申請を受け付け、審査部会による客観的で公正な審査を書面審査、ヒアリング審査により行い、平成26年9月に開催した委員会において、	（大学の世界展開力強化事業） ・国の定めた公募要領と審査要項に従って審査基準等を策定し、審査を行っている。審査に当たっては、第三者による書面審査及びヒアリング審査を行うとともに、採択結果、構想調書及び審査部会委員名簿をホームページで公開するこ	

			略的に重要な国･地域との間で､質の保証を伴った日本人学生の海外留学と外国人学生の受入を推進する国際教育連携の取組の推進を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し､審査･評価業務を行う。 　平成26年度は、新たに公募するプログラムの審査を行う。また、平成24 年度に採択した14 件のプログラムの中間評価を行うとともに、平成 23 年度に採択した 25 件及び平成25年度に採択した 7 件のプログラムのフォローアップを行う。		8 大学9 件の事業を選定した。 ・採択結果、構想調書及び審査部会委員氏名をホームページで公開した。 URL http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html （採択結果、構想調書） http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html （委員名簿） ・本事業として新たに平成 24 年度に採択された 14 件の事業について､平成26年4月に委員会を開催し、中間評価要項等を決定の上評価部会による客観的で公正な評価を書面評価、ヒアリング調査、また、必要に応じて現地調査により行い､平成27年 3月に開催した委員会において、中間評価結果を決定した。評価結果は､14件のうち5件が5段階評価で｢S｣(優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる)、6 件が「A」（これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される)、3 件が「B」（当初目的を達成するには助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される）であった。 ・中間評価結果及び評価部会委員名簿をホームページで公開した。 URL http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html （中間評価結果） http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html （委員名簿） ・平成23年度採択の25件及び平成25年度採択の7件の事業から提出されたフォローアップ調査票に基づき、事業全体の進捗状況及び各採択プログラムの優れた取組、特筆すべき成果及び課題等をとりまとめ、その結果を平成27年3月に開催した委員会に報告するとともに、社会に向けた情報発信を行った。 URL http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html （フォローアップ）	とにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。 ・国の定めた中間評価要項に従って、評価の進め方を策定し、評価を実施している。評価に当たっては、第三者による書面評価、ヒアリング調査及び必要に応じて現地調査を行うとともに、中間評価結果及び評価部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。 ・フォローアップの結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学に対しても、事業全体の進捗状況及び各採択プログラムの優れた取組、特筆すべき成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。	

			⑦ スーパーグローバル大学等事業 　世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、国際化を徹底して進める大学を重点支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学等事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 　平成26年度は、新たに公募する「スーパーグローバル大学創成支援」のプログラムの審査を行う。また、平成24年度に採択した「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の42件のプログラムの中間評価を行う。		■ スーパーグローバル大学等事業 【スーパーグローバル大学創成支援】 ・平成26年4月にスーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会（以下、「委員会」）を開催し、公募要領、審査要項等を決定した。公募の結果、申請のあった構想（104の国公私立大学より109件）について、類型別審査部会（タイプA（トップ型）及びタイプB（グローバル化牽引型））による書面審査、ヒアリング審査を実施した。同部会において、各大学から申請のあった、「大学改革」と「国際化」を断行し、国際通用性、ひいては国際競争力の強化に取り組む大学の教育環境整備に関する構想について、教育研究活動の実績を踏まえた計画の実現性、発展性、継続性を客観的かつ公正に審査した上で、平成26年9月に開催した委員会において採択候補を決定した後、文部科学省より37大学の採択が発表された。 ・審査終了後は、審査結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、構想調書、個別審査結果、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。 URL http://www.jsps.go.jp/j-sgu/kekka.html （審査結果、採択大学の構想調書及び個別審査結果） http://www.jsps.go.jp/j-sgu/iinkai.html （委員名簿） 【経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援】 ・平成24年度に採択された42大学の平成24、25年度の取組状況に加え、平成26年度の取組状況のうち、各大学が積極的に記載する事項については調書提出時までのものを対象として、中間評価を行った。	（スーパーグローバル大学等事業） 【スーパーグローバル大学創成支援】 ・平成26年度新規の本事業を実施するに当たり、委員会での公募要領、審査要項等の決定、104大学・109件の申請に係る類型別審査部における書面審査及びヒアリング審査、その後の委員会における採択候補の決定などに対応するため、迅速に事務体制を整えるとともに、適切な審査を行ったことは高く評価できる。 ・また、マスコミに取り上げられるなど、大学関係者のみならず一般国民からの関心も高かった本事業について、公正さ、透明性、信頼性を確保しつつ混乱なく審査を行ったことも高く評価できる。 ・ホームページ等を通じて、当該審査関係情報の積極的な提供に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。 【経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援】 ・平成24年度に採択された42大学の取組について、委員会での中間評価要項の決定、計4回開催した評価部会における書面審査及びヒアリング調査、現地調	

					・平成26年4月に経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会（以下、「委員会」）を開催の上、中間評価要項を決定した。その後、委員会の下に設置した有識者からなる評価部会を計4回開催し、これまでの取組状況等や成果または発展への課題、目標の達成状況について、各大学から提出のあった中間評価調書に基づく書面評価及びヒアリング調査、また、必要に応じて現地調査を実施した。評価部会においてとりまとめた中間評価結果案は平成27年3月の委員会へ報告され、中間評価結果が決定した。評価結果は、42件のうち5件が5段階評価で「S」（優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる）、24件が「A」（これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される）、13件が「B」（当初目的を達成するには助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される）であった。 ・中間評価結果は、中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、中間評価要項、ヒアリング調査実施要領、現地調査実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。 URL http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/chukan_hyoka_kekka.html （中間評価結果） http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/chukan_hyoka_yoshiki.html （中間評価要項、ヒアリング調査実施要領、現地調査実施要領） http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/iinkai.html （委員名簿）	査、その後の委員会における中間評価結果の決定など、迅速かつ適切な評価を行っている。また、ホームページ等を通じて、当該評価結果関係情報の積極的な提供に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。 ・本事業における初めての中間評価を実施するに当たり、文部科学省との調整や評価部会の設置、運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―５－１	5　エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 （1）調査・研究の実施 ① 学術システム研究センター ② グローバル学術情報センター				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第６号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
参考 URL	学術システム研究センター（調査報告等）　http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html グローバル学術情報センター　http://www.jsps.go.jp/j-cgsi/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
グローバル学術情報センターのデータベースのレコード数	－	－	0 件	約 576 万件			
グローバル学術情報センターにおける CGSI レポート作成数	－	－	0 報	2 報			
グローバル学術情報センター分析・調査レポート（検討資料）作成数	－	－	2 報	2 報			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	802,174	1,176,783			
従事人員数	36	38			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
					中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。	評定　B	評定　B	
	世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。 また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。 (1) 調査・研究の実施 学術の振興を図るための各種事業を長期的観点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、振興会諸事業に関する分析を行うとともに、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査・研究を	世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。 また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。 (1) 調査・研究の実施 ①学術システム研究センター 学術システム研究センターは、学問領域の専門的な知見に基づき、諸外国における学術振興施策の状況、国内外の学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。諸	(1) 調査･研究の実施 ①学術システム研究センター 学術システム研究センターにおいては､海外研究連絡センターとの連携による諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向､研究者動向等の調査・研究を実施し､結果を取りまと	＜主な定量的指標＞ ・グローバル学術情報センターのデータベースのレコード数 ・グローバル学術情報センターにおけるCGSIレポート作成数 ・グローバル学術情報センター分析・調査レポート（検討資料）作成数 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞調査・研究の事業への活用 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る	【学術システム研究センター】 ・海外研究連絡センターのサポートにより、センター研究員の学術動向調査について、学術研究機関への調査協力を受けることができた。さらにはバンコク研究連絡センター主催のシンポジウムにおける講演者をセンター研究員が推薦することで学術の国際交流の強化が図られた。 ・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等をセンター研究員にも情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動向等の調査･研究に活用した。 http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html	（根拠） ・海外での調査に当たっては、必要に応じ海外研究連絡センターと連携し、学術動向について調査等を実施、さらには、海外研究連絡センター協力してシンポジウムを開催したことは積極的な活動であるので高く評価できる。 ・研究員を研究担当者として、振興会とセンター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各研究員の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しのほか、審査員選考方法をはじめとする審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用しており評価できる。 ・学術動向を踏まえつつ、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動しており高く評価できる。 ・『調査研究実績報告書』が報告のみにとどまらず、新たな事業である特設分野研究の検討に活用していることは評価できる。 ・学術研究動向調査研究費は、内部だけでなく外部有識者で構成されている運営委員会でも審議されており評価できる。	＜評定に至った理由＞ グローバル学術情報センターについて、分析調査員を１名増員の上、振興会諸事業のデータを一元管理するデータベースを構築、当該データベース及び分析ツールの利用を開始し、データ収集・分析環境の向上が図られている。また、科研費の情報分野及び生物分野に係るデータのテキストマイニングを試行的に実施し、その結果が、学術システム研究センターの検討に活用されるなど、効果的に機能しているものと認められる。 また、グローバル学術情報センターによる収集データ･分析結果等を掲載したCGSIレポートの刊行を開始したことや､｢研究評価に関するG8ワーキンググループ｣（米国ワシントンDC）において､同センター分析研究員より、テキストマイニングによる成果発表等を実施したことなどは、今後、国内外の大学等学術研究機関、他国のファンディングエージェンシー等に対し、データ提供に係る連携強化や分析成果の発進力向上などを図る上で効果的に機能するものと期待される。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 振興会業務のみならず、我が国学術振興にとって有意義なデータの収集・分析が、今後継続的に実施されること、並びに、今後、その成果の活用状況が明確化されることを期待する。 グローバル学術情報センターにおいて、引き続き、アジア地域を含む諸国の研究動向等に係る情報収集・分析を実施し、その結果を学術システム研究センターへ提供することが期待される。

	行い、公表する。 また、その結果については、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。 なお、振興会諸事業に関する情報の収集・蓄積を行う体制を構築し、分析機能の強化を図る。	外国の学術振興施策については、欧米主要国等における学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。 学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果をとりまとめ、事業に活かす。また、最新の学術動向等の調査・研究を通じて、我が国が今	め、今後の振興会事業に反映させることとする。 学術研究動向については、学術システム研究センター研究員全員が専門分野に係る最新の学術の動向を調査し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。 特に、異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向調査に留意し、科研費「特設分野研究」の分野設定等に活かす。 また、これらの成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表する。	＜評価の視点＞ （学術システム研究センター） ・調査・研究の実施に当たり、研究員がカバーできる学術分野には自ずと限りがあり、特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意したか。【JSPS 部会（24 年度／第 2 期評価】 （グローバル学術情報センター） ・今後データベースの拡充のほか解析・評価機能の強化が求められているところであるが、現状の人員数では全く不十分である。一層の充実を図るため、早急な整備が強く望まれる。【外部評価委員指摘 25 年度評価】 ・事業によっては、研究成果が得られるまでにタイムラグがあったり、因果関係が複雑な内容もあることから、検証を継続的に行うことは重要である。特に、振興会の主たる使命である基盤研究領	・センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関（平成 26 年度は 50 研究機関（121 課題））が委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を実施した。 ・平成 25 年度の委託契約に基づく調査研究成果が『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。 http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html ・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の動向（その分野が抱える課題）も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような振興会の審査･評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。 ・基盤研究（B.C）における特設分野研究の応募分野の設定 「ネオ･ジェロントロジー」「連携探索型数理科学」「食料循環研究」「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的システム生物学」 また、新たに平成 28 年度公募向けた応募分野おいても領域を超えた分野設定を検討している。 ・科研費における「系・分野・分科・細目・キーワード表」の見直し：学術動向を踏まえつつ公募の応募動向をキーワード毎に分析し、キーワード分割について見直しを行うとともに、複数細目にまたがっているものや細目表以外のキーワードについての動向分析を実施。また、見直しの進め方についても検討し、時限付き分科細目だけでなく、毎年度のキーワード見直しや細目表の改正作業にあたっても外部からの意見を受け付けることとし、受付窓口を設置。 ・科研費における審査システム業務改善：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や公募要領、審査の手引き等の見直しを実施。国際情報発信強化では審査に必要な情報を検証した上で、国際情報発信の現状や必要情報項目の記載欄を追加するなど計画調書を改訂。 ・特別研究員事業における審査システム業務：学術		＜その他事項＞ 特になし。

		後国際的に先導していくべき研究を発掘し、事業の企画・立案に反映させる。これらの成果については、必要に応じ報告書等にとりまとめホームページ等において公表する。		域においては、具体的な成果の指標として何が適当なのか、長期的にその指標がどのように推移しているのかを示す取組みを検討されたい。【外部評価委員指摘 25 年度評価】	動向を踏まえつつ、審査委員の選考や分野毎の書面審査セットの見直しを行うとととともに、審査の手引き、募集要項、審査方針等の見直し、応募数の多い細目の分割審査における T スコアの妥当性の検証などを実施。 ・審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証 ・日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予備的審査 ・学術研究動向調査等研究に係る経費については、経費の使途を明確にし、実施計画書を精査した上で、研究費を委託することとしている。さらに運営委員会での議論を踏まえ、研究費を委託することとしている。平成 25 年度契約分からは、総額を抑制しながら、間接経費を 10%から 30%に変更することで、所属機関に対して研究員を輩出する負担への理解を示すと共に、研究員の研究活動維持及び研究員業務と本務業務との両立等への支援を促した。		
		② グローバル学術情報センター グローバル学術情報センターは、振興会の諸事業に関する情報の収集・蓄積、国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積を行う。 また、これら収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。	② グローバル学術情報センター グローバル学術情報センターにおいては、科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業等の各種データの一元管理（収集・蓄積・管理）を行う。また、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。		【グローバル学術情報センター】 ・大学教授として長年の研究経験を有する者を所長とし、データ解析に優れた分析研究員 3 名（大学の教授職を前職とする者 2 名、大学共同利用機関法人研究所の教授職と兼務する者 1 名）を配置した。また、データ分析の経験のある分析調査員を 1 名から 2 名に増員し、分析機能の向上を図った。 ・振興会内に理事を座長とし、センター、総務企画部、研究事業部の構成員をメンバーとする「データベースプロジェクト」検討会を設置し検討を行った。 ・振興会諸事業のデータの一元管理（収集・蓄積・管理）にかかる業務の一環として、前年度に設置したサーバー上にデータベースを構築し、科研費の応募、審査、採択課題、報告書に関する諸データを格納した(データベースのレコード数は計約 576 万件)。また、Elsevier 社が提供する文献データベース Scopus 及び分析ツール SciVal の利用を開始した。これらにより、分析を行う環境を向上させた。 ・収集、蓄積した情報を分析し、その結果を振興会事業の改善に活用するため、センター所長が学術システム研究センター副所長を兼務する体制とし、両	・センターの業務を遂行するために十分な研究経験のある所長、分析研究員と、専門性に優れた分析調査員を配置するとともに、各種データの一元管理（収集・蓄積・管理）を行うために必要なシステムを構築している。 ・収集・蓄積したデータにより、データベースが構築され、分析を行うために必要な基盤が着実に整備された。 ・学術システム研究センター及び振興会の各事業の担当との間で緊密に連携するなど、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を同センターに提供し、また、振興会の諸事業の改善に活用する体制が整えられている。 ・科研費の申請情報のテキストマイニングに基づく分析等の成果は、学術システム研究センターの業務の参考とされており、十分に評価できる。	

センター間の連携を高めている。その連携の一環として、科研費の情報学分野及び生物学分野の申請情報のテキストマイニングに基づくクラスター分析を試行的に実施し、結果を学術システム研究センターにおける検討の参考として提供した。

・センターで収集した情報や分析の結果を大学等学術研究機関へ提供することを目的として、CGSI レポート（「CGSI」はグローバル学術情報センターの英文名称「Center for Global Science Information」の略称）を 2 報刊行した。

号	発行日	名称
第 1 号	平成 26 年 10 月 31 日	Scopus 収録論文における科研費成果論文の分析結果
第 2 号	平成 27 年 2 月 25 日	米独英のファンディングエージェンシーの審査システム

・センターで行った分析及び調査業務の成果を、振興会の業務の改善に役立てることを目的として、分析・調査レポート（検討資料）を作成した。諸外国の学術研究の動向及び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報を収集し、以下のレポートとして学術システム研究センター及び各部局に提供した。

分析・調査レポート（検討資料）の名称
「米英独のファンディングエージェンシーの審査システム」報告書
「米欧の主要国における学術・科学技術に関する主要文書（平成 26 年度版）」ライブラリ及び要旨集

・特別研究員事業の審査員の評点データを入手し、書面審査員の評点の分布に関する分析を試行的に実施した。
・振興会の諸事業への提案の一環として、科研費による成果物の情報の収集と改善のため、研究者から提出される実績報告書の記載項目の改訂等について、継続的に提案を行うとともに、担当の部局との間で具体的な書式等の検討を行った。

・振興会事業全体にかかる「基礎データ集」を作成

・CGSI レポートの刊行は、センターの成果が、広く大学等学術研究機関においても有効に利用されるようになるものとして評価できる。

・分析・調査レポート（検討資料）の作成は、振興会の諸事業実施の参考として十分に活用されている。

					し、科研費以外の事業についても基礎的なデータの収集・蓄積を行うとともに、振興会内で情報を共有した。 ・平成 27 年 3 月にワシントン DC で開催された「研究評価に関する G8 ワーキンググループ会合」に分析研究員が参加し、テキストマイニングに基づくクラスター分析等の成果を発表するとともに、他の参加ファンディングエージェンシーの取り組みに関する情報を入手した。		

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―５－２	5　エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 （2）　広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 ② 成果の社会還元・普及・活用 （3）学術の社会的連携・協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第５号及び第７号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
参考 URL	振興会ホームページ　和：http://www.jsps.go.jp/index.html、英：http://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン（バックナンバー）　http://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber/14_back.html ひらめき☆ときめきサイエンス事業　http://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業　http://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携･協力の推進事業　http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
メールマガジン登録者数	－	－	16,593 件	18,255 件			
ひらめき☆ときめきサイエンス開催数	－	205 プログラム（120 機関）	243 プログラム（136 機関）	267 プログラム（145 機関）			
卓越研究成果公開事業：参画学協会数	－	8 学協会	8 学協会	11 学協会			
（学術の社会的連携・協力の推進：産学協力総合研究連絡会議開催数	－	2 回	2 回	2 回			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	802,174	1,176,783			
従事人員数	36	38			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
						評定　B	評定	B
	(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。 また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。	(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 振興会の活動内容や調査・研究の成果を、より広く内外の研究者、関係機関や国民に理解してもらうため、魅力ある広報誌等出版物やホームページの内容充実に努めるなど、効果的な情報提供が実施できるよう、広報体制を整備し、その充実を図る。 また、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。掲載に当たっては閲覧者側からの視点を重視し、見やすさ・分かりやすさの確保に努める。	(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施方法についての協議を行い、その検討結果を踏まえた適切な広報に努める。 また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、普及に努める。 (i) ホームページの活用 公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。 (ii) ブローシャー等の発行 振興会の事業内容について分かりやすく編集したブ	＜主な定量的指標＞ ・メールマガジン登録者数 ・ひらめき☆ときめきサイエンス開催数 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞調査研究の成果の研究者を始め社会への積極的な提供 ＞「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 ＜評価の視点＞ ・多種多様な出版	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【広報と情報発信の強化】 ・現在の振興会の広報に関して以下のような課題を整理し、新たな効果的な広報媒体について検討を行った。 ＞各事業の概要や助成した研究の成果は冊子やデジタル等様々な媒体により従来情報発信してきているが、受け手のニーズを踏まえ、かつより分かりやすく伝えるための工夫 ＞学術（研究）の重要性に関する振興会としての明確なメッセージの発信 ＞学術研究に対する国費投入の必要性についてより広く国民に訴求するための方策 ・平成 26 年度は、本会が入居している麹町ビジネスセンターの 1 階ロビーや、各説明会の開始前や休憩時などに広報映像を流したり、ブローシャー（法人概要）を全国の国公私立大学等に配付したりすることで、本会の普及に努めた。 ■ ホームページの活用 ・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。 ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。 ・英語版トップページの改修を進め、海外の研究者が必要な情報を得やすいよう、レイアウトを変更した。 ■ ブローシャー等の発行 ・ブローシャー（法人概要）のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編	＜根拠＞ ・振興会の広報について課題を整理した上で新たな実施方法の検討を行うとともに、法人としての視覚表現を整備しており評価できる。 ・広く一般国民に分かりやすいよう、アニメーションを用いて学術研究等の重要性や振興会との関係を示した新たな試みは評価できる。 ・研究者や国民から広く理解が得られるよう、事業の実施状況や学術研究に関わる情報について、ホームページへの掲載を積極的に進めている。 ・ブローシャーのほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等	＜評定に至った理由＞ ソーシャルメディアの活用について、学術研究の重要性や振興会との関係性などを、アニメーションにより表現、広報映像として、YouTube に公開していることや、公募、イベント等の情報を Facebook により展開していることなどは、研究者のみならず、広く一般国民にも振興会業務の重要性を伝えるためのツールとして機能しており、振興会メールマガジン登録件数の着実な拡大（1,636 件増）としてその効果が認められる。 児童生徒等に対する科研費の成果を説明により、学術研究に対する理解を促進するひらめき☆ときめきサイエンス事業によりについては、その実施件数を昨年度より増加させており（H25：243 件→H26：267 件）、積極的な取組が認められる。 学術の社会的連携・協力の推進について、学界と産業界の双方が会する場において、今後、社会的発展が期待される分野やその推進方策などについて検討がなされ、結果、電磁波エネルギー利用分野に関する産学協力研究委員会及び計測分析機器開発に関する研究開発専門委員会の 2 委員会を設置したことは、流動的な社会情勢に対応しているものと認められる。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 広報と情報発信の強化について、引き続き、一般国民を含む受け手側のニーズを踏まえた検討が期待される。 産学連携について、民間事業に転化したケースのキャッチアップを実施することなどが期待される。

ローシャーを作成し、学術機関、行政機関、海外の諸機関に配布するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。また、英語版ニューズレターを年４回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布する。

物の発行や極めて充実し内容の豊富なホームページ等において、熱心かつ丁寧な広報活動が行われていることに間違いは無いが、結果として、広報活動が効果的に行われているか否かという点に関しては、まだ改善の余地があるように思われる。例えばホームページを国民目線で見て分かりやすいようにするなど、有効な広報の方法を工夫する必要がある。【外部評価委員指摘 25 年度評価】

・研究成果の公表や社会還元については、学術研究の有効性や重要性を示すためにも、また、社会に理解されるためにも重要であるが、社会での「見える化」についてはまだ十分とはいえない。振興会の活動が広く国民から指示されるように、積極的な広報活動が期待される。【外部評価委員指摘 25 年度評価】

集し国内外の関係者に広く周知した。また、英文ニューズレター(JSPS Quarterly)を年 4 回(各回 16,000 部）発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。作成したパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。

日本語版：
http://www.jsps.go.jp/pablications/index.html
英語版：
http://www.jsps.go.jp/english/pablications/index.html

●パンフレット等作成実績

標題または内容	発行時期	発行部数
JSPS 2014-15（日本語版ブローシャー）	H27 年 1 月	5,000 部
JSPS 2014-15（英語版ブローシャー）	H27 年 1 月	8,000 部
科研費パンフレット 2014（和文）	H26 年 9 月	3,000 部
科研費パンフレット 2014（英文）	H27 年 2 月	1,000 部
科研費 NEWS Vol.1	H26 年 6 月	33,900 部
科研費 NEWS Vol.2	H26 年 9 月	29,900 部
科研費 NEWS Vol.3	H26 年 12 月	30,600 部
科研費 NEWS Vol.4	H27 年 3 月	29,800 部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業リーフレット	H26 年 6 月	18,900 部
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット	H27 年 1 月 H27 年 2 月	2,000 部
世界トップレベル研究拠点プログラム成果集	H27 年 2 月	4,500 部
JSPS Quarterly No. 48	H26 年 6 月	16,000 部
JSPS Quarterly No. 49	H26 年 9 月	16,000 部
JSPS Quarterly No. 50	H26 年 12 月	16,000 部
JSPS Quarterly No. 51	H27 年 3	16,000 部

を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に着実に周知できている。

・英文ニューズレターを年 4 回（各回 16,000 部）発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布したことは、国内外の研究者、国民への情報発信に大きく資するものと考えられる。

＜その他事項＞
特になし。

	月			
学術の国際交流 2014-15（和文リーフレット）	H26 年 9 月	5,500 部		
International Collaborations 2013-14（英文リーフレット）	H26 年 9 月	8,500 部		
二国間交流事業 共同研究・セミナー オープンパートナーシップ共同研究・セミナー（チラシ）	H26 年 6 月	―※1		
JSPS Bilateral Joint Research Projects/Seminars Open Partnership Joint Projects/Seminars（チラシ）	H26 年 6 月	―※1		
HOPE ミーティング広報用パンフレット	H26 年 9 月	7,000 部		
第 7 回 HOPE ミーティング広報チラシ	H26 年 7 月	6,700 部		
第 7 回 HOPE ミーティング広報リーフレット（和文）	H27 年 1 月	300 部		
第 7 回 HOPE ミーティング広報リーフレット（英文）	H27 年 1 月	350 部		
ノーベル・プライズ・ダイアログ東 2015 広報チラシ（和文）	H27 年 2 月	4800 部		
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 広報チラシ（英文）	H27 年 2 月	800 部		
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 プログラム（日英）	H27 年 2 月	3000 部		
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 報告書（和文）	H27 年 3 月	600 部		
Fellowships for Research in Japan 2015（和文）	H27 年 2 月	9,500 部		
Fellowships for Research in Japan 2015（英文）	H27 年 2 月	22,000 部		
JSPS Summer Program 2015（ちらし A4 版）	H26 年 8 月	9,000 部		
JSPS Science Dialogue Program '14-'15	H27 年 1 月	5,500 部		
JSPS RONPAKU (Dissertation Ph.D.) Program Abstracts of Dissertation for FY2013	H27 年 2 月	―※1		
平成 26 年度特別研究員-RPD 研究交流会パンフレット	H26 年 6 月	200 部		

第 11 回日本学術振興会賞パンフレット	H27 年 2 月	400 部
第 5 回日本学術振興会 育志賞リーフレット	H27 年 2 月	500 部
H26 年度グローバル COE プログラムパンフレット	H27 年 3 月	500 部
H26 年度博士課程教育リーディングプログラムパンフレット	H27 年 3 月	2,600 部
産学協力（和文）パンフレット	H26 年 7 月	2,000 部
産学協力（英文）パンフレット（University-Industry Research Cooperation）	H26 年 7 月	500 部
第 30 回国際生物学賞授賞式パンフレット	H26 年 12 月	350 部
第 30 回国際生物学賞授賞式記録	H27 年 2 月	1,200 部
第 31 回国際生物学賞推薦募集リーフレット	H27 年 1 月	1,500 部
国際生物学賞 30 年の歩み	H26 年 12 月	3,000 部
東日本大震災学術調査シンポジウムパンフレット	H26 年 2 月	5,000 部

※1　電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

標題または内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエンス事業ポスター	H26 年 6 月	450 部
Nobel Prize Dialogue Tokyo2015　ポスター（和文）	H27 年 2 月	400 部
Nobel Prize Dialogue Tokyo2015　ポスター（英文）	H27 年 2 月	100 部
平成 28 年度リンダウ・ノーベル賞受賞者会議参加研究者募集ポスター	H27 年 3 月	1,000 部
第 7 回 HOPE ミーティングポスター	H26 年 7 月	1,450 部
JSPS Summer Program 2015 ポスター（A1 版）	H26 年 8 月	100 部
Fellowship for Research in Japan 2015 ポスター	H27 年 2 月	7,200 部
平成 28 年度分特別研究員募集ポスター	H27 年 2 月	―※2

平成28年度分特別研究員－RPD募集ポスター	H27年2月	－※2
平成28年度分海外特別研究員募集ポスター	H27年2月	－※2
第12回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦募集ポスター	H27年2月	8,400部
第6回日本学術振興会育志賞受賞候補者の推薦募集ポスター	H27年3月	3,800部

※2 平成26年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター電子データをホームページに掲載（JSPS Summer Program ポスター、Fellowship for Research in Japan ポスターは、引き続き各関係機関へ配送）。

■ メールマガジンの発信

・毎月およそ16,000名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」配信し、公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を図った。

●月別登録件数実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月
16,619件	16,805件	16,926件	16,957件	17,107件	17,155件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
17,213件	17,270件	18,189件	18,148件	18,185件	18,255件

●月別記事数

月	ﾄﾋﾟｯｸｽ	公募案内	科研費関連ニュース	海外動向	行事予定	お知らせ
4月	4	13	－	3	1	4
5月	2	12	－	6	1	4
6月	2	8	－	7	3	1
7月	3	8	－	6	4	2
8月	2	9	－	8	4	1
9月	2	11	－	12	1	1
10月	3	5	－	6	2	4
11月	2	2	－	9	3	1
12月	2	6	－	7	3	2
1月	7	7	－	8	1	4
2月	2	3	3	8	3	3

（iii）メールマガジンの発信
　インターネットを活用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

・毎月メールマガジンを配信し、公募情報や行事予定の紹介、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を行っており、登録者数が着実に伸びている。

					3月	3	10	2	7	2	5			
			(iv) ソーシャルメディアの活用 公募や行事の情報を迅速に発信するため、必要に応じてソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。		■ ソーシャルメディアの活用 ・個別事業の紹介のみならず、振興会全体を視覚的に幅広いターゲット層にアピールするためにアニメーションによる広報映像を作成し YouTube で公開するほか、HOPE ミーティング事業や先端科学（FoS）シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。 https://www.facebook.com/jspskenkyo2 https://www.facebook.com/pages/HOPE-Meetings/137055209682898?v=wall							・ソーシャルメディアを活用し、HOPE ミーティング事業や先端科学シンポジウム事業等 について、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信したことは、評価できる。	
		② 成果の社会還元・普及・活用 (i) 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費事業による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学で幅広く実施する。	② 成果の社会還元・普及・活用 (i) ひらめき☆ときめきサイエンス事業 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で幅広く実施する。		【成果の社会還元・普及・活用】 ■ ひらめき☆ときめきサイエンス事業 ・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の 145 機関で 267 プログラムを実施した。平成 25 年度実施分より、一機関からの応募件数の制限（一機関当たり 10 件）を撤廃したことで、応募件数が大幅に増加している。（平成 26 年度：295 件（145 機関）、平成 25 年度：298 件（152 機関）、平成 24 年度：252 件（131 機関）） ・平成 25 年度より、科研費による研究成果を積極的に社会・国民に発信することを奨励するため、当事業において継続的にプログラムを実施し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を創設した。平成 26 年度は平成 25 年度までに実施代表者としてプログラムを 5 回以上実施した研究者の中から委員会による選定の上 30 名が受賞した。							＜課題と対応＞ ・情報が分かりやすく迅速に提供できるよう、さらなる検討と改善をしていきたい。 ＜根拠＞ ・全国 145 機関で 267 プログラムが実施されており、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組を行っている。 ・平成 23 年度実施分からの応募対象機関の拡大に続き、平成 25 年度実施分より一機関からの応募件数の制限を撤廃することで応募件数の増加を図ったことは評価できる。	
		(ii) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、海外研究連絡	(ii) 学術システム研究センターの調査・研究の成果については、報告書に取		■ 学術システム研究センターの調査・研究 ・平成 25 年度の委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報							・学術システム研究センターにおける調査研究成果について、『調査研究実績報告書』をもとに、審査システム、評定基	

		センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。 (iii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。	りまとめホームページ等において公表するとともに、事業の企画・立案等に活用する。 (iii) 学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。 H26 年度は、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)」の充実方策について検討し、実施する。		が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html ■ 卓越研究成果公開事業 ・事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びデータベース公開ページの改修等、発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）の充実方策について検討し、学協会との調整、データベース公開ページの改修を実施した。また、新たに 3 学会が加わり、参画学協会を 11 とした。また、新規参画により本事業の対象とする分野を新たに開拓するとともに、本事業に参画している学協会において新たに 18 件の卓越した研究成果をデータベースに入力を行った。	準・評価方法などの業務の改善等に役立ており評価できる。 ・平成 22 年度の委託研究契約分より、各報告書の概要を公開するなど改善を図ったことは評価できる。 ・卓越研究成果公開事業において、事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びトップページの改修等、卓越研究データベースの充実方策について検討を行ったのち、学協会との調整、データベース公開ページの改修、参画学会の拡充とともに新規分野の開拓、既存の参画学会については新たなデータベースの入力を行うなど着実に事業を実施したことは評価できる。 ＜課題と対応＞ ・学術システム研究センターの調査・研究について、今後さらなる調査研究成果の活用を検討する。	
	(3) 学術の社会的連携・協力の推進 大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発	(3) 学術の社会的連携・協力の推進 大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに	(3) 学術の社会的連携・協力の推進 学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアッ	＜主な定量的指標＞ 産学協力総合研究連絡会議開催数	【学術の社会的連携・協力の推進】 ■ 産学協力総合研究連絡会議 産学協力総合研究連絡会議を 2 回実施した。 ・以下の通り産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図った。	＜根拠＞ ・学術の社会的連携・協力の推進を図るため、「産学協力研究委員会」を設置しており、全 64 委員会が精力的に活動し	

	意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換など研究交流を促進する。	応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。	プによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行う。H26 年度は、以下の会議等を開催するとともに、産学協力研究委員会等の活動についての情報発信、及び産学協力総合研究連絡会議の審議結果についての情報発信に努める。 ・産学協力総合研究連絡会議 　産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討する。 ・産学協力研究委員会 　産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行う。 ・研究開発専門委員会	＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ・外部評価において ＞産学協力研究委員会の活発な活動と一層の活性化の推進 ＞産業界のニーズを踏まえた事業展開 ＞セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果にかかる情報発信について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。	（設置継続審査に関する審議） ＞全 64 委員会を対象に 5 年以内に実施するものであり、平成 26 年度は 12 件の設置継続審査を行い、継続が認められた。 ＞活動の方向性や委員会メンバーの強化といった各委員会の組織強化等につながる指摘を行った。 （新規委員会設置に関する審議） ＞学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策について検討を行い、平成 26 年度は「産学協力研究委員会」及び「研究開発専門委員会」に新たに下記の 2 委員会を設置した。 電磁波励起反応場第 188 委員会 電磁波エネルギー利用という革新的なツールを武器として、世界にさきがけ日本発の技術創成の推進を目指す。 イノベーション創出に向けた計測分析プラットフォーム戦略の構築 計測分析機器開発を共通展開するプラットフォームと、生産現場での計測・分析ニーズにソルーションを提供するプラットフォームの構築を目指す。 （国際シンポジウム開催の支援） ＞産学協力によるシンポジウムを計 4 件支援した。 ■ 産学協力研究委員会 ・大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、平成 27 年 3 月末現在、64 委員会が活動しており、計 789 回の会議を開催した。 ・当委員会で蓄積された成果を、出版物の刊行（計 3 件）や産学協力によるシンポジウムを開催（計 10 件）することにより情報発信した。 ・ワイドギャップ半導体光・電子デバイス第 162 委員会において、所属の赤﨑勇委員、天野浩委員がノーベル物理学賞を受賞したことから、平成 27 年 4 月に開催するノーベル物理学賞レクチャーのための企画・準備を行った。	ているといえ、評価できる。 ・産学協力総合研究連絡会議において、産学協力研究委員会の設置継続等に関する審議を行い、産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図っている。フィジビリティスタディ制度の活用が、委員会の立ち上げに繋がっており、加えて、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策の検討を行った結果、「産学協力研究委員会」及び「研究開発専門委員会」を新たに設置するなど着実に事業を運営しており評価できる。 ・産学協力研究委員会で蓄積された成果発信として、出版物の刊行や産学協力によるシンポジウムを開催するなど情報発信を着実に行っており評価できる。	

			将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行う。		■ 研究開発専門委員会 ・産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、3 委員会により計 14 回の会議を開催した。 ■ 情報発信 事業の概要 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html 委員名簿 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_1.html 産学研究協力委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html	・研究開発専門委員会（4 委員会）において流動的な社会情勢に対応すべく、今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題をについて専門的な調査審議を行うなど、着実に事業を運営しており評価できる ・インターネットを利用し、随時更新した情報を発信していることは評価できる。	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅰ―６－１	6　前各号に附帯する業務 （1）国際生物学賞にかかる事務 （2）学術関係国際会議開催にかかる募金事務				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第１５条第９号	業務に関連する政策・施策	8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1　学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）
参考 URL	国際生物学賞　http://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html 学術関係国際会議開催にかかる募金事務　http://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html				

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
学術関係国際会議の開催	－	1 件	2 件	0 件			
学術関係国際会議募金事務の受託	－	1 件	1 件	2 件			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
決算額（千円）	1,017,022	761,741			
従事人員数	18	19			

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
					評定	B	評定	B
学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。	学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。 ① 国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞にかかる事務を担当する。 ② 野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞（野口英世アフリカ賞）に係る医学研究分野の審査業務を担当する。	学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。 (1) 国際生物学賞に係る事務 国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第30回顕彰に係る事務を行うとともに、第31回顕彰に向けた準備･支援の事務を積極的に実施する。また、募金趣意書を配布するなど､国際生物学賞基金への募金活動に努める。	＜主な定量的指標＞ ・国際生物学賞に係る寄附金の収集状況 ・学術関係国際会議の開催 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。	中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【国際生物学賞に係る事務】 ・計 4 回の審査委員会（委員長：藤吉好則）を開催し、最終審査では 4 名の著名な外国人審査委員を含めて審議した。その結果、第30回国際生物学賞は、54 の推薦状の中から選考されたイェール大学教授のピーター・クレイン博士に授与した。 ・授賞式は、平成 26 年 12 月 1 日に日本学士院において天皇皇后両陛下の御臨席を賜り挙行した。 ・授賞式後の 12 月 2 日、3 日には、振興会と国立科学博物館の共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、約 300 名が参加した。 ・国際生物学賞が創設 30 周年を迎えたことを記念して、記念誌「国際生物学賞　30 年の歩み」を発行し、関係者に配布した。 ・国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、寄付金の拡大に努め、3,850,422 円（9 件）の寄付を収集した。 ・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2 億円）により適切に運用した。 ・第 31 回国際生物学賞の審議は、平成 26 年 11 月 11 日に基本方針を決定し、同日、第 1 回の審査委員会を開催（授賞式は平成 27 年 11 月頃に実施予定）した。 ●第 30 回及び 31 回顕彰に係る事務 <table><tr><th>開催日</th><th>内容</th></tr><tr><td>H26 年 6 月 4 日</td><td>第 30 回国際生物学賞審査委員会（第 3 回会議)(受賞候補者を10名程度に絞込)</td></tr><tr><td>H26 年 7 月 14 日</td><td>第 30 回国際生物学賞審査委員会（第 4 回会議）（受賞候補者の選定）</td></tr><tr><td>H26 年 9 月 1 日</td><td>第 31 回授賞分野に関する会議</td></tr><tr><td>H26 年 9 月 1 日</td><td>第 60 回国際生物学賞委員会（第 30 回国際生物学賞受賞者の決定）</td></tr><tr><td>H26 年 12 月 1 日</td><td>第 30 回国際生物学賞授賞式</td></tr><tr><td>H26 年 11 月 11 日</td><td>第 61 回国際生物学賞委員会（審査委員長の選出等）</td></tr></table>	＜根拠＞ ・有識者による国際生物学賞審査委員会を複数回開催し、最終審査には 4 名の著名な外国人審査委員を含めて審議するなど、世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として選考する事務を着実に実施しており評価できる。 ・受賞者の決定及び天皇皇后両陛下に御臨席賜る授賞式について積極的に広報活動を行うと共に、授賞式後には振興会と国立科学博物館の共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者による特別講演会を実施したことは、国際生物学賞が国際的に著名な賞であることを国内外にアピールするものと捉えられ評価できる。 ・第 31 回国際生物学賞の実施に向けた準備・支援の事務を着実に実施している。また、創設 30 周年に際してこれまでを振り返った記念誌を発行し、関係者に配布したことは、賞の広報につながる取り組みとして評価できる。		＜評定に至った理由＞ 国際生物学賞について、賞創設 30 周年の節目に当たり、記念誌を作成し、内閣総理大臣からのお祝いの言葉等をとおして、国際賞としての意義を改めて確認したことや、授賞式後に開催した国際シンポジウムは、昨年度の約 2 倍となる約 300 名の参加を得たことなどは、本賞の国際的認知度を高めるものと認められる。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 学術関係国際会議開催に係る募金事務について、引き続き、受託基準や事務手続の明確化・周知に努め、円滑な会議開催に寄与することが期待される。 ＜その他事項＞ 特になし。	

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>③ 学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</td>
<td>(2) 学術関係国際会議開催に係る募金事務
学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td>第 31 回国際生物学賞審査委員会（第 1 回会議）（審査委員の補充、幹事の選出等）</td></tr>
<tr><td>H27 年 1 月 16 日</td><td>第 31 回国際生物学賞審査委員会（第 2 回会議）（審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等）</td></tr>
</table>
【学術関係国際会議開催に係る募金事務】
・特定公益増進法人として以下の 2 件の募金事務を受託した。（指定寄付金による募金事務の実績はない。）

●開催予定の国際会議
<table>
<tr><th>会議名</th><th>主催者</th><th>会期</th><th>会場</th></tr>
<tr><td>第 40 回国際外科学会世界総会</td><td>国際外科学会/第 40 回国際外科学会組織委員会</td><td>平成 28 年 10 月 23 日～10 月 26 日</td><td>国立京都国際会館</td></tr>
<tr><td>2016 年国際ゴム技術会議</td><td>一般社団法人 日本ゴム協会</td><td>平成 28 年 10 月 24 日～10 月 28 日</td><td>北九州国際会議場/西日本総合展示場</td></tr>
</table>
・平成 26 年度には国際会議の開催実績はない。

・平成 20 年 12 月に公益法人制度改革関連 3 法が施行、並びに平成 24 年 4 月に改正後の特定非営利活動促進法が施行された。これに伴い、指定寄付金によらない募金事務受託基準についても所定の見直しを行い、法人格をもつ学術団体であっても税制上の優遇措置の無い特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人を除く）、一般社団法人及び一般財団法人の主催者が引き続き国際会議募金事務受託の対象であることを明らかにした。また、募金事務にかかるホームページに掲載することで、当該事業をより広く周知することに努めた。
</td>
<td>・特定公益増進法人として募金事務を行い、国際会議の円滑な開催に寄与しており評価できる。</td>
<td></td>
</tr>
</table>

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項）１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 組織の編成及び運営 ２ 一般管理費等の効率化 ３ 人件費の効率化 ４ 業務・システムの合理化・効率化 (1)　外部委託の促進 (2)　随意契約の見直し (3)　情報インフラの整備 (4)　業務運営の配慮事項		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） －
一般管理費等の削減状況	一般管理費	－	3.6%	3.1%	3.5%				
	その他事業費	－	2.1%	1.1%	1.0%				
ラスパイレス指数		－	110.6	109.8	109.2				
随意契約見直し状況		－	24	19	24				

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
						評定	B	評定	B
	国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実施し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 法人の行う業務については、既存事業の徹底した見直し等により、効率化を進める。その際、国の基準を踏まえた随意契約の見直しや業務委託の積極的な取組を行う。 また、適切な業務運営を図るため、内部統制を充実・強化させる。 なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。 一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率３％以	1　組織の編成及び運営 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。 適切な業務運営を図るため、管理会計の活用、コンプライアンス及びリスクマネジメント体制の整備、分かりやすい情報開示等の不断の見直しを行い、内部統制の充実・強化を図る。 また、会計監査人による法定監査のほか、監事による監査を受けることにより、法人業務全般について厳格なチェックを受ける。その際、国民の理解と信頼が得られるよう、監査の結果をホームページ等で公開する。	1　組織の編成及び運営 理事長のリーダーシップにより､組織編成と資源配分について機動的･弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。また、全体の統括機能を強化することで､ガバナンス体制を整備する。 適切な業務運営の観点から､職員のコンプライアンスに対する意識の向上に資するための研修を実施する｡また､リスクマネジメント委員会を開催し､リスクの分析や対応について検討を行う。 平成 25 年度の決算については､事業報告書(会計に関する部分のみに限る)、財務諸表及び決算報告書について､監事の監査及び会計監査人の法定監査を受ける。また､監事監査については、一般的な業務･会計監査のほか重点項目を引き続き設ける。	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費の削減状況 ・ラスパイレス指数 ・随意契約見直し状況 ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 ＜評価の視点＞ ・組織全体で優先的に対応すべき重要な課題（リスク）を把握したか。また、そのリスクにどのように対応したか。（二次評価）	＜主要な業務実績＞ 【法人の長のマネジメント体制】 ■役員会の設置 ・理事長及び理事で構成し、監事も出席。 ・理事長の職務の遂行を補佐するため、予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議。 ■評議員会の設置（P3 参照） ・学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者 15 人により組織。 ・振興会の業務運営に関する重要事項について長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。 ・年 2 回開催。 （平成 26 年 6 月 4 日、平成 27 年 3 月 25 日） ■その他 ・人事交流により文部科学省から 32 名、国立大学法人等から 67 名の人材を確保しつつ、研究不正の防止に関する取組を強化するため、新たに研究倫理推進室を設けるなど、組織改編を行った。 【適切な業務運営】 ■法令等の遵守 ・年度初め、年末・年始など、理事長による定期的な訓辞を実施。また、その内容を組織内 web ページに掲載。 ・理事長を始めとした役員が職員と定期的にコミュニケーションの場を持つことによる意識の共有。 ・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」（平成 22 年 11 月策定）の遵守について職員に周知。 ・コンプライアンス研修の実施（平成 26 年 4 月 21 日）。 ■リスク管理 ・組織全体として機動的に対応することができる環境を整備した下記の内部統制システムが効果を発揮しており、組織全体で優先的に対応すべき重要な課題は認められなかった。	＜評定と根拠＞ ・理事長の職務の適正かつ円滑な執行を図るため、役員会、評議員会を設置し、重要事項について審議している。また、監事は、独立行政法人通則法で振興会の業務を監査し、理事長に意見を提出できるとされているところ、それに加えて「役員会」に出席し必要な意見を述べることもでき、より適切に業務の監査を行える体制となっている。 ・学識経験者の意見や助言により、研究者のニーズが理事長のマネジメントに活かされるような方策がとられており、法人ガバナンスとして有効に機能しているといえる。 ・理事長は、定期的に全役職員に訓辞を行うとともにその内容を組織内 web ページに掲載し、振興会の使命と社会的役割を会内に周知している。また、法令や規程の遵守、情報セキュリティ確保、健全な職場環境の形成等に、全役職員が取り組むよう指示している。 ・コンプライアンス研修を適切に実施している。役職員が遵守すべき事項をまとめた「行動規範」をホームページに掲載し、振興会内外に対して周知を図り、遵		＜指摘に至った理由＞ 内部統制の推進について、改正独法通則法第 28 条第 2 項の規定を受け､①業務の有効性及び効率性、②事業活動に関わる法令等の遵守、③資産の保全、④財務報告等の信頼性、これらの確保を目的とした業務方法書の変更が図られ、これに基づき、内部統制の推進に係る基本方針、体制等の検討に向けた規程が新たに整備されたことは、今後の内部統制充実・強化に向けた取組として認められる。 一般管理費及び人件費の効率化について、前者は計画に定める 3.0%を超える 3.5%の削減が図られ、後者は対前年度からラスパイレス指数 0.6 ポイントの改善が図られており、着実に効率化が進捗しているものと認められる。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 引き続き、改正通則法や内部統制システムの整備及び監事機能の強化に係る総務省通知（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）などの趣旨を踏まえ、適切な組織の体制・運営が確保・改善されることを期待する。 ＜その他事項＞ 特になし。	

	上の効率化に努めることとし、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比１％以上の業務の効率化を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図る。 　総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 　また、職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置とし、職員の能力の向上を図る。		なお、監事及び会計監査人による監査の結果をホームページ等で公開する。		・理事長はじめ役員、部課長全員が出席している月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議において、常時業務に係る情報共有及び意見交換を行い、リスクの発生を事前に防ぐ体制を整えている。 ・平成25年度から部長以上による連絡会議を月1回開催し、各部所掌業務における中期目標・計画の達成状況、リスク生起の可能性やその防止に向けた取組等について情報を共有し、相互に確認する体制を整備した。 ・リスクが生じた場合には、「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、対応すべきリスクの選定、対応方策の策定等を直ちに行える体制にある。また、緊急時に備え、夜間休日等の勤務時間外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網を作成しており、迅速にリスクに対応できる体制を整えている。 ・震度5強以上の地震その他の大災害発生時においては、「防災マニュアル」（平成24年3月5日）に基づき組織全体として対応できる体制にある。 ・「情報システム運用継続計画」（平成26年3月31日）を策定し、非常時に備え情報システム復旧のための計画と手段を整備した。 ■事業の実施等 ・各事業の実施に当たっては、適切・公正かつ効率的に事業を実施できるよう、事業実施の手順・方法を取扱要領等に規定している。 ■内部統制の推進 ・内部統制の推進に係る基本方針や体制の整備を検討するための委員会を立ち上げるための規程を整備した。 【監事及び会計監査人による監査】 ■監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況 ・監事から理事長へ平成25年度の監事監査結果について報告を行った（平成26年6月20日）。 ■監事監査における改善事項への対応状況 ・平成25年度監事監査結果報告（平成26年6月20	守している。さらに理事長ら役員と職員とが定期的にコミュニケーションの場を持つことにより、業務改善に向けた意見を把握すると共に、問題の早期発見を可能とするように努めている。 ・月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席する体制がとられていること、部長以上による連絡会議を月1回開催していることから、リスクの発生を防ぐと共に、リスクが生じた場合には組織全体として直ちに把握・対応できる体制にある。 ・「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」が整えられ、リスクの選定、リスクの発生時の要因分析や対応の検討を可能とする体制が適切に整備されている。また、緊急時、大災害発生時に備えた体制も整えられている。 ・平成25年度の監事監査については、監事より理事長へ報告（平成26年6月20日）を行い、改善すべき事項について対応を検討し、措置を講じるなどの取組を行っている。 ・平成25年度の財務諸表等について、	

					日）について対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取り組みを行った。 ・長期的な検討が必要な事項や振興会独自で対応できない事項等についても自己点検評価報告書に対応状況等を明記した。 ■平成 25 年度決算等の監査状況 ・平成 22 年度決算より、独立行政法人通則法第 40 条により文部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。 ・重点的に監査する項目として平成 26 年度は以下の項目を実施した。 ・振興会の情報セキュリティ対策の実施状況について：資金配分機関として適切な情報セキュリティ対策がとられているか、状況を監査した。 また、振興会の業務内容や財務内容をはじめ、入札・契約の内容、更には給与水準の状況等についても監査を行った。 ■情報の公開 ・平成 25 年度決算に関する監事監査結果及び会計監査人の監査報告書をホームページに公開した。 ・平成 26 年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得た。	会計監査人の法定監査、監事監査を受けており、その結果はホームページに公開されている。 ・監事監査においては、振興会の運営全体の監査に加え、重点項目として、「研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について」、「運営費交付金事業等の成果について」を設定して監査を実施している。 ・平成 26 年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得ている。	
		2　一般管理費等の効率化 一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率 3%以上の効率化を達成するほか、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比 1%以上の業務の効率化を図る。	2　一般管理費等の効率化 業務運営については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。また、組織体制、業務分担の見直しについて検討を行い、事務手続、決裁方法など、事務の簡素化・合理化を促進する。これらにより一般管理費（人件費を含む。）については、中期目標期間中の初年度		【業務運営についての見直し、効率化】 ・先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の終了に伴い、基金管理課及び最先端研究助成課を廃止した。また、既存の業務分担を見直しながら、科研費等の広報及びアウトリーチ活動等の機能の強化、研究不正の防止に関する取組をするため、企画調査課及び研究倫理推進室を設置した。 また、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組んだ結果、平成 26 年度においては、一般管理費について平成 25 年度予算に対して 3.5%の削減を図ったほか、その他の事業費について、平成 25 年度予算に対して 1.0%の削減を図った。 ●一般管理費、その他事業費の削減状況	・業務分担の見直しを行いつつ、研究不正の防止に関する取組や科研費等のアウトリーチ活動等を強化するために必要な組織体制を整備した。 ・一般管理費については、対前年度比 3%以上の削減を図るため、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組み、平成 26 年度実績として平成 25 年度予算に対して 3.5%の削減を達成した。 ・その他事業費についても、対前年度比	

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

3　人件費の効率化
総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。</td>
<td>と比して年率 3%以上の効率化を達成するための取組を行う。その他の事業費(競争的資金等を除く。)について、平成25年度予算に対して 1%以上の削減を図る。また寄付金事業等についても業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務の効率化を図る。
また、運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

3　人件費の効率化
給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。</td>
<td></td>
<td>（単位：千円）
<table><tr><td></td><td>25年度予算</td><td>26年度実績</td><td>削減割合</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>440,841</td><td>425,432</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>その他事業費</td><td>27,886,587</td><td>27,597,324</td><td>1.0%</td></tr></table>※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いている。
※平成 25 年度予算は、平成 26 年度の予算編成における人件費調整係数及び業務政策係数による影響額を含む。

【運営費交付金額の算定と運営費交付金債務残高の発生状況】
・平成26年度決算における運営費交付金債務残高は78 百万円であり、主に前払費用等で精算時に収益化を行うもののため、平成27年度運営費交付金額の算定においては留意を行っていない。

【人件費の効率化】
・国家公務員の給与水準を考慮し、当該給与水準について検証するためには、国家公務員との比較に基づく評価が必要とされるが、従来の俸給表は国家公務員の給与水準と比較しづらい部分があったため、平成 26 年 12 月から国家公務員の給与支給基準を基礎とする新たな俸給表を導入したことにより、給与水準の検証や適正化に、より適切に取り組めるようになった。
・平成25年度の給与水準については、主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。(平成26年度実績は、平成27年6月30日にホームページで公表。)

●ラスパイレス指数（平成25年度実績）
対国家公務員指数　109.8
（参考）
地域勘案　97.8
学歴勘案　107.9
地域・学歴勘案　96.5
・振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養</td>
<td>1%以上の削減を図るため、四半期毎に執行状況の把握・周知を行い、平成 26 年度実績として平成 25 年度予算に対して 1.0%の削減を達成した。

・振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。

・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。</td>
<td></td>
</tr>
</table>

					成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員など優秀な人材を確保していることから、国に比べてやや高い給与水準となっている。		
		4　業務・システムの合理化・効率化 事業の効率的な遂行のため外部委託について検討を行い、実施する。 　調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。 　また、情報化統括責任者（CIO）の指揮のもと、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。 　なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。また、助成・支援業	4　業務・システムの合理化・効率化 (1) 外部委託の促進 　事業の効率的な遂行のための外部委託については、効率化が図られる業務や分野、部門を調査し、外部委託の有効性を検討し、情報セキュリティに配慮した上で、外部委託を促進する。 　業務の実施に当たり委託等を行う場合には、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図ることとする。		【業務・システムの合理化･効率化】 ■外部委託の促進 ・新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進した。 また、平成25年度以前に実施した外部委託のうち、成果がえられた業務について、継続して外部委託を行った。 ●平成26年度　新規外部委託業務 ➢　科学研究費助成事業審査会に係るペーパーレス化システム設計構築運用支援業務 ➢　Nobel Prize Dialogue Tokyo の開催に関する運営等業務委託 ➢　平成２６年度世界トップレベル研究拠点プログラム委員会の開催に係る会場借上げ・設営及び運営業務 ➢　日仏先端科学(JFFoS)シンポジウム開催施設の選定及び実施に伴う関連業務等 ➢　人事給与統合システム俸給表切り替えカスタマイズ ●平成26年度に実施した外部委託業務（継続分） ➢　日本語研修、オリエンテーション ➢　IT コンサルタント会社による電子申請システム調達見積の評価 ➢　特別研究員年末調整に伴う書類不備確認、照会・回答、書類提出催促及びデータ作成業務 ➢　ホームページ再構築にかかる業務 ➢　ニューズレター（JSPS Quarterly）作成業務 ➢　特別研究員就職状況調査に伴う調査票回収業務	・新規事業の増加などへの対応、及び事業の効率的な遂行のため、業務を合理的かつ効率的にできるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進しており、評価できる。 ・業務効率化に向けて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮した上で、規則等の整備等を行っており、評価できる。 ・随意契約の見直しについては、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札としており、適切であると認められる。	

		務において、研究者への支援を確実かつ効果的に行う上で必要な審査・評価経費については、適切に措置する。			等 ➢ 情報化統括責任者（CIO）補佐官及び最高情報セキュリティアドバイザー（CISO 補佐官）業務 ➢ 情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ対策支援業務請負 ・一般競争入札の範囲の拡大 調達契約の基準を国と同一にするなど独立行政法人日本学術振興会契約規則等を整備しており、これらに則り適切に調達契約を実施した。 ・随意契約の見直し及び業務運営の効率化 契約に当たっては、「随意契約等見直し計画」を踏まえ、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施した。なお、一般競争入札の実施件数増加による業務量増加への対応に当たっては、サービスの低下を招かないよう、適切な人員配置や、調達請求課との連携を密にするなどの対応を行った。また、一者応札・一者応募について見直すため、入札情報の公開、十分な公告期間・実施期間の確保、競争参加要件の見直しを実施し、競争性を高めるための取組を実施した。 【随意契約の見直し】 ・「随意契約等見直し計画」に基づき、随意契約について内容を精査し、真にやむを得ないものを除いて随意契約から一般競争入札に移行すべく見直しを行った。その結果、平成 26 年度における随意契約は 24 件となり、見直し計画における件数（31 件）を下回った。 ・下記ホームページにおいて随意契約実績、契約監視委員会開催実績、監事監査による点検･見直し状況を公表した。 ●随意契約実績「随意契約の公表について」「随意契約見直し計画のフォローアップ」等： http://www.jsps.go.jp/koukai/index3.html#id3_3 ●契約監視委員会： http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html ●監事監査による点検･見直し状況： http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_4 ●随意契約見直し計画の実績	・平成 26 年度は随意契約の件数が随意契約見直し計画における件数を下回っており、見直し計画が順調に進捗していることは評価できる。 ・公告期間の確保等の見直しを実施するなどにより、より競争性を高めるための取組に努めており、評価できる。	

	見直し計画（H22年4月公表）		平成25年度実績		平成26年度実績	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	134	856,276	58	801,916	63	999,981
競争入札	134	856,276	57	794,896	63	999,981
企画競争、公募等	－	－	1	7,020	－	－
競争性のない随意契約	31	680,083	19	857,885	24	966,223
合計	165	1,536,369	77	1,659,801	87	1,966,204

(3) 情報インフラの整備

(i) 業務システムの開発・改善

会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準にのっとり効率的かつ適正な会計処理を行う。

(ii) 情報管理システムの構築

業務に必要な振興会内の諸手続きについては、情報共

【情報インフラの整備】

■業務システムの開発・改善

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。

・平成24年10月から本稼働した人事給与統合システムを年度を通して運用することにより、人件費の把握が容易になった。また財務会計システムと連携することにより、給与支給の正確性が向上し、スムーズな給与支給につながった。

■情報管理システムの構築

・グループウェアにおけるワークフロー機能を整備し、紙による申請の代替として過不足のない状態になるように推進を行った。

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理している。また、会計システムにより、独立行政法人会計基準に則り、効率的かつ適正な会計処理を行っており、評価できる。

・人事給与管理業務の合理化のため、新たに導入した人事給与統合システムで人事データを一括管理することにより、業務の正確性・迅速性の向上に取り組んでいる。

・グループウェアにおけるワークフロー機能を整備し、利便性を更に向上させたことは評価できる。

			有ソフト(グループウェア)ワークフロー機能により、効率的な業務運営が実施できるよう積極的な活用を推進する。 (iii) 情報共有化システムの整備 振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、新たに導入したグループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システム及びテレビ会議システムの活用を推進する。 (iv) 情報セキュリティの確保 情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するため、ポリシー遵守のための実施手順書を引き続き整備し、ポリシー遵守の手順を明確にする。また、ポリシーに基づくセキュリティ対策が行われているかどうかを確認するため、ポリシー準拠性監査を実施する。 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、		■情報共有化システムの整備 ・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。 ・遠隔会議システムを利用するためのアカウント（利用権限）の整備を行った。 ・海外研究連絡センターとの会議等で WEB 会議システムを活用した。 ■情報セキュリティの確保 ・「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「技術手順書」及び「情報取扱手順書」を改正し、職員に周知した。 ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を行った。 ・職員等を対象としてセキュリティ講習を 4 回開催するとともに、ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を 1 月に実施した。 ・CISO 補佐官業務については、外部の専門家を入札により選定し、業務を委託した。 ・情報システムの運用継続計画（BCP）に基づきシステムを運用すると共に、規則の一部改定を行った。 ・平成 26 年度は情報漏洩などのセキュリティ事案は	・情報の共有にあたっては、グループウェアを利用した掲示板及び内部ポータルページの活用が推進され、必要な情報を振興会全体で共有されており、職員の容易かつ安全な利用が可能となっている。 ・WEB 会議システム等を活用し、関係者との情報共有を行ったことは評価できる。 ・情報セキュリティ委員会を開催し、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「技術手順書」および「情報取扱手順書」を改正し、職員に周知したことは評価できる。 ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を行うことにより、各情報システムのセキュリティの確保を、より厳重に行っている。 ・セキュリティ講習の実施、及び、全職員を対象とした自己点検が適切に実施	

			PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行う。なお、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。 　また、職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、実施手順書を用いたセキュリティ講習及び自己点検を年1回実施する。 　さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官業務を外部の専門家に委託する。災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。 (4) 業務運営の配慮事項 　業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する		発生していない。 【業務運営の配慮事項】 ・理事長のリーダーシップの下、科研費等の広報及びアウトリーチ活動等の機能の強化、研究不正の防止に関する取組をするため、企画調査課及び研究倫	されている。 ・CISO 補佐官業務を外部の専門家に委託し、また、情報システムの運用継続計画(BCP)を策定し適切に内部に公開している。 ・これらの対策により、平成 26 年度に情報漏洩などセキュリティ事案は発生しなかった点で評価できる。 ・研究者への支援を確実かつ効果的に行えるよう組織体制を整備する際に、研究者等へのサービスの低下を招かないよ	

			際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。また、助成・支援業務において、研究者への支援を確実かつ効果的に行う上で必要な審査・評価経費については、適切に措置する。		理推進室を設置し、研究者への支援を確実かつ効果的に行える組織体制を整備した。 ・審査及び評価が適切に行われるための経費を措置した。	う配慮している。また、必要な審査・評価経費についても適切に措置している。	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） －
	－	－	－	－	－	－	－	－	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					評定	B	評定	B
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	－	－	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ 【収入】 ・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。 ・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。	＜主要な業務実績＞ 【予算、収支計画及び資金計画】 ●平成 26 年度収入状況 （単位：百万円） 収入 / 予算額 / 決算額 / 差引増減額 / 備考 運営費交付金 / 28,006 / 28,006 / － / 国庫補助金収入 / 229,885 / 231,816 / △1,931 / 科学研究費補助金 / 129,249 / 130,087 / △ 838 / 研究拠点形成費等補助金 / 105 / 105 / － / 大学改革推進等補助金 / 20 / 25 / △ 5 / 国際化拠点整備事業費補助金 / 114 / 114 / － / 最先端研究開発戦略的強化費補助金 / 0 / 1,088 / △1,088 / 戦略的国際研究交流推進事業費補助金 / 2,030 / 2,030 / － / 学術研究助成基金補助金 / 98,367 / 98,367 / － / 事業収入 / 140 / 522 / △ 382 / 寄附金事業収入 / 38 / 79 / △ 41 / 産学協力事業収入 / 253 / 258 / △ 6 / 学術図書出版事業収入 / 1 / 0 / 0 / 受託事業収入 / 188 / 181 / 7 / 計 / 258,510 / 260,862 / △2,352 / ※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。	・収入は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、最先端研究開発戦略的強化費補助金について、平成 25 年度からの繰越額を平成 26 年度に受け入れたこと等によるものである。 ・支出は概ね計画通りであり、増減額の主な理由については、最先端研究開発戦略的強化費補助事業費について、平成 25 年度からの繰越額を平成 26 年度に受け入れたこと等によるものである。 ・収支計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等との整合性を図っている。 ・収支の実績は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、最先端研究開発戦略的強化費補助金収益について、平成 25 年度からの繰越額を平成 26 年度に受け入れたこと等によるものである。・ ・資金計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等と整合性を図っている。 ・資金の実績については概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、科学研究費補助金及び最先端研究開発戦略的強化費補助金について、平成 25 年度からの繰越額を平成 26 年度に受け入れ、執行したこと等によるものであ	＜指摘に至った理由＞ 予算、収支計画及び資金計画について、いずれも実績額と計画額とを比較しておおむね計画どおりであったと認められ、主な増減額についても、自己評価のとおり、発生要因が適切に特定・分析されているものと認められる。 また、その他事項についても、特段問題はないものと認められ、例えば、利益剰余金の発生要因の特定など、個別事案についても適切に分析されているものと認められる。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 引き続き、適切な財務運営・管理が実施されることを期待する。 ＜その他事項＞ 特になし。	

【支出】
・法人の支出は、予算に従って計画どおり実施されているか。
・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。

●平成 26 年度支出状況

（単位：百万円）

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	945	935	9	
うち人件費	320	297	23	
物件費	625	639	△ 14	
事業費	27,608	27,672	△ 65	
うち人件費	527	593	△ 66	
物件費	27,081	27,080	1	
科学研究費補助事業費	129,249	129,760	△ 511	
研究拠点形成費等補助事業費	105	93	12	
大学改革推進等補助事業費	20	21	△ 1	
国際化拠点整備事業費補助事業費	114	89	25	
最先端研究開発戦略的強化費補助事業費	0	1,088	△1,088	
戦略的国際研究交流推進事業費補助事業費	2,030	2,027	3	
学術研究助成事業費	99,196	98,386	810	
寄附金事業費	45	71	△ 26	
産学協力事業費	253	236	17	
学術図書出版事業費	1	0	0	
受託事業費	191	169	22	
計	259,755	260,548	△ 793	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

【収支計画】
・収支計画は、適切に作成されているか。決算との整合性は図られている。

●平成 26 年度収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部			

るか。

経常経費	259,783	260,574	△790
収益の部	259,783	260,660	△876
運営費交付金収益	28,006	27,997	9
科学研究費補助金収益	129,249	129,760	△511
研究拠点形成費等補助金収益	105	93	12
大学改革推進等補助金収益	20	21	△1
国際化拠点整備事業費補助金収益	114	89	25
最先端研究開発戦略的強化費補助金収益	0	1,088	△1,088
戦略的国際研究交流推進事業費補助金収益	2,030	2,027	3
先端研究助成業務収益	0	69	△69
学術研究助成基金補助金収益	99,602	98,477	1,126
業務収益	140	521	△381
寄附金事業収益	45	60	△15
産学協力事業収益	253	258	△6
学術図書出版事業収益	1	0	0
受託事業収益	191	169	22
資産見返負債戻入	28	31	△3
純損失	0	0	0
総損失	0	0	0
純利益	―	86	△86
総利益	―	86	△86

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

【資金計画】
・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理

●平成26年度資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	261,012	266,980	△5,969
次期繰越金	80,677	86,419	△5,743

				由が開示されているか。	資金収入					
					業務活動による収入	259,361	264,932	△5,571		
					運営費交付金による収入	28,006	28,006	0		
					科学研究費補助金による収入	129,249	133,984	△4,735		
					研究拠点形成費等補助金による収入	105	105	0		
					大学改革推進等補助金による収入	20	25	△5		
					国際化拠点整備事業費補助金による収入	114	114	0		
					最先端研究開発戦略的強化費補助金による収入	0	1,088	△1,088		
					戦略的国際研究交流推進事業費補助金による収入	2,030	2,030	0		
					学術研究助成基金補助金による収入	98,367	98,367	0		
					寄附金事業による収入	38	77	△39		
					産学協力事業による収入	253	258	△6		
					学術図書出版事業による収入	1	0	0		
					受託事業による収入	188	181	7		
					その他の収入	991	697	294		
					前期繰越金	82,327	89,168	△6,840		
					※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。 ■運営費交付金債務残高のうち過年度交付分の妥当性 運営費交付金債務残高のうち過年度交付分は1,424,244 円で運営費交付金の収益化対象外のもの（前払費用等）であり、精算時に収益化を行うものであるため、妥当である。					

				【財務状況】 （当期総利益（又は当期総損失）） ・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。 ・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 （利益剰余金（又は繰越欠損金）） ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 （運営費交付金債	【財務状況（当期総利益（又は当期総損失）】 ■当期総利益 ・平成 26 年度は 86 百万円 ■当期総利益（当期総損失）の発生要因 ・当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。 ■利益剰余金 ・平成 26 年度末利益剰余金は 142 百万円であり、そのうち 86 百万円は平成 27 年 3 月に生じた当期未処分利益であり、残りは積立金である。当期未処分利益 86 百万円については、独立行政法人日本学術振興会法第 20 条により中期計画終了後に国庫に納付予定である。 ■繰越欠損金 ・該当無し。 ■運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由 ・平成 26 年度に交付された運営費交付金は、28,006 百万円である。このうち平成 26 年度に収益化した額は 27,929 百万円であり、未執行額及び未執行率は 78 百万円、0.3%である。未執行額は、主に、賃借ビルの 4 月分家賃の前払費用等である。 ■業務運営に与える影響の分析 ・運営費交付金の未執行額は、主に、賃借ビルの 4 月分家賃の前払費用等であり、平成 27 年度中での収益化を予定している。 ■溜まり金 ・精査した結果、該当無し。	・財務状況について、当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額や返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益としているものである。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。 ・利益剰余金については、発生要因を的確に把握しており、決算処理手続きも適切に行っている。 ・運営費交付金債務の発生要因は、賃貸ビルの 4 月分家賃の前払費用等であり、平成 27 年度中に収益化を行うものである。このため、法人の業務運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。	

				務） ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ・運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。 （溜まり金） ・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 【実物資産】 （保有資産全般の見直し） ・ 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や	■実物資産の保有状況 ① 実物資産の名称と内容、規模 車両：計 7 台（7 カ所の海外研究連絡センターにて保有） ※その他、保有する実物資産はない。 ② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等） 海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に有用。 ③ 有効活用の可能性等の多寡 センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。	・実物資産について、海外研究連絡センターでは複数台の車輌を保有しているが、必要最小限であると認められる。	

				進捗状況等は適切か。 （実物資産の運用・管理） ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。 ・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 【金融資産】 （保有資産全般の見直し） ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。	■金融資産の保有状況 ① 金融資産の名称と内容、規模 ・現金及び預金として、76,653 百万円、有価証券として、12,400 百万円、その他、投資有価証券（国債）として 200 百万円である。 （一般勘定） 第 273 回利付き国債（10 年） 　券面総額 100,000 千円、取得価額 99,488 千円 第 335 回利付き国債（10 年） 　券面総額 100,000 千円、取得価額 99,611 千円 （学術研究助成業務勘定） 譲渡性預金　　19,300,000 千円 ② 保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性） （一般勘定） ・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、	・金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。 ・資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の使途目的に従い、安全で効率的な運用を実施していると評価できる。 ・学術研究助成基金については、その運用益の効果的な確保を図るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等により適切な管理・運用が行われている。	

					安全かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。 (学術研究助成業務勘定) ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（平成 26 年度利息の受取額：113,944 千円）を基金に充てることにより、有効に管理している。 ・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第 3 項、他の基金にあっては同法附則第二条の二第 3 項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。		
				（資産の運用・管理） ・資金の運用状況は適切か。 ・資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 （債権の管理等） ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・回収計画の実施状況は適切か。ｉ）貸倒懸念債権・破産更生債権等の金	■資金の運用体制の整備状況 ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務企画部長が行い、運用業務に係る事務は経理課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。 ・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。 ■資金の運用に関する法人の責任の分析状況 ・上記運用体制から、責任は明確になっている。 ■貸付金・未収金等の債券と回収の実績 ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、平成 25 年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、平成 26 年 4 月 17 日までに全額の回収を終了した。 ■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由） ・科学研究費補助金等の繰越に係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。	・各基金の運用体制については、適切であると認められる。 ・運用体制の整備だけではなく、基金管理委員会規程等により責任も明確にされており、適切であると認められる。 ・監事監査及び外部監査により、実際に適切に運用管理されていることが保証されている。 ・未収金については、事業別に、債務者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理、回収していると評価できる。	

				額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ⅱ）計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 【知的財産等】 （保有資産全般の見直し） ・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 ・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 （資産の運用・管理） ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切	■知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 ・該当なし ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 ・該当なし ■出願に関する方針の有無 ・該当なし ■出願の是非を審査する体制整備状況 ・該当なし ■活用に関する方針・目標の有無 ・該当なし ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ・該当なし ■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組 ・該当なし		

				か。			

４．その他参考情報
ー

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） －
	－	－	－	－	－	－	－	－	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	短期借入金の限度額は 75 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	短期借入金の限度額は 75 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。 ＜評価の視点＞ －	＜主要な業務実績＞ －	評定　－ ＜評定と根拠＞ － ＜課題と対応＞ －	評定　－ ＜指摘に至った理由＞ － ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

４．その他参考情報
－

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅴ	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） －
	－	－	－	－	－	－	－	－	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	重要な財産等を譲渡､処分する計画はない。	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。有る場合は、計画に沿って順調に手続きが進められているか。 ＜評価の視点＞ －	＜主要な業務実績＞ －	評定　－ ＜評定と根拠＞ － ＜課題と対応＞ －	評定　－ ＜指摘に至った理由＞ － ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

４．その他参考情報
－

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅵ	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） －
	－	－	－	－	－	－	－	－	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	－	振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。	振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。 ＜評価の視点＞ －	＜主要な業務実績＞ ■利益剰余金の有無及びその内訳 ・平成 26 年度末（平成 27 年 3 月 31 日時点）における利益剰余金は 142 百万円である。その内訳として、平成 26 年度当期未処分利益が 86 百万である。 ■利益剰余金が生じた理由 ・平成 26 年度当期未処分利益は、やむを得ず生じた執行残によるものである。利益剰余金 142 百万円については、目的積立金ではなく積立金として、独立行政法人日本学術振興会法第 20 条の規定により、次期中期目標期間へ繰越す額を除いた額を、中期計画終了後の翌年度に国庫に納付するものである。 ■目的積立金の有無及び活用状況 ・該当なし。	評定　－ ＜評定と根拠＞ ・利益剰余金については、発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切に行っている。 ＜課題と対応＞ －	評定　Ｂ ＜指摘に至った理由＞ 利益剰余金については、発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切に行われていることから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。

４．その他参考情報
－

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（その他業務運営に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ―１	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 １　施設・設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） ―
	―	―	―	―	―	―	―	―	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価			
	施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	1　施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	1　施設・設備に関する計画 施設･設備に関する計画はない。	＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ ― ＜評価の視点＞ ―	＜主要な業務実績＞ ―	評定	―	評定	―
						＜評定と根拠＞ ― ＜課題と対応＞ ―		＜指摘に至った理由＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（その他業務運営に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ―２	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ２　人事に関する計画 （１）職員の研修計画 （２）人事交流 （３）人事評定		
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） ―
	研修受講人数（延べ）	―	―	106 名	103 名				

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価			
	―	2　人事に関する計画 （１）人事方針 ①職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 ②大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。 ③限られた人員で	2　人事に関する計画 （１）職員の研修計画 　職員の専門性及び意識の向上を図るため、下記の研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。 ①語学研修 ②海外の機関での研修 ③情報セキュリティ研修 ④コンプライアンス研修 （２）人事交流 　国立大学法人等との人事交流を行	＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 ＜評価の視点＞ ―	＜主要な業務実績＞ 【職員の研修計画】 ・語学研修：4 名が英会話研修を受講 ・海外機関研修：1 名が英国の大学等での語学研修を受講 ・情報セキュリティ研修：33 名が受講 ・コンプライアンス研修：33 名が受講 ・その他外部研修：32 名が 8 研修を受講 【人事交流】 ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用	評定	B	評定	B
						＜評定と根拠＞ ・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする国内外での研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。 ・国立大学等における豊富な実務経験を		＜指摘に至った理由＞ 「その他外部研修」では、昨年度に比して参加者数が 17 名増えるなど、職員の意識向上も進んでいるものと認められる。 また、国立大学法人等との人事交流では、昨年度に比して受入者数が 8 名増えるなど、振興会業務及び同業務を経験することの重要性が、これら法人等に認知されているものと認められる。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 引き続き、適切な人事が実施されることを期待する。 ＜その他事項＞ 特になし。	

		の効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。	い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行う。 （３）人事評定 職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。		することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から 67 名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。 ・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。 【人事評定】 ・〈役員〉　文科省独立行政法人評価委員会が行う業績評価を勘案し、期末手当の額を 100 分の 80 以上 100 分の 110 以下の範囲内で増減できることとしている。 ・〈職員〉　複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、その結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成 26 年 12 月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表導入した際に、併せて平成 27 年 1 月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとし適正に実施した。	有する人材を確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。 ・職員の勤務評定については、勤務成績を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ―３	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ３　中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） ―
	―	―	―	―	―	―	―	―	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	―	3　中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	3　中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。	＜主な定量的指標＞ ― ＜その他の指標＞ ・中期目標期間を超える債務負担はあるか。 ・ある場合、その合理性について、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、適切に判断されているか。 ＜評価の視点＞ ―	＜主要な業務実績＞ ―	評定　― ＜評定と根拠＞ ― ＜課題と対応＞ ―	評定　― ＜指摘に至った理由＞ ― ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ― ＜その他事項＞ ―	

４．その他参考情報
―

様式１－１－４－２　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ―４	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ４　積立金の処分に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート　事業番号 0176（仮）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	（参考情報） －
	－	－	－	－	－	－	－	－	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価			
	－	4　積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。	－	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 ＜評価の視点＞ －	＜主要な業務実績＞ －	評定	－	評定	－
						＜評定と根拠＞ － ＜課題と対応＞ －		＜指摘に至った理由＞ － ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ －	

４．その他参考情報
－